

第百六十八回国
参議院外交防衛委員会會議録第九号

平成十九年十二月四日(火曜日)

午前十時開会

委員の異動

十二月三日

辞任

徳永 久志君

牧山ひろえ君

山内 徳信君

十二月四日

辞任

大久保潔重君

榛葉賀津也君

補欠選任

榛葉賀津也君

大久保潔重君

近藤 正道君

補欠選任

米長 晴信君

徳永 久志君

出席者は左のとおり。

委員長

理事

北澤 俊美君

浅尾慶一郎君

犬塚 直史君

藤田 幸久君

佐藤 昭郎君

山本 一太君

委員

大久保潔重君

喜納 昌吉君

佐藤 公治君

榛葉賀津也君

徳永 久志君

白 眞勲君

柳田 稔君

米長 晴信君

秋元 司君

浅野 勝人君

木村 仁君

小池 正勝君

国務大臣

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

国務大臣
(内閣官房長官)

内閣官房副長官

内閣官房副長官

副大臣

外務副大臣

防衛副大臣

大臣政務官

外務大臣政務官

防衛大臣政務官

事務局側

常任委員会専門員

政府参考人

内閣官房内閣審議官

内閣官房内閣審議官

法務省刑事局長

外務大臣官房審議官

外務大臣官房審議官

外務大臣官房参事官

外務大臣官房参事官

外務大臣官房参事官

外務大臣官房参事官

外務大臣官房参事官

外務大臣官房参事官

外務大臣官房参事官

外務大臣官房参事官

外務大臣官房参事官

佐藤 正久君

浜田 昌良君

山口那津男君

井上 哲士君

近藤 正道君

福田 康夫君

高村 正彦君

石破 茂君

町村 信孝君

岩城 光英君

木村 仁君

江渡 聡徳君

小池 正勝君

秋元 司君

堀田 光明君

福島 克臣君

鈴木 敏郎君

大野恒太郎君

梅本 和義君

本田 悦朗君

草賀 純男君

伊原 純一君

羽田 浩二君

外務大臣官房参事官

外務大臣官房広報文化交流部長

外務省北米局長

外務省中東・アフリカ局長

外務省国際法局長

防衛省防衛参事官

防衛大臣官房技監

防衛大臣官房審議官

防衛省防衛政策局長

防衛省運用企画局長

防衛省人事教育局長

防衛省経理装備局長

防衛省地方協力局長

廣木 重之君

山本 忠通君

西宮 伸一君

奥田 紀宏君

小松 一郎君

小川 秀樹君

中江 公人君

佐々木達郎君

門間 大吉君

金澤 博範君

高見澤將林君

渡部 厚君

長岡 憲宗君

地引 良幸君

本日の会議に付した案件

○政府参考人の出席要求に関する件

○テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(北澤俊美君) ただいまから外交防衛委員会を開会をいたします。

委員の異動について御報告をいたします。

昨日、山内徳信君、牧山ひろえ君及び徳永久志君が委員を辞任され、その補欠として近藤正道君、大久保潔重君及び榛葉賀津也君が選任をされました。

○委員長(北澤俊美君) 政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りをいたします。

テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案の審査のため、本日の委員会に、理事會協議のとおり、政府参考人として内閣官房内閣審議官福島克臣君外二十一名の出席を求め、その説明を聴取することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(北澤俊美君) 御異議ないと認め、さよう決定をいたします。

○委員長(北澤俊美君) テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案を議題といたします。

本案の趣旨説明は既に聴取いたしておりますので、これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言を願います。榛葉賀津也君。

○榛葉賀津也君 民主党の榛葉賀津也でございます。

本日は、総理並びに関係大臣にいわゆる新テロ特措法、給油新法と言われるものについて質問をさせていただきます。インド洋での活動に日本が油を給油することも大事でありましょう。しかし私たちは、それ以前にもっと大切なものがある。それは、油を出す前に防衛省に絡むうみをしつかりと出さなければならぬということです。

実は、本日、私は、この質問に際しまして、額賀財務大臣に御質問をさせていただきたいと要求をいたしました。これを断られました。むしろ、額賀大臣が出る出ないは政府の関係事項ではなくて、委員長を中心とする外交防衛委員会の理事會によつてお決めることでございます。

○委員長(北澤俊美君) 政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りをいたします。

テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案の審査のため、本日の委員会に、理事會協議のとおり、政府参考人として内閣官房内閣審議官福島克臣君外二十一名の出席を求め、その説明を聴取することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(北澤俊美君) 御異議ないと認め、さよう決定をいたします。

○委員長(北澤俊美君) テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案を議題といたします。

本案の趣旨説明は既に聴取いたしておりますので、これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言を願います。榛葉賀津也君。

○榛葉賀津也君 民主党の榛葉賀津也でございます。

本日は、総理並びに関係大臣にいわゆる新テロ特措法、給油新法と言われるものについて質問をさせていただきます。インド洋での活動に日本が油を給油することも大事でありましょう。しかし私たちは、それ以前にもっと大切なものがある。それは、油を出す前に防衛省に絡むうみをしつかりと出さなければならぬということです。

実は、本日、私は、この質問に際しまして、額賀財務大臣に御質問をさせていただきたいと要求をいたしました。これを断られました。むしろ、額賀大臣が出る出ないは政府の関係事項ではなくて、委員長を中心とする外交防衛委員会の理事會によつてお決めることでございます。

○委員長(北澤俊美君) 政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りをいたします。

テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案の審査のため、本日の委員会に、理事會協議のとおり、政府参考人として内閣官房内閣審議官福島克臣君外二十一名の出席を求め、その説明を聴取することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(北澤俊美君) 御異議ないと認め、さよう決定をいたします。

○委員長(北澤俊美君) テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案を議題といたします。

本案の趣旨説明は既に聴取いたしておりますので、これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言を願います。榛葉賀津也君。

○榛葉賀津也君 民主党の榛葉賀津也でございます。

本日は、総理並びに関係大臣にいわゆる新テロ特措法、給油新法と言われるものについて質問をさせていただきます。インド洋での活動に日本が油を給油することも大事でありましょう。しかし私たちは、それ以前にもっと大切なものがある。それは、油を出す前に防衛省に絡むうみをしつかりと出さなければならぬということです。

実は、本日、私は、この質問に際しまして、額賀財務大臣に御質問をさせていただきたいと要求をいたしました。これを断られました。むしろ、額賀大臣が出る出ないは政府の関係事項ではなくて、委員長を中心とする外交防衛委員会の理事會によつてお決めることでございます。

○委員長(北澤俊美君) 政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りをいたします。

テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案の審査のため、本日の委員会に、理事會協議のとおり、政府参考人として内閣官房内閣審議官福島克臣君外二十一名の出席を求め、その説明を聴取することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(北澤俊美君) 御異議ないと認め、さよう決定をいたします。

○委員長(北澤俊美君) テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案を議題といたします。

本案の趣旨説明は既に聴取いたしておりますので、これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言を願います。榛葉賀津也君。

○榛葉賀津也君 民主党の榛葉賀津也でございます。

本日は、総理並びに関係大臣にいわゆる新テロ特措法、給油新法と言われるものについて質問をさせていただきます。インド洋での活動に日本が油を給油することも大事でありましょう。しかし私たちは、それ以前にもっと大切なものがある。それは、油を出す前に防衛省に絡むうみをしつかりと出さなければならぬということです。

実は、本日、私は、この質問に際しまして、額賀財務大臣に御質問をさせていただきたいと要求をいたしました。これを断られました。むしろ、額賀大臣が出る出ないは政府の関係事項ではなくて、委員長を中心とする外交防衛委員会の理事會によつてお決めることでございます。

○委員長(北澤俊美君) 政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りをいたします。

ども、私は面白半分で額賀大臣にこの場所に来ていたと言ったわけではございません。九八年の調本問題、そして昨年の防衛施設庁の談合問題、このときの担当大臣が正に額賀先生でありまして、そのときの反省がどうなっているのか、何でこんなとんでもないことが三たび起こらなければならないのか、そのことをしっかりと伺いしたいために額賀財務大臣をお願いをしたんです。結局額賀大臣はこの場所に現れませんでした。

総理にお願いをいたします。

党派を超えてこの防衛省の問題はきつちりと私は真相究明しなければならないと思っています。是非とも、自民党総裁として全力を挙げて、この国会の場においても、立法院の場においてもこの真相究明をすることに對して御尽力を、そして御理解をいただきたいと冒頭お願いをしておきたいと思っています。

さて、四年以上にわたりました我が国の防衛、安全保障のいわゆる事務方のトップでありました守屋氏が逮捕をされました。そして、事もあるうちに、国防の司令塔である市ヶ谷の防衛省に東京地検特捜部が入って、何と十二時間にも及ぶ家宅捜査が行われた。それがリアルタイムでテレビを通じてお茶の間に流れていった。国民は大きなショックを受けると同時に、とんでもない怒りを私は覚えたと思っています。今捜査によつて真実が明らかになると思いますが、政府も、そして私たち国会も真剣にこの問題を扱わなければならない、まずこの真相究明をすることが最重要課題であると私は思っております。

さきの参議院選挙で民主党は勝たせていただきました。しかし、先輩方に怒られるかもしれないませんが、私は、決して民主党のマニフェストが自民党のそれよりもより優れていたから国民が民主党を支持しただけではないと思っております。消えた年金、増えた税金、与党のおごった政治、何とか還元水やばんそうこうを張った大臣もいた。それ以上に、国民に広がる真剣な格差問題、教育、

医療、地域、様々な問題で今国民が悲鳴を上げている。官僚も含め、与野党を超えて、広義での政治が今こそしっかりと襟を正さなければならぬときにこのとんでもない不祥事が起きたわけであります。国民への裏切り、防衛省や外交安全保障に對する国民の信頼は今、地に落ちていくわけでございます。加えて、二十七万とも言われている自衛官を含む防衛省の職員の問題、彼らのプライドはずたずたになりました。

総理はこの問題の言わば最高責任者として、まず国民にしっかりとおわびをし反省をするべきだと思ひますが、総理、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣 福田康夫 今般、我が国と申しますか国家としての基本的な役割を果たす、そういう部門を担っている防衛省においていろいろな不祥事が生じたということは誠に遺憾なことだと思っております。特に、これらの問題が過去にもあった、そしてその反省を踏まえてという、そういう中で起こったということは極めてこれは重大なことだということに思っております。

そういうようなことが再発をしないように、これはもう根本から防衛省、改めていかなければいけないと、このように思っているところでございまして、この問題の重要性を認識した上で、政府において防衛省の改革会議というものを立ち上げたところで、昨日、その第一回の会合を開きました。そして、その中で様々な討議をしていただき、そして原因の究明も併せてやっていただくということになっておりますので、この結論をまずは待ちたいというように思っております。

しかし、そうはいっても、事態は刻々と動いておるわけでありまして、現在、そういうような問題は問題として、現在起こっていることに對する対処、これはしっかりとやらなければいけないというところで、防衛大臣に、気を引き締めてこれらの問題に当たり、なおかつ防衛省の、また自衛隊の運営に支障の起こらないようなそういう対応をするようにということを求めているところでございます。

○樺葉賀津也君 防衛省はかつて防衛庁と言われておりました。この役所は、国民の生命と財産を守るという最も大切な使命を帯びた役所でありながら、必ずしもそれに見合う評価をいただけていなかった歴史もあるやに存じております。庁を省に昇格して、国民からきつちりと信頼をされ、そこで働く職員や自衛官が誇りを持って働ける役所にしたい、私たちも野党ながら、微力ながらこの問題にも尽力をさせていただきます。しかし、一連のこの問題は、正に私は長年の大親友に裏切られた気持ちです。過去もそうでした。ウィーという情報流出のときも、私は集中審議で質問をさせていた。事務次官通達を何回も出して、規律を守れ、内規を守れ、しっかりと。しかし、その指示、命令を出していた張本人がですよ、自衛官が新潟での災害復興に汗を流している際に、ゴルフやって、焼き肉食べて、カラオケやっていたんです。こんなばかことがあつていいものかと。怒りを通り越して、あきれられるほどでございます。

今回の逮捕によつて、先ほど言いました、まじめに頑張っている現場の自衛官や、それを守っている御家族、そして国民からの失望は恐ろしいものがある。何よりも、現場で頑張っている自衛官の士気がこれで本当にもつのかどうか。防衛大臣、どう思いますか。

○国務大臣(石破茂君) 今防衛省をお預かりする者として、本当にこのような事態は、国民、そして委員御指摘のように、本当に日々歯を食いしばって全身全霊で働いている自衛隊員、自衛官に對して本心に申し訳のないことだと思っております。これは心からおわびを申し上げる次第であります。申し訳ございません。

私は、全部モラルに帰すつもりはないのです。モラルに帰すつもりはないけれど、私は、前長官のときも今も、この自衛隊員の服務の宣誓というのをポケットから離したことがない。これは、事

に臨んでは危険を顧みず、身を挺して職務の完遂に務め、もつて国民の負託にこたえる、これを本心にみんなが理解していただきますことだと思ふ。カードを持っているだけじゃ駄目で、国民の負託にこたえるということがどうなんだということとをきちんと見なければいけない。

ですから、この九月に監察本部というのをスタートをさせました。監察は抜き打ちで行います。そして、事務次官であろうが統幕長であろうが、それは関係ありません。すべて抜き打ち的に、そして規律厳正に保つたところは罰する。信賞必罰のシステムがきちんとできていなくてはならない。あだつたのではないかと思います。

ですから、精神面もシステムのものもそれはすべて白紙的に見直すということをやらなければとて信頼が回復できるものではない、そのことは私自身、重々存じております。

○樺葉賀津也君 平成十五年、二〇〇三年、この守屋氏を事務次官に任命したのは、石破さん、あなたでございます。この責任は極めて重いと聞わざるを得ないわけですが、先ほど総理がおっしゃったように、昨日、防衛省改革会議、第一回が開かれましたが、その要旨を今朝部会で拝見させていただいたんですが、緊張感が伝わってこないですね。こういう会議は何回もやっているんです。だからこそ今日は額賀先生に来ていただいて、調本問題のときの反省は何だったのか、昨年の防衛施設庁の談合問題あれだけ議論してなぜまたこういうことが起こるのか、政府が真剣にこの問題を解決しようと思つたのであるならば、きちつとこういつた国民の目の前で、今日はNHKテレビも入っていますから、こういうところでしっかりとオープンな、フェアな議論をしなければならぬと思うんです。

正に他人事のようにこの問題をとらえているように私には見受けられるわけですが、総理、なぜこれだけ、七八年のダグラス・グラマン事件、九八年の調本問題、そして九九年のジェツ

ト機燃料問題、そして六年の防衛施設庁談合問題、ウイニの情報流出もあった。これだけ不祥事が連続、連続続いているにもかかわらず、また起きた。なぜこの改革が、今までの改革が、総理、機能しなかったんでしょうか。

○内閣総理大臣(福田康夫君) これはやっぱ、私もいろいろ考えたんですけども、ほかの省庁と違う問題もあるのかなということも感じております。

それは、自衛隊という、日本の国内における、国民の中における自衛隊に対する認識の問題もあったのかな、こういうように思います。自衛隊が海外で活動する、そういうときには、必ずと言っていいくらい、そういうことは問題があるというふうな指摘、それも憲法との関係でといったようなことまで言われて、本当に胸を張って自衛隊員一人一人がその活動を持てて、できるかどうかということもございまして、そういうような、戦後のですね、まだ戦後が終わってないかったんじゃないのかなと、こういったような問題も精神的な問題としてあるんじゃないかなと、こんなふうな感じでありまして、そういうところからして、もうそろそろその時代は過ぎたんだという、そういう認識を自衛隊自身又は防衛省全体として持つ必要があるんじゃないかと、こんなふうにも思っているところでございます。

○榊原賢二君 正に人ごと、他人事、防衛庁の体質そのものだ。特殊な省庁だから、これじゃ何にも解決しないじゃないですか。今までと全く変わりませんよ。あと三か月でこれまとめるといふんでしょ。何回会議をやるか分かりませんけれども、恐らく想像できますよ。

守屋さんがこのような事件を起こした。恐らく上も下も知っていたはずなんだ、何らかを感じていたはずなんです。小池元大臣は、御自身が安全保障担当の首相補佐官だったところからこの守屋氏に対する様々な疑惑を耳にしていたってインタビューに答えていらつしやる。多分、石破大臣もそのほかの議員も、そして背広組も感じていたはずなんです。しかし、それをほったらかしてき

ずなんです。しかし、それをほったらかしてき

年間五兆円という防衛予算にまつわるこの防衛利権のやみの深さというの、とんでもないものがあるように思えてならないんです。山田洋行やこの日本ミライズは氷山の一角ですよ。戦闘機からカッブラーメンまで約三万件の防衛装備品、年間二兆円、そのうち何と七割から八割が随意契約という。防衛商社がやりたいことをやりたり接待漬けにして水増し請求をする、役人はそれを見逃す代わり天下り先を確保する、政治家は献金やパー券の利益を被る。この政治家の癒着にメスを入れるというのは、総理、物すごい覚悟が必要で、相当のやみと闘うということですから。

つい先日、私の尊敬する外交官の一人でありますアイルランド大使の林景一大使が私の事務所にごあいさつに来てくださいました。大使が一言、榊原さん、この防衛省に絡む軍需のスキャンダルやいわゆる腐敗問題とまともなしつかりとした安全保障議論をこつちやにしては駄目ですとねと大変有難い御指導を私賜りました。そのとおりだと思っているんです。しかし、この問題をきつちりと片付けないと、まともな議論の妨げになっ

ていふんです。例えば、米軍再編の問題や普天間に関連する沖縄の基地の問題、これは一刻を争う問題であり、一日も早く沖縄を始めたとする基地の問題を解決しなければならぬ。しかし、防衛省がこんなことばかりやっていくから、とんでもないこれはマインナスの影響をこの米軍再編にも与えていると思

うんです。

外務大臣、どうでしょうか。

○国務大臣(高村正彦君) 米軍再編の問題は、正に抑止力を維持しつつ、そして沖縄を始め基地を抱えている人たちの負担を少しでも少なくしよう、これはやらなければいけない問題であるわけでありまして。

そういう中で、少しでもそれに係る経費が、これは国民の税金で賄われているわけでありまして

ら、それが適正に使われたということは国民にはつきり示していかなければいけない、透明性を確保していかなければいけない、そのことは委員がおっしゃるとおりであると思います。ただ、必要なことは進めなければいけないということは是非御理解をいただきたいと思ひます。

○榊原賢二君 私になぜこの米軍再編の問題を言ったかという、前々からこの沖縄に絡む防衛利権の問題が問題視されていたんです。一部で三兆円とも言われている在日米軍再編の経費、この不正を徹底的に究明しなかつたら、このコストの大部分を負担する日本国民、納税者が到底納得するわけがないんです。

例えば、在日海兵隊のグアム移転の経費もしかりであります。総額百二・七億ドルのうち日本が負担するのは六十一億ドルですから。びつくりするのは、これに絡む様々な不透明なコストなんです。同僚の浅尾委員が以前指摘をしたように、日本が負担する米軍の家族住宅、グアムでの家族住宅の一戸当たりのコストが、大臣、八千万円です。二千万円もすれば立派な家買える。しかし、同じスリーベッドルームでその四倍の八千万円。同じ構図があるのではないかと国民みんな思っているんです。なぜ四倍の八千万円も掛かるのか。

こういった問題は、質問すると、私も本会議でやりました。浅尾委員も委員会でもやりました。答えはこうであります、防衛機密に関係する問題であるから、この問題は詳しくはオープンにできないという。何かあれば必ず防衛問題、秘密の問題、軍事上の問題だ、オープンにできません。先ほど総理が御答弁になったとおりであります。

総理、もうこういった国民の国税に絡む問題、税金にかかわる問題、コスト負担の問題、これを防衛にかかわる問題、機密上の問題だと、そういう言葉で逃げないでいただきたい。そして、出せるものはきつと情報公開をしていただきたいと思ひます。(発言する者あり)

○委員長(北澤俊美君) 石破防衛大臣。○国務大臣(石破茂君) 御指名をいただきまし

た。

事実関係について御説明を申し上げます。米海軍のプレスリリースによれば、二百四戸の米軍家族住宅が三千五百九十、百万ドル単位でございますが、これで落札をされております。一戸当たりの平均単価は約十七・六万ドルになるという点でございます。米側に事実関係を確認いたしました。以下三点の説明がございました。

このプロジェクトは二期に分かれています。一期工事は九十六戸で落札価格は三千五百九十万ドル、二期工事は百八戸で落札価格は四千二百六十八万ドル、この結果、二百四戸の落札価格は合計で七千八百五十八万ドルであり、一戸当たりの平均単価は約三十九万ドル。このほか、調査設計費として千四百四十八万ドルが支出されており、これを含めた一戸当たりの平均単価は四十四万ドルということでございます。

他方、海兵隊のグアム移転事業では、三千五百戸程度の家族住宅の建設費は、民活による効率化が見込まれる四・二億ドルを除き約二十一・三億ドルであり、一戸当たりの平均単価は六十一万ドルとなるということでございます。

この差が何で生ずるかといいますと、海兵隊住宅は新築である、しかし指摘の新プロジェクトは台風被害による建て替えでありますということでありまして。

で、私が思っている、昨日も省内で指示を出したところですが、きちんとした説明ができるようなものでなければ、これは私どもとして払うことは一切できない。何でこんなお金になるのか。委員御指摘のように、そんな金があれば大豪邸が建つはずなんです。しかしながら、台風常襲地帯なので、どれぐらいのものが必要であるのか、そういうことを全部精査して、これがなぜこの価格になるのかということについての情報公開をすべて行った上で、本当に予算を御審議いただく国会に御納得がいただけるものでなければ、私どもは国民の税金を使うつもりはございません。

○榎葉賀津也君 是非情報公開をしていただきたい。機密もあるでしょう、当然、防衛問題ですから。しかし、出せるものはきちつと私は出すことを約束していただかないと、国会のチェック機能、ひいては文民統制が利かないということであります。

国民が怒っているのは、税金の無駄遣いもしかりですが、更に国民が心配しているのは、この国の防衛省は、政治が防衛官僚や自衛官をコントロールしているのではなくて、防衛官僚が政治家をコントロールしているのではないかと、本当にこの国にシビリアンコントロール、文民統制が利いていなかったのではないかと、ユニフォーム、制服組だけの文民統制ではなくて、きちつと守屋氏を含めた、防衛官僚を含めた広義の中での自衛隊、これを政治がどうチェックしていくか、本当の意味での文民統制が利いていなかったのではないかとという不満と不安が国民の中に蔓延しているんです。

今までこの国は、背広組が制服組をコントロールするという文官統制の文化はあっても、広い意味でのきちつとした立法院、国民がチェックをする文民統制が利いていなかった。この反省をしつかりと私は、総理、踏まえるべきだと思っているんです。

しかし、総理、これ大問題なんです。守屋氏一人が事務次官をお務めになった四年間で、事務次官に指示、命令を出す最高責任者たる防衛庁の長官若しくは防衛省の大臣が七回も替わっているんです。四年で七回も。石破さん、大野さん、額賀さん、久間さん、小池さん、高村さん、そして石破大臣。七回替わっている。長く一年しかやっていない。短い人は一か月。高村大臣一か月でした。そして小池大臣は五十日。防衛省になって十一か月がたとうとしております。この一年足らずで、何と四人も大臣が替わっているんです。

文民の代表である大臣が事務次官を含む防衛省をコントロールできないなどは当たり前の話なんです。大臣がごろごろころ替わって、無責任な管理体制になつています。言葉が下品かもしれませんが、役人になめられてるんです。そして、大臣を任命するのは総理大臣ですから、総理大臣、こういった政治文化を私変えていかなきゃならないと思うんです。総理、どうでしょうか。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 改めて、防衛庁長官、防衛大臣がそう頻繁に替わっているということについて数字言っていたら、本当に私も正にそういうことがこういう問題を引き起こしている一つの原因をつくっているかなと、こう思っております。これは何も防衛省だけに限ることではない、日本の各省大臣についても似たようなことがある。そういうことを言えば、最近是比较的長い総理大臣もいらしたけれども、総理大臣すらしょつちゅう替わるといって、こういう日本の政治情勢の中で、担当大臣が頻繁に替わるといって、これは、これはあり得ることですよ。ですから、そういうことも踏まえて、我々としてどうすべきかと、政治的にどういうふうにするべきかということを考えておるわけです。

そういう意味でいって、私は石破大臣を今回任命いたしましたのは、そういう意味があるんですよ。前に大臣を、長官をしていた、よく承知している、そしてその大臣が改めてもう一度担当大臣をするということによって、防衛省の、今おっしゃられたように、防衛省の役人に支配される、動かされるというんじゃないで、もう自ら十分にその内容を熟知しておられる、そういう大臣が大臣の思惟としていろいろ統裁される、これは非常に大事なことで、こういうふうに思いまして石破大臣にお願いをしたと、こういうふうな経緯もございまして、そういうことに向かつて私もやっておるといふことを御理解いただきたいと思ひます。

○榎葉賀津也君 のれんに腕押し、福田総理に質問と。

本当に、自衛隊というのはいわゆる実力を持つて、海外にも自衛隊という組織が派遣できる、いわゆる武器を使いながら行動できる組織なんです。他の省庁だつて同じじゃないですかと言うけれど、この組織にきちつと文民が統制を利かす、シビリアンコントロールを利かす、大臣に優劣があるわけではないけれども、防衛大臣や防衛省に關してはより大きな責任とこのシビリアンコントロールという問題があるんです。

ほかの省庁もころころ替わっているからしようがないではないかというように、そのような答弁では困るわけでございまして、正にこの守屋さんの問題も、守屋氏という人でもない役人がいて幾つかの防衛商社とつながっている、こんな単純な一人の問題ではないんです。この国全体の文民統制とこの国の体質の問題なんです。だから総理の覚悟が必要なんです。

私たちがこの新テロ特措法で問題視をしているのが、正にこの文民統制なんです。二〇〇三年二月に海上自衛隊の補給艦「とくわ」が米補給艦のベコスに給油した六十七万五千ガロン、これを二十万ガロンと担当者が誤つて入力して、気が付いた幕僚防衛課長が上司に報告もせず、結果として、当時官房長官だつた福田さんや防衛庁長官でいらつした石破大臣がとんでもないふうその答弁、誤つた答弁をして大恥かいたんです。中には意図的に数字を変えたんじゃないかというふうな報道もあつた。

そのほかにあつた。補給艦「とくわ」の航海日誌が、保存期間中にもかかわらず、艦長の許可も得ずにです、勝手に捨てられちゃつてたんです。資料を出せと言つたら、ありません、うっかり捨てちゃいました。その責任はどこにあるんですかといつたら、いまだに不明。だれがどう責任取る、いまだに未定。いつ決まる、分からない。こんな体質で、大臣、本当にいいんですか。

○國務大臣(石破茂君) 私は、この二十万ガロンと八十万ガロンの取り違えは実は大きな問題を含んでいると認識しています。

それがなぜ上がらなかったのか、海上幕僚監部の中で防衛系統と燃料系統が違うからということできちんとチェックが働かなかつた、あるいは内局にきちんとした相談があつたのかどうなのか、

そして、事が起こつた後で、いやいやということ、こういう言い方はいけないのかもしれないが、責任那邊にありやみたいな話になつてくる。私は、内局と各幕が、車の両輪と言いますけれども、それが本当にお互いにきちんとして補佐できる体制とは何なのだろうかということをきちんと今回議論していかなければいけないと思う。

そして、委員御指摘のように、政治の体制というの、二十万の防衛省・自衛隊を大臣、副大臣、政務官二人、これで統制していくということが本当にできることなのか、委員よく御存じの防衛参事官制度というのは本当にこのままでいいのかという議論を、申し訳ないが私は前回長官のときと比べると完結しないままに終わつてしましました。私は、本当に委員が防衛省・自衛隊のことを御理解あることは私よく存じています。

では、どうあるべきなのか、文民統制の体制とはどうあるべきなのか、私も議論しながらこの国会に出してまいります。本当に文民統制というものがあるべき姿、大臣の補佐体制、制服と背広、これがどうあるべきかについて抜本的に見直していかなければ今回の教訓を生かしたことになる。精神論だけで済むとは私は思っておりません。

○榎葉賀津也君 大臣、今、車の両輪と言いました。背広と制服、この車の両輪がしつかり動いているかどうか、それをチェックするのが政治であり、国会であり、それが文民統制なんです。しかし、それが機能していないんです。

石破防衛大臣は自他ともに認める防衛の専門家、大臣ほど武器や様々な問題に詳しい大臣はいない。これ大事なことです。政治がきちつとこういうた装備品を含めた武器の問題や組織の問題を役人と議論できなければならぬんです。それから、その石破大臣であつてもこのようないことが起こつてしまつたことに私たちは大きなショックを受けているんです。

私たちは反対のための反対しているんじゃない。こういう問題をきちつと説明してほしいんだ。

けれども、数字を入れ替えたり隠えいをしてみたり、全然国民や国民の代表たる我々を説得してないじゃないですか。国民は、このインド洋での給油活動が実はイラクでの戦闘行為に關与したんではないか、ひいては憲法の禁ずるところの集団的自衛権の行使に抵触しているのではないかと、その疑念が持っているからこういう情報をきちんと出してくださいと言っているんですが、一向に出てくる資料は、消えてしまった、間違えて入力したんです、これでは文民統制は利くと到底思えませんし、うっかりミスでは済まされません。

パネル出してください。(資料提示)

米国の国防省の兵たん局の下にDESC、ディフェンス・エナジー・サポート・センター、和訳すると防衛エネルギー支援センターということになると思うんですが、そのDESCが外国政府の顧客リスト出しているんですね。アメリカは情報公開が徹底されていますから、こういうの、インターネットですぐ調べることが出来ます。そのお客様リストの中にエンバシー・ジャパン、日本大使館が入って、その口座名が何とエンデュアリング・フリーダム、不朽の自由と書いてあるんです。いつこの口座が開かれたかというと、二〇〇一年十月七日に開始をされたアフガニスタンに対する米英の軍事攻撃の後、その直後にこの口座が開かれた。正確に言いますと、旧テロ特措法が施行されたその十日後にこの口座が開かれているんですが、外務大臣、これ一体何取引しているんですか。通告していますから。ジャパン・エンバシーになっていますから。

○国務大臣(高村正彦君) 私としては通告を受けたように承知をしていないので、申し訳ありませんが、また改めて政府委員から答弁させます。

○樺葉賀津也君 時間止めてくれ、ちよっと。通告しているんですから、困りますよ、これ。政治責任でしっかり答弁してもらわなきゃ困るじゃないか、こんなのは。

○委員長(北澤俊美君) 速記を止めて。

〔速記中止〕

○委員長(北澤俊美君) 速記を起こして。継続してください。

質疑者からはきちんと通告してあるということでごさいますので。高村外務大臣。

○国務大臣(高村正彦君) 防衛大臣の方が答える、こういうことを申し上げています。

○樺葉賀津也君 外務省に聞いているんですから。

○委員長(北澤俊美君) 引き続き、高村外務大臣。(発言する者あり) 高村外務大臣、御答弁をお願いします。

○樺葉賀津也君 参考人でもいいですから。

○委員長(北澤俊美君) 高村外務大臣。

○樺葉賀津也君 政府参考人でいいですよ。

○委員長(北澤俊美君) 参考人に指名するならば、高村外務大臣の方からそのような御発言をお願いします。

○国務大臣(高村正彦君) 政府内で防衛省の方から答弁すると整理したと承知しておりますが、どうしても外務省から答えるということであれば、政府参考人から答弁させます。

○樺葉賀津也君 結構です。

私たちは、このDESCから恐らく油を買っているんじゃないかというふうな想像が容易にされるわけでありまして、以前、石破大臣は衆議院での議論で、いや、絶対買っていない、そう言うんです。しかし、不朽の自由作戦、以前のテロ特措法が公布された十日後に不朽の自由という項目でDESCに口座が開かれて、日本大使館が取引を始めている。それでも政府は認めない。じゃ、どこから油を買っているんだ。日本の商社、A社、B社から買っているというんですね。お伺いします。A社、B社はどこですか。

○委員長(北澤俊美君) 政府に申し上げますが、事前通告制度の中でこのような混乱が起きることは極めて遺憾であります。早速に整理をしていただきたいと思ひます。高村外務大臣。

○国務大臣(高村正彦君) 先ほど答弁いたしましたように、政府内部でこの点について答弁は防衛

省が行うということになっておりますが、外務省に、どうしても外務省に答弁する、言えということであれば、政府委員から答弁させます。

○樺葉賀津也君 石破先生で結構です。A社、B社。

○国務大臣(石破茂君) お答え申し上げます。DESCについてでございますが、DESCから調達したという事実はございません。そのことをお答えを申し上げておきたいと存じます。

A社とB社でございますけれども、これはかねてから衆議院でもお答えをいたしておることでございまして。当委員会でもお答えをいたしました。が、これを明らかにすることによって企業の正当な利益を害することから開示は差し控えたいということを申し上げておる、これはもう委員御承知の上で質問をなさっておりますと思います。

これは、これも委員会でお答えをしておりますが、これを明らかにすることによって、これがテロの標的になる。それは、相当以前のことでございますが、防衛省自体に対してもテロとおぼしき攻撃があったということは御案内のとおりです。裁判所において、これを開示しないことに正當な理由ありというふうに裁判所で判示をされ、それがその後上告もされておらない。そういう状況において私どもがえてこれを開示をするということとは、司法における判断に行政が反対する、逆らうという立場を明らかにすることになることとございまして。したがって、私どもとしてはこの開示はできないということを判断をしておるところでございます。

○樺葉賀津也君 いろんなものを防衛省は商社をかませて買っているわけでありまして。直接買えばよっぽど安く買えるのに、わざわざ商社を絡めて利益を乗っけて、日本の商社を通して買っている。この油もそうでありまして。なぜどこから買っているかということがテロのターゲットになるのか私はよく分からないんですけれども、国民も疑問に感じていますよ。正にいろんなものがこうやってテロのターゲットになる、軍事上の機密だ

と。先ほど言ったじゃないですか。出せるものは出しましょうよ。

百歩譲って、このA社、B社、名前は結構です。じゃ、これ、競争入札でやっているんですか、随意契約でやっているんですか。

○副大臣(江渡聡徳君) お答えさせていただきます。当初、スタートの段階においては約百八十六社だと記憶しておりますけれども、その段階において一般競争入札させていただいたわけでございまして、その後、一社のみで供給体制を整えるというのはいかがかという内部の話し合いによりまして、二社に対して指名入札して行つたと。その後、この二社に対しては随意契約で行っているという現状でございます。

○樺葉賀津也君 随意契約なんです。言い値で買っているんです。チェックが入らないんです。では、外務大臣にお伺いします。

OEFMIO、これテロリストを海上で取り締まる、それに対して自衛隊は油を給油しているんですが、今までに何人のテロリスト、どういったテロリスト、タリバン、アルカイダ、具体的にどういったテロリストが何人、いつ拘束をされて、どのような成果を上げているんですか。

○国務大臣(高村正彦君) 委員に御理解をいただきたいんですが、OEFMIOの目的というのは、基本的に抑止活動なんです。抑止活動ということは、何人捕まえたかとか、どれだけ押収したとか、そういうことが二の次三の次の話で、要するにテロリストの自由の海にさせない、そういうことをOEFMIOでやっている活動でありますから、そういうことを御理解いただきたいと、こういうふうな思ひます。

各作戦活動は原則として、原則として各国は公にしないということですが、その中でも、今までどうしてもという事で聞き出したことについては既に明らかにし、民主党にもお示ししているところがございます。

○樺葉賀津也君 油に関する入札やその商社、金額等も不明で言えない、機密だ。そして、七百六十億も使ったその成果は、軍事上の問題で言えない。しかも、確かに抑止があるのは当たり前であります。しかし、具体的に何人が拘束しているはずであります。若しくは、していないからたまたま抑止があるんです。その数が少ないから我々は文句言っているんじゃないんです。そこにあるから抑止が効いて少ないかもしれない。しかし、少なくとも一切情報が言えないというのは、納税者が納得するわけがないじゃないですか。

一つの問題で、私があえて次の質問として、国会承認の問題について伺いたいと思います。我々は、これに対してしっかりと国民のチェック、そして国民の代表者たる国会がこの活動を承認することが求められているシビリアンコントロールをきちっと担保することだと思っております。しかし、この法律には国会の承認が入っておりません、国会承認。

なぜ入っていないんですか、総理。

○委員長(北澤俊美君) 総理でいいですか。――

町村内閣官房長官。

○国務大臣(町村信孝君) 委員御承知のとおり、これまでの旧テロ特措法での国会承認の対象というのは、基本計画に定められた協力支援活動、捜索救助活動又は被災民救援活動を実施することです。今回の補給支援特措法では、こうした旧テロ特措法における国会承認の対象に相当するものについては、まず活動の種類、内容を補給に限定をする。今までは国会承認事項を法律に書き込みました。また、派遣先の外国の範囲を含む実施区域、この範囲についても、これまでは承認事項でございましたが、今回は法律に明記をしているわけがございます。

したがって、この法案を御審議をさせていただく、可決あるいは否決別にして御審議をいただく。もしお認めをいただけるならば、そのことがすなわち国会の承認そのものであるわけですか。

ら、したがって成立後重ねて国会の承認を求める必要はない、こう考えておりますから私どもは国会承認規定を設けていないわけでございます。

○樺葉賀津也君 私は民主党の先輩や執行部に怒られるかもしれませんが、私が個人的に一番大事だと思っているのはこの国会承認なんです。この国会承認をきちっと担保することは、イコール何か間違いがあっても我々がブレーキを掛けることができる、シビリアンコントロールを利かすことができる。だから、国会承認を私、外せないと思っているんです。周辺事態法やイラク特措法、テロ特措法、そして本来任務として本来業務に自衛隊が部隊として参加する際のPKO法、これ全部この国会承認が入っているんです。

確かに、今官房長官おっしゃる通りに、新法では活動が給油と給水、そして実施区域もインド洋と限られていますから、国会の承認事項が全部法案に入っているのだから要らないよというのは一見なるほどなところもあるかもしれませんが、私は、今まで国会承認の意味するところは、自衛隊の海外派遣に対して衆と参両方の賛成が必要だということだと思っているんです。しかし、今回は、この国会での議論がイコール国会承認というふうに変えてしまうと、我が国の二院制の特性を生かした文民統制、これ同意人事と同じなんです。きちっと衆と参両方認めないと駄目なんです。政府の言う審議イコール国会承認という、参議院と衆議院が異なった結論を出した場合、いわゆる六十日ルールや三分の二のルールといったように、我々参議院の意思、文民統制がいわゆる無視をされて、衆議院の結論だけがこの自衛隊を海外に派遣する給油新法の国会承認となってしまう。

私は野党だからこれを厳しく言っているのではなくて、一人の参議院議員として、院の独立の立場から、衆と同様に参もきちっとシビリアンコントロールを利かせる。だから、法律の承認ではなくて、きちっと国会承認を参議院にも与えるべきだ。そのことを、総理、どう思いますか。

○国務大臣(町村信孝君) 私どもは、今申し上げた理由から、正にこの国会審議、これ以上のシビリアンコントロールはないと思っているんです。法律の審議そのものがシビリアンコントロールなんです。

そして、それならば、あえて、まあこちらからお聞きしてはいかぬのかもしれませんが、これだけすべて国会の議論にゆだねているわけですから、もし承認承認とおっしゃるなら、一体何を承認事項にしたいとお考えなのか、具体にお示しをいただきたい。

○樺葉賀津也君 承認事項は様々あります。私は、三権分立の立場から、また参議院としての独立の立場から、これだけシビリアンコントロールが問題になっているんです、全然利いていなかったんだから。現場では、資料破棄しちゃう、データを誤入力する、事務次官が勝手なことやっている。国会が、立法府がきちっとこれを、シビリアンコントロール利かせる。ですから、ほかの法案とは別に、実力部隊を海外に送ることですから、きちっと、私は、参議院としてのこの国会承認を是非、総理、入れてください。それでないと、我々参議院の存在にもかかわる問題であります。

同じ問題が国会報告の問題、総理、国会報告。これは、国会報告は、この活動の終了したときに国会報告すると書いてあるんです。ところが、これ活動、任期は一年です。延長認めています。私、正直、こんな一年なんかでいいのかなと思えます。テロとの戦い、本当にやるんだと思ったら、衆議院議員の長島先生ともよく議論するんですが、二十年、三十年、息の長い真剣なテロとの戦いやらなきゃいけない。しかし、国会報告はこの活動が終わってから、これ、延長していったら、ずつと報告しなくていいんです。

私は、一年ごとにきちっと、PKO法に準じて、いわゆるPKO法が恒久法であるわけですから、いますけれども、実施の状況を毎年報告している、しかも文書で。これに準じて、私は、総理、国会にきちっと報告してください。

○委員長(北澤俊美君) 内閣総理大臣。
○国務大臣(町村信孝君) よろしいですか。
○委員長(北澤俊美君) 質疑者はどうですか。
○樺葉賀津也君 いいです。
○国務大臣(町村信孝君) お許しをいただきます。私からお答えをいたします。
この法律、今委員御指摘のように、有効期間一年と、一年たったところでまた必要があれば、改めて法律を出してその延長をお願いすると。正に一年ごとのまあ棚卸しをして、そこで国会で御議論をいただいて、延長すべきか延長すべきでないかと。これ、国会報告以上の意味が法案審議ということがあるわけですから、そこで十分その必要性、内容等について法案審議の過程で活動の実態というものをどうぞ御審議いただく、これ以上の報告はないと私は思っております。
○樺葉賀津也君 長官、逃げないでいただきたいと思えます。

この国会承認や国会報告は、我々が与党や防衛省・自衛隊の活動の揚げ足取るためじゃないんです。きちっとシビリアンコントロールを利かせ、何か問題点がないだろうか、それを、今さんざん問題になっているんでしょう、文民統制が。総理、政府のトップとして、国会承認入れてください。そして、国会報告も文書で提出する、担保してください。是非総理の御決断をお伺いしたいと思えます。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 国会報告、これ、必要性については今官房長官から答弁したとおりでございます。法案審議そのものが、これが、内容まできちんと決めているわけですから、まあそれで十分なんだろうというふうに思います。ただ、その活動が一年終わって、国会報告、その結果について報告しろと言うのであれば、これはいつでも報告できるわけですよ。委員会開いて、それ要求していただければいいわけですから、そのようにしていただきたーと思っております。

○樺葉賀津也君 何のために昨日この防衛省改革会議第一回やったんですか。主な三本柱の第一が

文民統制の徹底です。今、先ほど、総理、反省している、抜本的に改革する、言葉だけじゃないですか。具体的に法律に書き込んでください。シビリアンコントロールしつかり利かせましようよ。国民が納得していません、今。

官房長官に引き続きお伺いしたいと思います。今日まで十二・四億ドル支援を実施し決定しました。総額の約束、ブレッジが十四・五億ドルです。大分実行してきたと思うんですが、先日の海外経済協力会議、町村長官が十一月一日にした記者会見で、アフガニスタンとパキスタンへの支援強化表明したんですね。これ、残り二・一億ドルしかないんですが、この中で強化するんですか、それとも新しい予算を付けるんですか。

○国務大臣(町村信孝君) 十一月一日、海外経済協力会議でアフガニスタンの問題を議論をいたしました。確かに、今お約束した金額と残っているものがそう多くもないわけでございまして、これで十分かどうかということも議論をいたしました。今後、非合法の武装集団の解体、D I A Gと言っておりますが、その活動でありますとか、あるいは農業・農村開発への協力でありますとか、道路等のインフラ整備、さらには特に教育分野、こうした分野について重点的に今後も支援活動をやっていきたいと思っておりますが、お金がどうも足りないかもしれないということもあるものですから、当面、今、補正予算で具体的に何ができるかということは今検討中でございます。まだちよつと補正全体の規模も決まっております、その中身を詰めているところでございますけれども、いづれ補正予算を決める際には、このアフガン支援の拡充強化というものは是非盛り込むようにしたいと、こう思つて検討を進めているところでございます。

○樺葉賀津也君 予算は限られていますが、是非、この現地で人道復興支援、これに御尽力いただきたいと思います。

私が特に心配しているのは、アフガニスタンで

のケシ栽培、これ大変な問題になっていまして、最近も日本国内で、芸能人だけじゃないです、これ麻薬が蔓延しちやつていっているんですね。この多くが実はアフガニスタン関連の麻薬ではないかというところが前から言われているわけでありまして、是非この問題はしつかりやっていただきたいと思ふんです。

といひますのも、以前、私がミャンマーに行きまして、このミャンマーもケシの問題、いわゆるゴールデントライアングルで大問題になった。当時はある自民党の幹事長経験者が蕎麦協会の会長で、ケシをソバに替える、代替作物としてソバ持つていったんですけれども、持つていったとはいひが、後そのまま売り先もなければ何も知らないという、結局もうパアになつちやつて、ミャンマーの現地の農家の皆さん、実は、ああいう国民性ですから文句は言ひませんが、相当不満に思つていらつしやる。息の長い、きちつとした責任を持つた支援を是非していただきたいと思ひます。

この新テロ特措法、いわゆる給油新法が通らないと大変なことになる、防衛大臣も総理も言つていらつしやいました。自衛隊がインド洋から撤退をして給油ができなくなるとパキスタンを中心としたオペレーションそのものが大変なことになると言っているんですね。自衛隊が撤退して一か月がたちました。今どれだけ大変なことが、総理、起こっているんですか。

○内閣総理大臣(福田康夫君) やつぱり国際社会の中でもつて日本が何をすべきかと、どういふ貢献をすべきかということは常日ごろ考へておかなければいけないことだと思ひます。そしてまた、こういう九・一一のテロ発生以来、国際社会、多くの国々がこの問題に真剣に立ち向かつていっているわけですね。そういう中で日本もそれなりの貢献してまいりました。それなりというのか、もう日本としては相当な努力をしてきたわけでございますけれども、イラクも航空自衛隊は残っておりますけれども陸上自衛隊は撤退する、そしてアフガニス

タンにおいてもこのテロ対策ということをやつていた艦隊が引き揚げる、こういうふうなことになるました。

そういうことが日本の外交姿勢、そして国際社会の一員としての責任を果たしているかどうかといつたようなその全体的な立場から考へて、私は、こういうことについて日本が得意得る活動についてはできるだけのことをしていくという姿勢は崩したくない、そのように思つております。それが私は日本のこれからの生きる道の一つであるというふうに考へておりますので、この活動は是非復活をしたい数少ない活動の一つなんです。ですから、是非これは再現させていただきたい。この法律を通してくださるよう御協力をお願いしたいと思つております。

○樺葉賀津也君 それとも一つ。この給油法に賛成してもらわないと、若しくはインド洋から自衛隊が撤退すると、日米同盟若しくは日米の信頼関係を甚大なダメージがあると、高村大臣の言葉をかれば今日の十五年の努力が水泡に帰すというんですね。

連日連夜、総理にアメリカから苦情が殺到しているんじゃないか。

○内閣総理大臣(福田康夫君) アメリカとの関係において申し上げれば、先般私はブッシュ大統領ともお話ししました。ブッシュ大統領は、日本がやっていることについて大変なその協力に対する謝意というものを言われておりました。だからしろとかいふようなことを言っているわけじゃありません。

しかし、しかしですね、やつぱり我が国の立場として、それじゃそれでいいのかと、何もしくなくてよろしいのかといふことなんです、問題はね。そういうことも含めて、全体的に考へて、我が国の国際社会における活躍の場を与えられたと、その場を放棄していいのかどうか、そういう問題だといふふうに思つております。

○樺葉賀津也君 総理のおっしゃるとおりだと思います。日本には日本のできることがある。そ

して、日本の貢献も大切でしょう。そして、給油もその中のワン・オブ・ゼムだったかもしれない。

しかし、今防衛省に関する様々な不祥事もある。信頼も失墜している。冷静になつて、日本ができること、そして日本は中東地域、中央アジアにおいて欧米とは違つた評価や歴史を持つておりますから、その日本の特異性や日本のメリットを十二分に活用した人道復興支援や様々な活動がしつかりあるはずなんです。是非、この問題、防衛省改革と並行してこの問題をしつかりやっていただきたいと思ひます。

そして、委員長に提案があるんですが、この一連の防衛省改革、私は何とかしなければいけないと思つていふんです。

一つは、我々立法府や議員にも責任があるんです。なぜかといつたら、武器や兵器、そして様々なオペレーションといった問題に具体的な専門的な議論が欠けていた。ですから、私は、外交防衛委員会できちつと装備品を含めた集中審議や小委員会等をつくつてきちつと議論をして、役所とも対等に議論できるような我々が議員や委員会にならなければいけない。

石破大臣は専門家で、よく報道でオタクとかマニアと言われますが、一人の専門家がいたらオタクと言われる。しかし、みんないたら専門家集団なんです。私たちは専門集団となつて、防衛省の官僚が勝手なことをできないように立法府がチェックしなければいけない。是非このことを委員会として検討していただきたいと思ひます。

○委員長(北澤俊美君) ただいまの樺葉君の提案につきましては、後刻理事会で協議をいたします。

○樺葉賀津也君 長官、いいですね、前向きに、いかがですか、大臣。

○国務大臣(石破茂君) 是非そういう、今委員長が引き取られました、委員会を、小委員会でもつくつていただきたいと思います。それはおもちゃでは大変なお金が掛かります。それはおもちゃでは

ないんだ、それがすべて抑止力になる、それにも
し欠けるところがあれば、この国の独立と平和が
損なわれるとするならば、兵器の性能、その値
段、そしてその調達方法、我々政府と委員会がき
ちんとした真摯な議論ができる、それが文民統制
にとつて極めて重要なことだと思ふんです。

○樺葉賀津也君 それが私の改革への一つの提
案。

二つ目の提案、これは国民の皆様へお願いでござ
います。

是非、政権を民主党に託してください。最大の
このやみにメスを入れるのが、政権が替わること
です。私たちは、自民党を政権から降ろしたいと
か、民主党が与党の座に座りたいとかではなく
て、究極のチェックが政権が替わること。政権が
替わることによって自然に防衛省のうみも出る
し、不正も明るみに出るし、そして野党もいつま
でも机上の空論や反対のための反対、責任が生じ
ますからなくなるんです。この国のために、私は
是非、我々民主党に政権を託していただきたい
。それが防衛省改革の一番の早い私は道のりだ
と思つています。

最後に、この給油新法に民主党は反対のための
反対をしている、給油の停止を訴える民主党は無
責任だというような声があるんですが、とんでも
ないことであります、防衛長官を経験した大野
功統先生が自らのホームページでこう言つてい
らっしゃいます。私が防衛庁長官のころにも、海
上自衛隊のインド洋における活動は停止すべき
の意見があった、小泉総理からも活動を中止でき
ないかとの御下問があった、私は早速シーフア
ー大使と交渉した。時の総理大臣や防衛長官まで
インド洋から撤退することを真剣に議論していた、
このことを御披露して、同僚議員に私の質問を譲
りたいと思ひます。

○委員長(北澤俊美君) 関連質疑を許します。白
眞勲君。

○白眞勲君 民主党・新緑風会・日本の白眞勲で
ございます。

本日、テロ新法についてお聞きをいたします。
九・一一テロを契機に、今まで日本は国際社会
の貢献のためにテロ特措法を制定しました。そし
て、この十一月一日まで六年間、海上給油活動を
してきたわけですが、ここですら総理にお
伺ひいたします。

今まで政府は、九・一一テロによって日本人も
二十四名の死者、行方不明者が出ていたと説明を
しているし、本当にそれは御冥福をお祈りしなけ
ればいけないと思ふんですが、ここでお聞きした
のは、日本はアルカイダによるテロ攻撃で標的
になったと総理は御認識されているんでしょう
か。

○内閣総理大臣(福田康夫君) ニューヨーク、ま
たワシントンDCですか、の九・一一テロがござ
いました。そのときに、私も当初はこれは飛行機
事故かなと思つた。しかし、ワシントン、ペンタ
ゴンまで攻撃するということになりまして、これ
はもしかしたら戦争かなというふうに一瞬思つた
くらいでございまして、やはり世界に与えた衝撃
というのは極めて大きかったというふうに思いま
す。そういう中で日本人も二十四名もその場で亡
くなられたというようにございまして、
やつぱりこのテロの規模の大きさを考えて、そし
てまた、テロということに対する認識というも
の、このことについて思いを新たにしたら、そうい
うことでございまして。

そしてまた、御質問のことでございましてけれ
ども、そのテロがどこに、原因が最初分からなかつ
た、ですからどこに行くのか分からない、一体ど
ういうことなのかという、そういう原因究明とか
そういうことを一生懸命やりましたけれども、アル
カイダというように、それがだんだんと浮き彫り
になりました、私も、そういう方面における
国内の予防と申しますか、検疫体制の強化とか、
そういったような国内体制も引き締めたというこ
とはございました。

ですから、当時、そういう可能性、どこでいつ
起こるか分からない、こういうテロの特異性から

考えて、我々も十分にその可能性は考えて対応措
置をやつてきたということはございまして。

○白眞勲君 正に総理がおつしやいましたよう
に、可能性を考えなきゃいけないことだと
思ふんですけれども、そこで官房長官にお伺ひし
たいと思ひます。今現在、日本はアルカイダある
いはその他のテロ組織から標的になるという情報
は入つていまして、お答えください。

○国務大臣(町村信孝君) いろいろな人がいるん
なメディア等を通じてアナウンスをしていること
があるんですね。例えば、オサマ・ビンラディン
が二〇〇三年十月声明を出した中には、アメリ
カ、イギリス等々、日本も含めてですが、報
復する権利を有するというような宣言、あるいは
は、二〇〇四年五月にやつぱり同じくオサマ・ビ
ンラディンが、日本の国民を殺害した人には金五
百グラム、七十五万円相当を報酬として与える
といったようなことを言つたり、あるいは、ザワ
ヒリというイラクのテロリストが、イスラエルの生
存を助けている国、一杯並んである中に日本も
入つていんですが、これらに対しては抵抗を始
めなければならぬ。ほかにこの種のテロの警
告とかあるいは声明というものは随時かなり多数
出されている。

そういう意味で、いつ何とき日本にもその影響
が及ぶかも分からないという意味で、今、福田総
理が申し上げたようなことで、おさおさ意りなく
しっかりとしたテロ対策を我が国の国内でもやら
なければいけないということでございます。

○白眞勲君 テロといえば、九・一一テロもそう
ですけれども、先ほど福田総理はアメリカに行か
れてブッシュ大統領とのテロ特措法、給油問題
についてもお話し合ひになったということですが
けれども、同様に、私たち日本人にとつてみま
す、北朝鮮による日本人の拉致問題というのでも
テロの一つだということだと思ふんですけれども、
私たちにとっては拉致問題、アメリカによる北朝
鮮のテロ支援国家指定解除の問題というのは私た
ちにとつて看過できない問題だと思ふんです。

そういう中、ブッシュ大統領は、テロ支援国家
指定解除をしないでくれとおつしやったのかどう
かということについて、どうも何か、いろいろ報
道によると直接的にはそんなようなことはお話し
にならなかったということなんです。

これ何で言わなかったのかと非常に疑問に
思ふんですけれども、自国民の生命と安全の問
題、これ極めて重要だと思いますが、これ何で言
わなかったのか、御答弁願ひたいと思ひます。

○内閣総理大臣(福田康夫君) そういうような話
についてしたかしないかということは、首脳同士
の話し合いで余人を交えずに話をしたことござい
ますので、ここで詳細について申し上げるという
ことは、これはひとつ御勘弁を願ひたいと、こう
思つております。

しかし、十一月十六日の首脳会談において、私
はテロ支援国家指定解除の問題をブッシュ大統領
との間でしっかりと話し合ったことは、これは
既に発表しております。私からは、我が国が北
朝鮮に対して拉致問題での進展を求めているとき
に特に被害者の帰国を重視していることなどを具
体的に説明をいたしました。これに対してブッ
シュ大統領からは、拉致問題の日本における重要
性は理解していると、日本政府と日本国民の間に
は米国が拉致問題を置き去りにして北朝鮮との関
係を進めるのではないかと心配があると理解
しておるが、拉致問題を決して忘れることはな
い、北朝鮮は完全かつ正確な申告を含め非核化措
置をきちんと実施しなければならぬ、日朝関係
の改善も核問題と並行して進めていく必要がある
というような発言ございました。日米間で今後緊
密に連携をしていくということで一致をしたわけ
でございます。

私ども政府として、拉致問題を始めとする諸懸
案を解決して日朝関係を進めるための真摯な努力
を行つているところでございます。米国も我々
のこうした努力を最大限支援するということを明
らかにしております。今回のブッシュ大統領の私
に対するそういう今申し上げたような発言は、こ

ういような米側の姿勢を伝えるものであるというように考えておるところでございます。

○白眞勲 総理、私、ちょっと今、榛葉委員の話のときには、給油の関係についてはブッシュ大統領はだからしろということと言わなかったんですよというふうに今おっしゃったばかりなんです。具体的に今おっしゃっているんです。何でテロ支援国家指定解除については、具体的な話については差し控えたいというふうにおっしゃらないといけないのか。こつちの方はそういうことまで言っていないよということまで言っているのに対して、拉致問題について何も言っていない、いや、具体的に言う必要がないというふうなことというの、私はちょっとおかしいと思うんですね。

ですから、その辺はやはりきちつとやってもらう必要があるんじゃないのかな、あるいは言ったのか言わないのかということはやっぱ国民に対して言う必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○内閣総理大臣(福田康夫) 首脳会談のやり方は、大勢のいる会談もあるんですよ。その場合と、そうでない二者だけで話をするという会談の場所もあるんですよ。ですから、これは首脳同士のいろいろな自由な発言の中でそういう会談をしたわけでございまして、そういうことについて、もしその話を表に出すということであれば相手の了解も取らなさいかぬという外交上の配慮というのは当然あるわけで、そういうことはいつでもあるんですよ、そういうことは。それは御理解いただかなきゃいかぬですね。

○白眞勲 総理は、ブッシュ大統領に新テロ特措法、給油関係については早期成立に全力を尽くすというふうにおっしゃったと、決意までお話しされている。じゃ、拉致問題に対しても、忘れないうってブッシュ大統領は言ったというんですけれども、全力を尽くすって言うてももうようようにしてもらったよよかったんじゃないかなというふうに思うんですけども、何で拉致問題は忘れない、

そしてこちらからは全力を尽くす、ちょっとこちら側が前のめりになっているような感じがするんですね。

この拉致問題を忘れないということは、共同会見では、記者会見でこう言っているんです。これですと、テロ支援国家は解除するけれども、まあ、でもやっぱり拉致問題は忘れませんよねということ、そういうふうにも受け取れなくないんですね。この辺についていかがでしょうか。

○内閣総理大臣(福田康夫) バランスの問題でございまして、おっしゃっているように、本来自分は、比較的、それは別の問題である。しかし、日米関係という中で話し合われたということであれば、それは共通の問題というふうに言えるかもしれないけれども、しかし、それは、先ほど申しましたように、話をする場も違つたということ、ございまして、相手には相手の立場があるということも考えなければいけない、そういうふうには私は思っております。

○白眞勲 正に相手には相手の立場があるんですよ。日本には日本の立場があるんですよ。ですから、バランスじゃないですよ。やっぱりバランスって重要な私は外交的なやつぱりツールだというふうに思っています。拉致問題を忘れないと向こうが言うならば、こちらも給油についても忘れない、これでよかつたじゃないですか。どうですか、もう一度。

○内閣総理大臣(福田康夫) まあそれは、いろんなことをおっしゃいますけれども、私の方は日米関係、信頼関係というものに立つてこの問題も解決できるというふうに思っております。ございまして、ひとつそういうことで御理解いただきたいと思えます。

○白眞勲 全然私、理解できないんですけれども。そういう中で、拉致被害者家族会の方々が福田総理の訪米の前にアメリカに行かれました。それでその後また、成田空港でお帰りになってからの

記者会見で、家族会副代表の飯塚さんが我々家族だけでは力が及ばないことを実感したんだというふうにおっしゃっているわけなんです。もつと政治の力で、断固たる気持ちでブッシュ大統領とこういった問題について交渉されるべきだったんじゃないのかなというふうに思っていますけれども、総理、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣(福田康夫) 私はこの問題をおろそかにしているつもりは全くありません。そのことは御理解、まずしていただかなければいけない。その上で、いろんな交渉をしています。それを一々お話ししなさいかぬのですか。そういうことをすれば本来でできる交渉もできなくなりまして、そういうことは分かってくれないう困るんですね、政治家としてね。

○白眞勲 できる限り、やはりこういうことをやっているんだよということはおっしゃっていただいた方がやっぱり我々としてもいいんじゃないかなというふうに思っています。もちろん言えないことがあるのは分かりますよ、それは。それは分かっていますけれどもね。

その中で、報道によりまして、アメリカはテロ支援国家指定解除の条件として、これ外務大臣に聞きたいと思うんですけども、新たにブルトニウムの抽出量やウラン、そして核移転の三点の明示を求める方針とアメリカが決めたという報道があるんですけども、それは事実でしょうか。

○国務大臣(高村正彦) 具体的にどういうことを今アメリカと北朝鮮が話しているかということは一貫しているのは、このテロ支援国家指定解除をするか否かということ、まず一義的に非核化の進展具合である、そしてその際に拉致問題も考慮に入ると、こういうことを一貫して言っているわけでありまして。

これは、全くそういうことはアメリカはぶれていない。その中の一環として総理との会談で忘れないということをブッシュ大統領がおっしゃったと承知しております。

○白眞勲 そうですと、アメリカはぶれていない。だったら、今までのいろいろな御答弁からしても、拉致問題の進展とは関係なくアメリカがテロ支援国家を解除しちゃうということもあり得ないということなんですか、お答えください。

○国務大臣(高村正彦) 先ほどから答弁していただきますように、考慮に入ると、こういうことであります。ただ、一義的には非核化の進展次第である。我々は、そういうことでこの指定国家解除の問題についても緊密に連絡を取り合つていきたい。

この問題については、目的は何かといったら、拉致問題の解決であり、解決なんです。解決に至ると、これが目的なんです。そして、その手段として私たちは、日本とすればテロ支援国家指定解除してもらわないで、そのことをてこにしたいという強い気持ちを日本としては持っているわけでありまして。そういうことで、それをてこにして指定解除のときに、あるいは解除しないてこに使うか、解除するときにてこを使うか、いろいろ緊密に協議をしていきたい、こういうことではあります。

○白眞勲 つまり、そうしますと、今の高村外務大臣の話でいうと、テロ支援国家指定を解除してからでもてこを使って拉致の解決を図っていくんだという可能性もあるということですか。

○国務大臣(高村正彦) 解除してなければてこに使えるわけですよ、解除してなければてこに使える。それから、解除する際にてこに使うて動かすということもあり得るわけですよ。ただ、解除しちゃうたらその問題はてこにはならないと、こういうふうには思います。

○白眞勲 外交防衛委員会、私の質問に対し高村外務大臣が、拉致の進展とは、数人の方が帰るといふことは解決ではないものの進展にはなり得るかもしれない、こうおっしゃっていたわけですから、町村官房長官も同じ認識だということなんです。それは総理も同じ認識だということですね。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 実態がどうなのかということを確認した上でそういう数字が出てくるんだらうと思います。今の段階で具体的にそういうことを申し上げるという状況にはないと思っております。

○白眞勲君 いや、でも高村外務大臣は数人の方が帰るということは解決ではないものの進展になり得るかもしれないと言っているんですね。ちよつとおかしいんじゃないですか、それは。もう一度御答弁願いたいと思います。

○国務大臣(高村正彦君) 委員長。○白眞勲君 総理ですよ、総理にお願いしますよ。

○委員長(北澤俊美君) 質疑者はどちらですか。○白眞勲君 総理です。

○委員長(北澤俊美君) 福田内閣総理大臣。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 私は今お答えしたとおりです。

○白眞勲君 じゃ、高村外務大臣、お願いします。

○国務大臣(高村正彦君) 進展になり得るかもしれないと答えたとおりでありまして、総理のお考えと全く矛盾してないと思っております。

○白眞勲君 じゃ、その数人の方ということの中には特定失踪者も入るんじゃないか。

○国務大臣(高村正彦君) 今から入るとか入らないとかいうことをここで議論することにそれほど意義があることだと思いませんし、私たちは解決に向かって、解決に向かって、一遍に解決すればそれにこしたことはありませんが、それに向かって進展させるために全力を尽くすと、こういうことであります。

○白眞勲君 近いうちに何かそういった進展、何人か帰ってくるということはあるんでしょうか。○国務大臣(高村正彦君) そうなればすばらしいことだと思いますが、そんなに楽観的に私は考えているわけではありません。

○白眞勲君 ところで、ブッシュ大統領に対して、補給活動の早期再開に向けて全力を傾けると

おっしゃった割には、私は、あの安倍内閣の当時から今まで政府のこの法案の取扱い方って、それほど気合いの入ったものではないような私は感じましたね。

それで、今日ですか、報道ですと、今、榛葉議員も言ったんですけれども、アフガン支援では難民・農業対策を柱に支援二百四十億円だという記事も出てくるわけなんです。今、町村官房長官も、中身は詰めているけれどもそういった方向性だということを考えますと、やっぱり給油よりも、私たち民主党が主張しているのはそこなんです。軍艦に油を入れるよりは一般庶民に水を出しましょうと、それを我々は主張しているわけなんです。ということは、私たちの主張にだんだん合ってきたというふうな、非常に有り難い気持ちになったわけなんです。

ちなみに、この二百四十億円という数字なんですけれども、大体そんなような数字なんです。町村官房長官、お願いします。

○国務大臣(町村信孝君) 新聞報道の二百四十億円というのはどうも意味が分かりませんが、どうも既にお約束をした千六百四十億円、十四・五億ドルのうち、既に千四百億円を実施してまいりましたので、その差額が、ちよつと残っているのが二百四十億円なんです。ちよつとそれとごつちやにされた新聞記事ではないのかと思つたりもしております。いずれにしても、厳しい財政の中でございしますが、補正の中で私どもは可能な限り必要な予算を確保していきたいと思っております。

ただ、せっかくの機会でございますから、私ども、もちろんこうした民生支援、重要だと思っております。ただ、それだけで十分かといえは不十分であるということでこの給油活動、給水活動の必要性を述べているわけでありまして、今委員が私たちの考えに近づいてきたとおっしゃいました。どうぞその私たちの考え方というものをきちんとお示しをいただきたいんです。断片的にいろいろなお話は聞かえてくるんですが、これが民主党のテロ対策なんですよというものを残念ながら一

度として衆議院の段階でも、また参議院のこの質疑に始まるに至つても、残念ながらその私たちの考えというものを民主党から一向にお示しがないところが私どもは残念なことであり、是非是非、白眞勲先生、おまともをいただいて、これが民主党の考え方なんですということをおっしゃってください。そうでないと建設的な議論になつてこないんです。

○白眞勲君 我々、考え方を今申し上げたじゃないですか。正に言ったじゃないですか。油を出すよりは水を出すと言ったじゃないですか。そういったものも紙に書いてまとめていますよ、私たちは。

いいですか、我々は言っているのはそこなんです。つまり、対案を出せ対案を出せと言う前に、今、榛葉委員も言ったように、まずその対案を出す前に、こんなふうな防衛省がこんなような状況の中で出しているんですかと、そこをまず議論しましょうというところからスタートなんです。すぐに対案対案と言ふのはおかしい話だといふふうに思うんですけれども。

私は申し上げたいんです。今、政府がテロ特措法の本当にこの給油に対してやる気があるのかなどというのは、これを見れば分かると思うんです。(資料提示) 七月に選挙がありまして、八月七日から臨時国会。そして、このときに法案を出しておけば、この点々点々に書いてあるように、成立したんです。この十一月一日の延長期限までに、これは石破大臣も当時八月の段階で、あるいはマスコミに言っていました。石破大臣はまだ当時大臣じゃなかったかもしれないけれども、大分わあわあ言っていましたよね。大変だ大変だということを言っていた、おっしゃっていました。おっしゃって何で出さなかったんだろ

うなど、で、自衛隊の自衛艦は帰っちゃったんですよ、帰ってきちゃった。何ででしょうね。おかしいと思いませんか、これ。本気にこれやる気あったんでしょうか。総理、どうなんでしょうか。

○国務大臣(町村信孝君) たまさか私は、安倍内閣八月二十七日に改選されたとき、外務大臣に就任をいたしました。そして、その時点から、正に安倍総理が退陣表明をされたのが九月の下旬、十日前後であつたかなと思いますが、その時点もまだ閣内で、私は外務大臣でございましたが、関係大臣の一人として当時の防衛大臣あるいは官房長官と一生懸命議論をしておりました。まだその時点では我が内閣あるいは我が党の議論も残念ながら、どうしようか、こういう考えもある、こういうアイデアもある、いろいろ議論しておつたんです。

ですから、先日どなたかが言っておられたけれども、参議院選挙が負けた七月二十九日の翌日に法案を出せばよかったではないかとおっしゃるものが、そう簡単に法案の中身というのはそう詰まるものではございません。いろいろいろいろ七月、八月、議論をして、そして私どもはまとめたんです。したがって、私が申し上げたいのは、何も提出を遅らせたわけでも何でもない。

逆に、同時に、皆さん方も参議院選挙が終わつて十分今日まで時間があるわけですから、先ほど民主党の皆さん方が意見をまとめたとおっしゃるが、一度として、書き物にしてきちんとしたことが民主党の考えですといつて国会に出されたこと一度もないんですよ。そのことを白眞勲先生、どうぞ御認識の上御発言をいただきたい。

○白眞勲君 今、どうだこうだといろんな議論をしていただいたというふうにおっしゃいましたけれども、十一月一日に期限が切れることは分かっているんだつたら、新しい法案を出すならば、別にこの七月の下旬から考えなくたってよかつたんですよ。そういうことを考えれば、この十一月の一日という期限にうまく間に合わせるように法案だつて出せばいいんですよ。政府はずつと、六十年間ほとんど同じ政府がやっているんですよ。ここからスタートしたんじゃないんです。それを考えていただきたいというふうに思うんです。

と同時に、与党が何か民主党が時間延ばししているんじゃないかみたいなことも主張されていますけれども、そんなことはないんですよ。全然そんなことはない。だって、法案来ないじゃないですか。法案来ないでどうやって審議するんですか。私は逆に政府の怠慢だと思いますよ。

いいですか、この法案、今日から参議院で実質審議入りしたんですよ。それでいて、十一月三十日に記者団に向かって総理は、会期内に決着してほしいと。審議入りしていないのに会期内で決着しろ。自民党の伊吹幹事長に会期内成立を目指すように指示だと報道もされている。つまり、我々まだ審議しないうちにもう決着しろ、採決してくれ、そういうふう言うって、私、これ自民党の皆さんも怒んなきゃいけないと思う、参議院の自民党の皆さんも。やっぱりそれと私はおかしいと思うんですけども、総理はいかがでしょうか。

○内閣総理大臣(福田康夫) お言葉でございませうけれども、私自身、参議院で十二月十五日までにひとつ可決、成立するようにお願いをしたいと。ひたすら低姿勢でお願いはしたことはあるけれども、命令らしき言葉を一言も言ったことはありません。

今日からでも、今日からでもまだ日にたくさんあるんですよ。日には十二月十五日までに毎日あるんですよ。毎日あるんですから、ひとつどうぞ、そういう、皆様方も大事な、ここまでこだわって反対していらつしやるというのは大事な法案だということとこだわっていらつしやるんだらうと思いますので、是非毎日でも御審議をいただきたいと、こう思っております。

○白眞勲君 福田総理は低姿勢で低姿勢でとおっしゃっていただんですけど、福田総理が幾らおっしゃったって、やっぱり我々、幾ら低姿勢だと福田総理が考えたって、我々は高姿勢に見えるんですよ、総理さんだから。そういうことだと私は思うんです。

この中で、インド洋の海上補給活動がそれほど

重要な意味を持っているならば、私、一回聞きたいんですよ。なぜ総理は十一月二十四日の海上自衛艦の給油艦「ときわ」の帰還に際し晴海埠頭まで出迎えに行かなかったのか、私は疑問なんです。何ででしょうか。

私でさえ、法案の賛否は別にして、任務をきちり遂行した自衛隊員の皆様には敬意を表するべきだと思っております。出迎えに行っているんですよ。だから、やっぱり私としては、それこそ家族と離れ離れで現場で汗を流している隊員に対して無事に祖国に戻ってきた、本当にお帰りなさいという気持ちなんです。なぜ総理は出迎えに行かなかったのか、お答えください。

○内閣総理大臣(福田康夫) ちょっとその事情をよく覚えていませんけれども、官房長官も、もちろん防衛大臣も行かれると。そしてまた民主党の方にも行っていたのだと思うんですけど、もちろん自民党も参りましたけれども。与党の皆さん、たくさん参ったんですよ。そういうことで歓迎の意は十分尽くされているだろうというふうに思っておったわけでございます。

私も、いや、行つて歓迎するということがあつてもいいと思いますよ。でも、そういう皆さんが行つてくたさつていらっしゃるんですから、そういう方に花を持たせるといふこともあるじゃないですか。

○白眞勲君 防衛大臣とか官房長官が行くのは私は当たり前なんです、官房長官はこの法律の責任者なんだから。でも、私は、自衛隊の最高指揮官ですよ、観閲式のときには訓示をなさるのは総理、あなたなんです。

そういう中で、いや、もちろん全部そういう自衛隊の行事に総理は参加しろということをおっしゃるのと同じじゃないですか。そうおっしゃっているじゃないですか。諸外国の首脳にも会って説明したり、アメリカの大統領にまで全力を尽くします、そうおっしゃったわけですよ。

ですから、それほど重要な事柄と本当に認識し

ているならば、やはり隊員の皆さんやその御家族に本当に御苦労さまたったね、ねぎらいの言葉掛けてさしあげると同時に、いかにこの任務が国際社会への貢献とテロとの戦いに重要かをアピールする絶好の機会だったと私は思いますよ、逆に、ですから、きつと、まあこの法案というのはその程度の法案だよという認識が総理の潜在意識の中にあるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

私、ああ、もしかしたら総理はきつとお忙しい日だったんだと、いろいろな公務が、いろいろ多忙な方ですからしょうがないのかなと思つて、新聞に書かれている首相動静見たんですよ。そうしたら、この日は、午前中來客なく、東京の野沢の私邸で書類整理などして過ごす。行けたじゃないですか、これ。やっぱり行く気なかったということじゃないかと思うんですけど、ちなみに福田さんのライバルの麻生さんもいらつしやう。どうなんでしょうか。

○内閣総理大臣(福田康夫) 総理大臣、官房長官は、これ役割分担なんですよ。ですから、そういうことで極めて常識的に考えたつもりでございます。

○白眞勲君 このフリップ見ていただきたいと思つています。(資料提示) 恐らく国民の皆さんも何じゃこりやということだと思つてますね。これは、テロ特措法に係る協力支援活動実績というものを示してくださいと言つて、実は私たち、この法案というのはずっと毎年毎年お話をしていたんですよ、お願いしていたんですよ。今年やっと私たち

が選挙でお力をいただいた、それで出てきた資料がこれですよ。十二ページ、本当はこれ全部です、全部、全部これ。もう一枚あります。もう一枚も見せましょう。こういう感じですよ。そしてもう一つ、こういう感じ。もうこれ以上やるとフリップ代がもつたないからやめました。

これだけ多くの、もうどうにもならないじゃないですか、これ。資料さえ出さないで、何をやって

くれないで、どのように私たち国会が審議をして、そして早く採決しろというのか。私ちょっと変だと思つてますね。おかしいでしょうというふうに思つてます。

これ、どうでしょうか、防衛大臣。
○国務大臣(石破茂) その資料、結局なぜそういうことになるかというと、我が国だけがやっている活動ではございません。多くの国の艦船に補給をしている。そして、そういう状況の中で、どの地点でどの船が何をやっているかということをお明らかにすることが本場にできるかどうかでございます。それはそれぞれの、アメリカ合衆国だけではございません、パキスタンもあれば、そういう国々の了解というものが取れるかどうかの問題。

ただ、委員御指摘のように、これでは余りにひどいであろうということももちろん感情としてあるわけですよ。ですから私も、情報公開のやり方として、本当にそれぞれの国と、これは出してよいか、そしてアメリカではどのような情報公開がなされ、イギリスではどのような情報公開がなされ、ドイツではどのような情報公開がなされ、これから私どもとして、本当にどうも明らかにできるものはあるのではないかと。軍事機密であるとか外交とかかわり合いとか、そういうことで出さない、出さないということと来たものではないか。外国との了解と、そして外国との基準を合わせるという点から、公開の基準というものは私はもう一度見直していくべきものだと思つております。

○白眞勲君 いや、大臣、本当に前向きな答弁ありがとうございます。
そのとおりだと思つてますね。やっぱり出せるものはどんどん出していかないと。でもここは駄目なんですというところのめり張りを利かせていた、だかきやいけない。今の表で見れば、何でもかんでも、回数まで、回数以外、日にちから何から何まで全部駄目。こういう書類を出して、いいんだこれだということだったんですよ、今までは。ですから、例えばいろいろな秘密の漏えいの

事件もありました。あれだつて、多くの資料があつて、その中の一部が本当は、本当にばれちゃいけないところがあつたけれども、全部駄目ということによつて、逆に秘密に対する一般の職員の皆さんの、何というんでしようね、慣れとか、そういうものが私は起きてきたということをやつぱりここでしっかりと指摘したいというふうに思ふんですね。

そういう中で、やつぱりこれ、じゃ、来年、今回もこの法案が、この法案ですね、今回はもつとこれ、次回以降はもう少し良くなるということの意味しているんですか、今回の法案では。

○国務大臣(石破茂君) 外国との調整、そしてそれぞれのような公開をしているかということは今調べておるところでございます。もう少し透明性の高いものにならなければいけません、ただ、その何を出して何を出さないかという基準は、世界統一基準があるわけではございません。それぞれの国が海軍の運用の仕方でも違うわけでございます。そういったしますと、我が国独自の基準というものも作らなければいけないが、委員御指摘のように、あれも出せないこれも出せないというところがかえつて情報に対しての感覚を麻痺させてしまったところがあるんじゃないかという反省は私は持つております。

ですから、これはなぜ出せないのかということをござりごとと詰めた上で、前、総理からも御指摘をいただいたことでございますが、出せないときはなぜ出せないということをござりごとと説明をする、それができなければ出すべきだというふうに変えるべきだと私は思つております。

○白眞勲君 総理御自身でさえ、この給油量の取り違えの際には結局迷惑を被つたわけですね、総理自身が、官房長官の時代に、被害者ですよ。総理自身も被害者だったかもしれない。きちんとやはり情報を出させるということが重要だと思いますけれども、総理はどういうふうにお考えになるか、御答弁願います。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 何年もたつてそれ

が虚偽であるということが分かつたんですけれども、私どもは現場信用してやつております。ですから、そういう数字が出てくれば、それは事実と思つて言っているわけでありまして、しかしそれがそうでなかったということがあり、そしてそれがまた恣意的にそういうことが起こつたということについて、これはもう大変申し訳ないと思ひますし、また大いに反省もして、そういうことがないようにするということについて大いに留意していくべきことだというふうに思つております。

○白眞勲君 やつぱりその部分なんです。結局、私たちは分からないわけですよ。海に向かうに行つて何をしているか分からないんですよ。例えば、御主人が出張に行つてますと奥さんに説明しました。何やつているの。いや、それは相手の、取引先との関係があるから言えないんだ、ちゃんとやつているんだ、それだけ言われちゃ。それは奥さん疑いますよ、それは、だんだん。いや、ちゃんとやつているんだ。だんだん何か、ちゃんとやつているんだと言つていて、それだけしか、そういうことなんです、結局。だつたらあなた帰つていらつしやいよというふうになつちやう。私は、そういうふうに通うんです。

ですから、例えば、これ見てください。これは説明資料です。これは何を、これは防衛省が作った「国際テロの根絶と世界平和のために」というパンフレットがあります。国民の皆さんに給油活動の理解をしてもらおうということで出した資料です。

ところが、よく見ますと、この艦番号、船には横に番号が付いている、番号がきれいに消えているんですよ。普通はこういつたものというのは消してはいけいものではないのかなと私は思ふんです。これは、いいですか、一般向けに、DVもそうなんです。こういつたものというのは、これは事務方で結構です、これ何で消したんだというのに対して、これ答えてくれないんですよ、全然、この前委員会でもやつたんですけれど

も、何でもですか。じゃ、防衛大臣お願いします。○国務大臣(石破茂君) これは委員からも前、別の委員会でも御指摘をいただきました。これは、(発言する者あり)この委員会ですか、ごめんなさい、消す必要がなかったというものだと思います。

ただ、私どもとして、ここはもう抑制が利き過ぎたのか、相手国に御迷惑を掛けてはいかぬと。つまり、艦番号が明らかにすることによつて、どの国のどのタイプの船が日本から補給を受けていたというような情報が明らかになつてはいかぬだろうということ、これは配慮のし過ぎだつた点があるうと率直に私は思ひます。

だとするならば、これから先は、相手国の同意を得るということは必要だと思ひますが、艦番号というものは相手国の同意を得た上でこれはきちんとならなければ、これはかえつておかしなことになると反省いたしております。

○白眞勲君 これは深刻な問題なんです。これは軍艦ですね。軍艦ということ、これは相手国の主権の及ぶ範囲なんです。言うならば、今これやつているというのは、どこかの大使館の写真から勝手に看板を消しているようなものなんです。ね。そういうことですよ。だつたら、いや、もちろん、それは秘密の問題があつたりなんなりするならば、それは消してまうと、わざとモザイクを掛けたり黒いペンで塗つたりするんだつたらまだ話は分かるんですよ。こうやつてきれいに消したというのは、これは逆に言うと、国民に対してだましたことになるんですよ。そういうことだということなんです。

ですから私は、いや、ここで私が申し上げたいのは何かといつたら、外交防衛委員会できれい聞きまして、私は、それで、これに対してどういう、防衛省として考えていらつしやるんですかということ、これは調査して報告しますというふうな言つていらつしやるにもかかわらず、何にも言つてこないんですよ。

それで、なおかつ昨日も、それについて今日じゆうに答えてくれないかと、委員会できれいまた取り上げられるものなんだから、昨日ですよ、昨日、事前レクでこの問題について調査結果教えてくれないかと言つても、ナシのつぶてですよ。連絡一本ないですよ。それでこういうことを言うというのは、やつぱりちよつと私は誠意に欠けるんじゃないかなというふうに通うんですけど、いかがでしょうか。

○国務大臣(石破茂君) そういうことがあつたという御指摘です。心からおわびを申し上げます。ごめんなさい。申し訳ありません。

で、その今委員御指摘の、大使館の看板消しちゃうようなものじゃないかという御指摘ですが、それは私は少し違うのではないかと思つております。この船はイギリスのフリゲートのアーガイル、艦番号Fの二三一というものであると承知しております。前回この委員会でも御指摘していただいたときに、私、これパキスタンの船じゃないですかというようにことを申し上げました。パキスタンの船はイギリスの船からセカンドハンドで入れておりますので、あなたが全然間違ひでもなかったと思ひますが、その船の国旗あるいはこの国の船か分かるというものを消してしまうということと艦番号を消すというのは少し違いがあるというふうに通ひます。

艦番号であれば、どのような性能のものがどこにいてみたいなことが分かるのでというふうなもんばかりがかなり過ぎたかなと思つております。これから先、相手国の了解は得ますが、艦番号というものは出す、それは委員の御指摘を踏まえて私ども改めさせていただきます。不行き届きな点はおわびを申し上げます。

○白眞勲君 いや、私は、艦番号、艦番号つて、別に数字が書いてないじゃないかということのいわゆるある意味細かいことを聞いているわけじゃないんですよ。そのいわゆる防衛省の私たちに對する態度が誠意に欠けるんじゃないんですよ、ということ、これを私は申し上げてゐるんですよ。

それで、それに関連して、私、この前、九月十日に外務省の谷内事務次官が記者会見で発言した内容について申し上げたいと思うんですね。これ、どういふことかという、要するにパキスタンの船はハイオクを使わなければならない、いわゆるね、だから自衛隊の補給艦しか今ないんだという状況なんですね。今も防衛大臣はパキスタンの船に給油しているんだと、この写真はというふうにおっしゃいました。

私、ああ、そうなんだと、私も素人ですから、ああ、パキスタンの船というのはハイオクガソリンを使わないと動かないんだと。そして、この前、テレビで見えていたら、パキスタンの艦長が出てきて、船の艦長が出てきて、いや、燃料だつたら何でも動くよと言っているわけです。おかしいじゃないの。間違いない動くわけですよ。間違

いなく動くじゃないですかということ。この前、決算委員会で言ったんです。そして、副大臣がこういうふうに言ったんです。赤い字で、いや、動いているんだと、動いているけど、ほかの国から日本が供給していたのと同じような処理をした油をもらっているかもしれない、あるいは我慢して動いているかもしれないと。これ、ごまかしですよ。こういう答弁、国会でやられる。私ちよつとどうしようかと思いましたが、そのとき、どうですか。

○国務大臣(石破茂君) 私ですか。だれ、私ですか。○白眞勲君 防衛大臣。あつ、外務大臣、外務大臣。済みません、外務副大臣ですから、済みません、外務大臣に。○委員長(北澤俊美君) 質疑者に申し上げますが、しっかり答弁者を指定してください。○国務大臣(高村正彦君) この国の油でも動かないことはないかと承知しております。ただし、パキスタンの軍船においては、軍艦におきましては純度の高いものを使わないとエンジンに不具合を起こす可能性がある、サンプリング検査をして不合格になることがよくあるものであります。

す。そして、日本の場合は清浄こしを使つてずつとやっていたので不合格になることがなかったというところで、最後のころはパキスタンの船は大体日本から補給を受けると、こういうことでやっていたと、そういうふうな承知をしております。

○白眞勲君 私、この軽油二号というんですか、F76という油、どんな油なんだろうかと、分らないから、私聞いてみたんですね。そして、ほとんどこす必要もないぐらい、そもそも普通の船に比べると、重油を使っている普通の船に比べても非常にいい油なんだそうです。ですから、今の大臣の御答弁というのはちよつと変だ、なというふうには思っています。

ただ、それ以上に重要なことは、私たちが言いたいのは、何を言いたいかというと、自衛隊の補給艦しかないと言、ないんだというふうな言っているにもかかわらず、今パキスタンの船は動いているじゃないですかということは、この事務次官、これ、どういふこと。我慢している、だ、動いている、しかも動いている、おかしいというこなんですか。これはでたらめ、うそを言ったんじやないんですかということなんですけれども。

○国務大臣(高村正彦君) 必ずしも正確ではなかったかと思いますが、うそで言ったということではないんだらうと思います。

要するに、純度の高いものをパキスタンが要求していることは事実でありますし、必ず受ける前にサンプリング検査をしているということもまた事実だと承知をしております。そういう中で、ある国の補給艦が補給をしようとしたときにサンプリング検査に合格しないで断念したという事実もあるやに聞いております。

そして、そういう中で、今パキスタンの船は動いてやっているとすることは委員がおっしゃるようないに事実でありますけれども、場合によっては補給を受けられないで港まで帰って補給を受けざるを得ないというふうなこともあるし、それが、場合によってはじゃないですね、むしろ今基本的に

そういうことをしていると。そして、場合によっては、今までの任務の海域から離れたところまで行って補給を受けているという場合もあると。そして、今効率が四〇%ぐらい日本から受けていたときから低下していると。

こういうことでありますので、必ずしも正確ではなかったかもしれませんが、うそで言ったというこではないと、こういうことで御理解をいただきたいと思います。

○白眞勲君 一番重要なことは、これは実は日本の給油艦がいなければパキスタンが大変なことになるんですよ、そういう内容として事務次官がおっしゃったんだと私は思っています。

でも、今実際にパキスタンの船は動いていると。ただし、その稼働率が下がっているよということでしたら、その具体的なデータというのを出していただきたいと思うんですね。それを是非委員長にお願いしたいと思います。

○委員長(北澤俊美君) どうですか。石破防衛大臣。

○国務大臣(石破茂君) パキスタン政府は、現在、活動効率が四〇%低下しているというふうに言っておると承知をいたしております。じゃ、何で四〇%なのという数字でございしますが、パキスタン艦船が一定期間内に任務海域を離脱せざるを得ない日数が海上自衛隊から補給を受けていた時期に比べて著しく増大しているということ、四〇%というふうな承知をいたしております。

委員御存じのことだと思えますが、海上自衛隊は、自分の船に使うような油、つまり一回清浄しきれいにした油、これをパキスタンの船に補給をしてまいりました。つまり、自分の船で使う油、それはきれいでなければ動きません。しかし、ほかの国の船に対しては、自分の国で使うようなフィルターを通さないでそのまま補給をしておつた。それをパキスタンの船は自分の船でこす

かどうか、そこに何の問題があつたかは私どもはつまびらかではございませんが、先ほど外務大臣がお答えをしておられるのは、それは本当にきれいな油というものを私どもは提供してきた。そして、それが検査において不合格になったということとは、これは事実としてございします。この点はどうか御承知おきたいと存じます。

○白眞勲君 いずれにしましても、この件についてはまた外交防衛委員会が防衛大臣と一緒に仲良くやっていきたいなというふうにも思っていますけれども。

最後に、今、有識者会議、調達に関する有識者会議が始まったということですが、私も、私は、商社を通すとか通さないとかいろいろ様々な議論があると思ひますし、それをどんどんどんどん大いにやっていただきたいというふうにも思っています。

そういう中で、是非これも検討に入れてほしいというのが、私言っているのが、最近言っているのがオフセット取引というやつなんですよ。このオフセットというのは世界で結構やっているわけであつて、どういふことかという、こちらから例えば百億円のものがあつたとします。その百億円のものを買うときに、オフセット何%と決めちゃうんですね。決まると、相手国はそれに応じて、例えばオフセット八〇%という、相手国の何かの商品を買わなきゃいけないという取引を一緒にやっていくんですよ。そういうことをやってお互いに節約といいますかね、その会社が例えば百億円、今だともう武器というのはいくらも言ひたいいうふうにも言われている場合があるわけ。それをやはり低減させるためにこういふオフセット取引なんというものは是非この有識者会議とかいろいろ様々な場面を通じて御検討いただきたいというふうにも思っています。

例えば、どこかの飛行機を、戦闘機を買うときに、日本政府がオフセット何%、五〇%といつて、百億円の品物を五〇%、五十億円日本の商品を買ってください、米でもいいしリンゴでもいいですよ、そういったものを買ってくださいということによって日本のいわゆる地域社会も潤うんですよ。そういったことをどんどんやっていって、そ

れでオフセット取引というのを考えていただきたいと思う。

これ、世界で結構やっているんですね。例えば、隣の国、韓国でも結構やっているし、幾らだったかな、一千八百億円やっていますね、韓国では。イギリスではアメリカに対して五十億ドル、つまり五千五百億円、このオフセット取引やっていますよ。

ですから、私は、こういった、もちろんいろいろ会計法上の問題もある、武器輸出三原則の問題もある、いろいろな問題がある。しかし、それを是非、総理、一つの考え方として検討していただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○国務大臣(町村信孝君) 委員長。

○委員長(北澤俊美君) 町村官房長官。

○白眞勲君 総理にお伺いしたいんですけども。

○国務大臣(町村信孝君) 防衛省の改革会議、調達問題、一つの大きなテーマとして取り上げることについてあります。装備品の調達をできるだけ公正、透明かつ効率的に行っていく、その際にできるだけ低コストで調達をしたいということは委員御指摘のとおりであろうと思います。

その際に、今オフセット契約という話がございましたが、私も必ずしもこのこと詳しくないわけでありまして、今委員おっしゃったとおり、防衛装備品を安く、例えば半値で買って、あとの半分は日本のリングを輸出する、まあそういう取引というのは確かにあり得るのかなと思うんですが、さあそのときリングを売るのか、お米を売るのか、何を売るのか、これ日本国政府が決めることもなかなか難しいと思いますし、そういうことが本当に日本の会計法上できるかどうか。もうちょっとと言いますと、それは防衛省予算は確かに一見そこは少なくなるけれども、逆に、民間から買い上げる、リングを買い上げるのはまた別途要するということになるわけですから、これはちよつと、これは先般、参議院の決算委員会でも

委員から御指摘があつて、私は非常に難しいというのを申し上げるのは、また同じことを申し上げるのは恐縮であります。なかなかこれは難しいところがあるんじゃないのかなという気がいたします。

○白眞勲君 今、日本はもう本当に財政赤字が大変な状況です。何とかやっぱ安くないものを買おうというのは、これ、与野党関係ないんですよ。難しいのは分かっているんですけど、私も、分かっているけど、果敢にそれに対して取り組む姿勢ということも今私は必要なんじゃないかな、そういうときがもう来ているんじゃないか。

会計法もそうなんです。三十機を買うのに六機ずつ五年間で買って高い買物をするよりも、三十機をです。戦艦機を買ったときに一遍に買って、ついでにおまけも一機よこせ、そういう交渉、そういうことも私はこれからやっていく。

会計法も柔軟に対処していかなくやいけない、そしてオフセットも考えていかなきゃいけない。もう今までの、いわゆる聖域はこれだからこれからは超えられませんかというのをもう超えていく段階にきたんじゃないか。

総理、どうでしょうか。その辺、お考えちよつとお聞かせください。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 白委員のお気持ちはよく分かります。

今回、改革会議におきましても、装備品の調達についての仕方、在り方、どうあるべきかといったようなことについても議論をします。そういうものをよく拝聴しながら最も良い方法を考えてまいりたいと思っております。

○白眞勲君 最後になりますけれども、様々な不祥事が今防衛省のみならずいろいろな官庁であるわけなんです。それは我々政治家も、あいつらけしからぬ、けしからぬと言っているような状況じゃないと思うんです。私たち自身も今までのチェックに対して反省する点もあつたかもしれない。だから、みんなで一緒に知恵を絞って今後どうやっていくかということをまず考えてか

ら給油ということを考えていくというのが私はいいんじゃないか。それとは別じゃないんです。まずここからスタートするというのを私たちは考えて、民主党としてはそれを考えて、これからこの法案をしっかりと審議していきたいというふうに思つて、私の質問を終わりたいと思います。

○委員長(北澤俊美君) 午前の質疑はこの程度にとどめ、午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十三分休憩

午後一時開会

○委員長(北澤俊美君) ただいまから外交防衛委員会を再開いたします。

委員の異動について御報告をいたします。

本日、大久保潔重君が委員を辞任され、その補欠として米長晴信君が選任されました。

○委員長(北澤俊美君) 休憩前に引き続き、テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案を議題とし、質疑を行います。

○柳田稔君 民主党・新緑風会・日本の柳田でございます。

この臨時国会、九月十日に始まりました。もう三か月ぐらいいですか、たちました。総理にまずお伺いしたいんですけども、この臨時国会の最重要テーマは一体何だと思っておりますか。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 私は、この国会の最重要テーマと言われますとちよつと困るんですが、私も、いろいろな政策課題ございまして、私、所信表明演説で、国民の目線に立った政治、行政の実現、また実態をしっかりと見据えた構造改革の継続、それから持続可能な社会への転換、また日米同盟をかなめとする積極的な外交の展開と、こういうふうなことを申し上げたんです。

けれども、そういう中に、外交の分野において、この今お諮りしておりますこの補給活動新法というものがあつてございまして、これはこれで大変大事な外交課題だということに心得ているわけでありまして。

○柳田稔君 今日までの政府なり与党の自民党の発言を聞いていますと、この臨時国会の唯一の最重要テーマはこの新法だと、そういうふうにおっしゃっております。

ただ、今総理の答弁を聞きますと、国民の目線と、そういうことを私は所信で申し上げたと。そこで、今国民の皆様はどういう生活実態なのか、その中でも社会的弱者と云われてますけれども、どういう生活をされているのか、どういふ思いを持っているのか、国民の目線で今総理が感じていることをおっしゃっていただきたいと思ひます。

○内閣総理大臣(福田康夫君) これは、私、さきの参議院選挙で与党が大敗をしたということを受けて私が自民党の総裁になり、そしてまた総理大臣に任命されたという、そういうことを考えますと、やはりこの参議院選挙でなげ与党が大敗をしたのかといったようなことは、これは忘れることはできないんです。当時と今、国民が思つておられること、これはそんなに変わつてはいないと思ひます。

そういう意味で、そういう観点から申し上げれば、国民の皆さんはやはり今までの改革に対する問題がありまして、それは、例えばそれによつて格差が生じたんだというような思いを持っておられるのであれば、それも大きな問題だということに思ひますし、実際は私、改革だけによつて起こつた格差ではないとは思つておりますけれども、この数年間の間に社会情勢も随分変わつてきたわけですね。社会情勢の変化によつて起こつた問題も当然あるわけございまして、そういう現在の状況、またこれからどういふことになつていくのかといったようなことについて、国民の皆さんが分らないところ、そして不満のあるところ

ろ、将来についてどうなっていくのかなといったような漠たる不安をお持ちであろうといったようなことも感じるわけでございます、そういうようなことも、そういうものに対して回答を示してこなかったというのも一つの選挙で負けた原因ではなかったのではないかとこのように思っております。

ですから、これはということではありませんが、そういうものもその状況を察知して我々には対応していかなければいけない、そういう中で、我々としては将来のあるべき姿というものをあくまでも追求していく、そして国民の皆さんにそういう状況というものを話し、そして理解を求めていくということが大事なだろうというふうな思っているところでございます。

○柳田稔君 参議院選挙が行われたのは七月二十九日でした。今日は十二月四日です。臨時国会が開かれて三か月以上過ぎました。選挙の反省をされた、しなければならぬことも分かっている。

ではお聞きしますけれども、この三か月間以上の臨時国会で、政府は国民生活にかかわる大きな法案というのを提出しになりましたか。もし提出しなかったのなら、どういふものを出しになったか、お答え願いたいと思います。

○内閣総理大臣(福田康夫) 政府として、今我が国としてどういうことをなすべきであるかというところはいろいろ考えております。そういう中で、先ほど申しましたように、国民目線に立つて考えると、今までの政治、行政の在り方が正しかったのかどうか、まあ今までは正しかったとしても、今のようないろんな客観情勢の中で、また将来、例えば高齢化が進んでいくと、進行していくという中で、今までのやり方でいいのかどうか、これを続けることはできるかどうか、そういったような観点から、いろいろな考え方を整理して、そして政策に結び付けていかなければいけない、そのように思っております。ですから、そういうふうなことを我々としては真剣に取り組んできたという

ことがございます。

この国会において、そういう意味において国民生活に関係するようなこと、これ野党の御協力もいただきまして、最近になりまして大分法案が仕上がりまして、国民生活にも関係するようなこと、たくさんございます。被災者生活再建支援法、身体障害者の補助、消費生活用製品の安全法と、そういうような国民生活に関係のある部分について数多くございます。また、大きな取組については、今検討して、そしてこれから法案として出す用意はいたしておるところでございます。

○柳田稔君 今総理がお答えになった法案の内容は、参議院選挙の結果を受けて、我々民主党がこの参議院に議員立法として提出をしました。それに対して与党の方も、あつ、これではいけないという事で議員立法で法案を出しになった。結果として何本か成立しましたけど、その中身は、参議院選挙の前に自公の皆さんが言っていたことと方向転換をされてきた法案もありました。

私たちは、国民生活というのは、今総理が答えたようにのんびり構えていられるような状況じゃないんじゃないかと。選挙が終わって、何回も言いますけど、三か月以上たつた。なぜ手を打ってこないんだと。いいですか、保険料の値上げ、税金の値上げ、さらには今の原油高でいろんな物価が値上がってきた。しかし一方、給料は上がらないんですよ。その中の苦しい生活を見て、総理はおつしやいました、国民の目線。なぜ何にもやらないのか、それ以上にテロ新法が大切なのか、私は分からない。

我々民主党は、選挙が終わった後、臨時国会ございました。既に出した法案が十一本です、議員立法で。今日三本出しました。計十四本、国民生活に関する法案を議員立法として提出しました。我々は、国民生活が今非常に大変なんだと、それが緊急課題だ。ところが政府の方は、いやそうじゃないと、インド洋のガソリンスタンドが大切なんだと。私は、その差は理解に苦しむ。このことは、テレビを見ている人やラジオを聴いている人、国民が判断されるでしょう。どっちの政治判断が、どっちの国会での活動が国民の目線なのか、国民の立場に立っているのか、そのことは国民がしっかりと判断されると私は思っています。何か、総理、ございますれば。

○内閣総理大臣(福田康夫) 今、柳田委員からそういうお話でございますけれども、私も私もそういうことを考えていないわけじゃないんですよ、考えているんですよ、真剣に。

ただ、あえて申し上げれば、あえて申し上げれば、野党の方々もこれら法案を国会に出すというたつて、最近出されたものが多いと。今日でしたか、三本出されたといつておっしゃられましたね。そういうように大分遅れているわけですよ。私は、そういう意味においては、国会審議というものは、国会審議というのは与党、野党の協議の上で、国会審議というものは与党、野党の協議の上で、一方が一方的に行われているわけですから、そういうこともないわけでしょう。そしてまた、例えば最低賃金法のようなことも、これも与野党協議でして合意してできたわけでしょう。ですから、こういうものは積極的に取り組もうという姿勢が両方にあればできるんですよ。是非そういうふうにしていただきたいというふうに思っております。

○柳田稔君 国民は、今の生活を考えたときに、もう待てないんですよ。何かやってほしいと、現実的にやってほしいというのが今の思いだと私は思っているんですよ。ですから、参議院選挙終わってももう四か月ですよ。何かできたのかというのが多分多くの国民の私は思いだと思うんです。まずそのことを私はこの場で政府に申し上げたい。あくまでも自民、公明の政権はテロ新法だと、我々は違うと、国民生活だと、そのスタンスの違いだけははっきりとっておかなければならないかと思ひます。

次、テロ新法の関係に移りますけれども、このテロ新法の前のテロ対策特措法というのがございました。インド洋から、十一月一日ですか、給油艦が撤退しました。

そこで私は聞きたいんですけど、このテロ対策特措法、前の法案ですね、十一月一日に期限が切れるということを自公政権は分かっていたんですか。

○国務大臣(町村信孝) 委員の御指摘をまつまでもなく、当然分かっております。

○柳田稔君 不思議なことなんですけれども、先週の水曜日に初めてですよ、この参議院で新しい新法が審議になったんです。ね、不思議だと思いません、何で僕、先週の水曜日にやつと参議院で審議なんだと。その原因は一体どこにあるんだらうか。私は、すべての責任は自公にあると思います、政府にあると思っておりますけれども、総理はそうお思いになりませんか。いや、総理です。

○内閣総理大臣(福田康夫) これは、この法案は出ておるわけですよ。既に出ておるわけでありまして、それが早い遅いということについては私から国会運営上のことですから申し上げません。是非、私から申し上げたいことは、十二月十五日がこの国会の期限でございますから、それまでに慎重審議かつ迅速に行っていたきたい、そして結論を出していただきたいということをお願い申し上げます。

○柳田稔君 いや、総理のこの新法に懸ける思いは先ほどの質問でもよく分かりました。何を言っても新法だという思いからすると、どうにか仕上げてほしいと、そういう思いは分かるんです。しかし、参議院選挙は七月二十九日に終わりました。この臨時国会は九月十日に始まりました。約三か月前にね。途中、前総理の辞任劇もありました。やつと新総裁そして総理が決まって、福田総理の所信があつたのは十一月一日ですよ。一日。そして、このテロ新法が国会に提出されたのは十月の十七日です。そして、衆議院を通過したのは十一月十三日なんです。いいですか。

ということは、十一月一日に間に合わない、間に合わなかった、撤退せざるを得なかった、新法の審議がここまで遅れている、これはどう考えたって自公政権政府の責任じゃないかと思わざる

を得ないんですけど、総理どうですか。——いや、官房長官じゃないですよ。総理ですよ。(発言する者あり) いや、事実関係いいです。

○委員長(北澤俊美君) 総理が答弁しながら、官房長官に振っていただいて結構でありますから。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 十月十七日に法案の閣議決定して国会に提出しましたね。そうですね。

ですから、いろいろなことございました。もちろん、例えば自民党の総裁選挙あったとか、それから総理大臣が辞任したとかいったようなことございました。こういうふうなことについて国会に御迷惑をお掛けしたということ、これは率直に謝らなければいけないと、こう思っております。そういう趣旨でもう何回も謝っているんですけどもね、国会で。

ただ、政府として十月十七日に法案提出しまして、衆議院でも御審議いただいた。いよいよ参議院に回ってきたわけでございますので、是非この国会中にこの問題、法案については可決するように御尽力いただきたい、心からお願ひ申し上げます。次第でございます。

○柳田稔君 時間があったいんで再度言うのは嫌なんですけれども、衆議院を通過して参議院に送られた日が十一月十三日なんです、総理。我々参議院が、何か民主党が抵抗して審議がここまで遅れたとよく言われていますけれども、ほとんどの期間は与党の責任でしょう。

ちなみに申し上げますけれども、我々はイラクから自衛隊撤退しろという法案も出しました。それを提出したのが、実は十月十八日に提出したんです、国会に、この参議院に。ところが、審議に入って、審議したのは先週の火曜日なんです。

我々民主党が国会に提出した法案、それに何で与党さんは審議してくれなかったのか。しっかりとっておけば衆議院から送られてきたら即審議できたんですよ。それを、遅れているのは民主党の責任だと言われても私は困ると思う。

我がこの参議院の外交防衛委員会は、淡々とか

かった法案については審議してきたんですよ、これは事実でやっているんですから。私は、今日まで遅れたのは、すべての責任とは言いませんけれども、ほとんどの責任は、それは自公の責任でしょう。そのことだけは、総理、はっきり分かっている。——いやいや、官房長官はどうでもいいんです。総理……(発言する者あり) いやいや、総理どうですか。(発言する者あり) よくはないですよ。

○委員長(北澤俊美君) ちよつと待つてくださ。質疑者の要求を受けて、細部について官房長官に振っていただくのは結構でございます。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 国会運営にかかわることでございますので、この方面を私よりもよく承知しております官房長官から答弁をいたします。

○国務大臣(町村信孝君) さっき委員、これはまあ単純なお間違いだと。十一月一日に総理所信表明とさつき御発言をされたが、十月一日でございますからね。そんなに幾ら何でも総理の所信が遅れることはございません。ちよつと事実だけはまず申し上げさせていただきます。

その上で、それは国会でお決めることですから、余り、今総理が申し上げたように、どちらの責任でどうこうということは私もあえて申し上げません。しかし、何か自民党、公明党が一方的に審議を遅らせてきたかのごときの御発言だが、それは明らかに事実と反すると。これはもう、私は自民党参議院国会対策委員会の関係者の皆さんが今の柳田委員の御発言を聞いたら、冗談ではないという声を大にしておっしゃると思うんですよ。

それはそもそも、まあそれはイラクからお始めになっても結構、どうぞイラクの審議をお始めにと言っていただけばよかったんです。それを別に自民党がやるなと言ったことはございません。それはもう自民党の国対の皆さん方が一番よく御承知のことであって、この委員会はこれは委員長長

の指揮の下で仕切られているわけですから、しかも野党の、失礼しました、野党第一党、いや、参議院第一党の民主党の皆さん方はかなり自由自在に国会の審議日程を現にお決めにしておられるじゃないですか。どうぞ、この新しいテロ特措法をやりたいとおっしゃるんなら、もつと精力的に毎日やっていただいてもいいのではあるまいか。そんな期待を持ちながら、しかし、これはまあ委員長なり理事がお決めることですからこれ以上は申し上げませんが、しかし、一言だけ申し上げれば、全部自公の政権の方が悪いんだという言い方は、それは、大変恐縮ですが自公国対の皆さんに代わって私からそれは事実と反すると申し上げます。

○柳田稔君 我々が出した法案を審議しようとして我々は申し上げているんです。ところが、それは駄目だといって、国会の用語で言いますとつるしていただのは、まだ審議に入れないよと言っているのは自公なんです。つるしていただのは自公なんです。我々は審議をしてくれと頼んだ。しかし、それがどんだんどんだん遅れてきて今日に至ったというの事実ですよ。これは我々、現場のいる委員会です。こういうことがよく分かっているわけですから、そのことだけは理解しておいてください。

次に質問を移ります。先ほど榛葉議員の方からもありましたけれども、撤退したら大変な影響が出るんだと政府はおっしゃっていましたね。給油艦が撤退したら日本は大変な状況になるんだとおっしゃっていましたけれども、一月たつてどんな影響が出ているのか、お答え願いたいと思います。答えていないから聞くんです。具体的に答えてくださいよ。

○国務大臣(高村正彦君) 現実に運用面で大変な影響が出ています。こういうふうな聞いております。例えば、パキスタンの阻止活動については、先ほどお答えいたしましたように……

○柳田稔君 日本に対する影響です。

○国務大臣(高村正彦君) 四〇%の効率の低下

と、こういうことが起きているということを申し上げます。そして、委員に申し上げますが、信用の喪失というのをどのくらい大きく考えるかというのは、私はそれは大変な話だと、こう思うわけであります。信用を築いてきて、そしてこれが、日本はテロとの戦いに熱心ではないのではないかと、こういうふうな思われる。今、陸上を含めて四十か国ぐらゐの国が軍隊を出してアフガニスタンの再建のためにいろいろ努力している。そういう状況の中で、日本がただ一つ海上阻止活動の給油活動をやっていた。そこから撤退をします。そして、そのインド洋を通じていくタンカーの数は日本が一番多い。そういうような状況を見ていて各国がどう思うか。具体的にと言いますが、我々は定性的にその信用の喪失がどれだけ大きいかわからない。は想像に難くないところだと、そういうふうな思います。

○柳田稔君 それは今の政府が感じていることですね、信用の喪失、喪失。じゃ、聞きますけど、イラク、大量破壊兵器を持っている、拡散する、それを阻止しなくちゃならない。参加しろ、参加しましょう。あれは二〇〇三年でしたよね、最初は。二〇〇三年当初から参加をしていない国があるんです。ドイツ、フランス、ほかにもあります。最初から参加してないドイツ、フランス。ほう、じゃ参加しなかったから、じゃドイツとフランスの国際的な信用は失墜しているのか。私はそうじゃないと思うんですけども。失墜しているんですか、参加しなかったら、総理。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 確かにドイツ、フランスはイラクのときには参加しなかった。しかし、そのためにアメリカとドイツ、アメリカとフランスの関係というのはぎくしゃくしましたね。そのことはドイツ、フランスも気にしていたと思いますよ。

しかし、しかし、それに代わると言っちゃなんですけれども、アフガニスタンの場合にはフラン

スもドイツも参加したんですよ。そして、ISAF、OEFで参加して大変な活動をしているわけですね。今でもしているんですよ。どんな犠牲を払っているか。フランスだってISAFの活動で十一人死んでいるんですよ。それから、ドイツも二十五人死んでいるんですよ。しかし、手を引いているということはありませんね。今でもやっている、忍耐強くやっているんですよ。それほどやはりこの問題については真剣な取組をしている。そういう現場から日本が撤退しちゃうというのは、どうしてもやっぱりそういう国々から見ると期待を損ねることだというように私は思っています。決してフランス、ドイツが何もしていないというわけじゃないんですよ。

○柳田稔君 撤退したり参加しなかったりすると信用が失墜するとおっしゃったから。国連決議があつて各国が参加したイラクに参加しなかったドイツ、フランス、ああ、世界から孤立しているのか、経済的な大打撃を受けて大変になっているのか。決してそんなことはないじゃないですか。今回のインド洋から撤退したって、それほど世界は日本に対する信用が失墜するの。私はないと思う。だから、具体的に聞いたら信用の失墜とおっしゃったから、じゃ一方のイラクに参加していない国は信用が失墜したのかと。

じゃ、ちなみに聞きます。イラクに日本は参加していますね。参加していないドイツとフランスに対して日本政府は信用しなくなつたんですか。○委員長(北澤俊美君) 外務大臣でいいんですか。

○柳田稔君 いや、総理ですよ。

○内閣総理大臣(福田康夫君) それは部分部分を取り上げて言うのは適切かどうかということはありませんよ。ただ、ほかの国と違う、ドイツ、フランスと違うというところを申し上げれば、ドイツ、フランスは、これはあらゆることをしているんですね。あらゆることをしている。金も出している、そして人も出している。実戦に参加しているんですよ。日本は実戦に参加してないんですよ。

よ。それだけやはり日本の活動というのは、まあ軽微だというふうには私は言いませんよ、言いませうけれども、限られたところでやっているんです。そういう働く場所、協力する場所を探すのはこれは大変なんです。イラクでもそうでしたよ。あのサマウを見付けるのに大変苦労したんですよ。そして、結果としてあれだけの活動をし、しかし、自衛隊にだれも死者は出なかったということをやつてきたわけですよ。ほかの国はみんなそういう人命の損傷、そういうふうなことも顧みずやっているんですよ。そのところが根本的に私は違うところなんじゃないのかなと思います。日本は日本のできる範囲でできることをやつて国際的に、国際社会の一員として協力、共同作業をしていると、そういうことでございます。

○柳田稔君 そうなんです。日本は日本ができることをすればいいんです。できないことまでしろと海外は言わないんです。できることをする、当たり前なんです。

ちなみに、質問の順番を変えるようになりますけれども、私は平成二年にこの国会に来ました。湾岸戦争がありました。そして、いろんな経過を踏んでPKOという法案を、自民党と、当時私民社党でしたけれども、公明党、出して成立をいたしました。あのときまでは自衛隊を海外に出しちゃいけないというのが政府も含めた世論だったんです。しかし、そう言つてもいいことで、PKOには日本は参加すべきだという考えの下にあの法案を作つて提出させてもらいました。そして、成立しました。で、海外にたくさん活動に行つています。PKOは、そのことで国民がたくさん、多く、数多く、数多いですよ、一つや二つじゃないんですよ。だから、それで認められてきたんですよ。

ただ、そのときに、これは政府もそうですが、我々もそうでしたけれども、自衛隊を、まあ軍隊ですね、これは、実力部隊ですから軍隊ですね、世界から見ると、自衛隊というのは、自衛隊を海外に出すときは慎重じゃなきゃならないと、これ

は与野党を超えた一致だったんですよ。そのときに、どういう歯止めをつくるか、原則をつくるかということで大変な議論をしました。その一つが国会の承認だったんです。石破大臣は当時いたからそういうことよく御存じだと思いますけれども、なぜ国会承認を付けたかというところ、それぐらい歯止めを付けないといけないという認識があつたからですよ。我々に共通して。ところが、小泉総理になられてイラクに派遣、そして今回のインド洋に派遣。国会承認は一体どこに行つたのか、私は不思議でならないんです。いつから変えたんだろうと、それが分からないんですよ。そこで質問なんです。その一番大本にあるのがシビリアンコントロールだというふうに私は思っています。そのシビリアンコントロールをいかに担保するかということではないことを歯止め付けましたよね。一番いい例が国会承認でした。

お伺いしたいんですけども、総理の考えるシビリアンコントロールって一体何なんですか。(発言する者あり) ○内閣総理大臣(福田康夫君) そうです。おつしやるとおり。まあ言葉どおりに言えば文民統制でございます。

その前に、日本はできることをすればいいというお話ありましたんで、そのことにちよつと触れさせていたでよろしいですか。

確かに日本はできることをしているんですよ。できないことをしなきゃいかぬということで、これはもう厳に守つていっているわけです。イラクにおいてもサマウで活動しました。これも、場所の選定については、また仕事の内容については本当に苦労して探し出したものです。非戦闘地域というそういう考え方に基づいて、憲法九条に違反しない、武力行使に抵触しないというようなことでその活動をしたわけですけども、結果としてどうだったか。これは、サマウの人もそうです、それから中東の人々も皆さん今言っていますよ、日本が中東に関心を持つて、そして中東で福祉活動をして

くれた。大変評価してくれているんですよ。今、あれやらなかったらどうだったのかなと。中東に関心の薄い、関心のない日本、そういうように映つたんじゃないでしょうか。そんなこともやっぱり考えなければいけないんじゃないかと思ひますよ。

そういう意味において、私はイラクにおける活動というのは大変成功した事例だというふうに思ひます。もちろんシビリアンコントロールというのはこれは大事でございまして、そういうことが完全に実行されるように、防衛省の改革を今いろいろ議論しておりますけれども、そういう中でも解決してまいりたいと思つております。

○柳田稔君 総理、総理の考えるシビリアンコントロールというのは一体何かと聞いたのが私の質問だったんです。前の内閣の外務大臣と防衛大臣、お名前言いませんけれども、前の内閣のお二人の考えるシビリアンコントロールは一体何なんですかと聞きました。そうしたら、こういう答えでした。予算を審議しているから、それがシビリアンコントロールだ。予算さえ審議すればそれがシビリアンコントロールになるのか。というお答えでしたけれども、総理のシビリアンコントロールというのは一体何なんですか。

○内閣総理大臣(福田康夫君) これも、文民統制、シビリアンコントロールとは、民主主義国家における軍事に対する政治の優先、軍事力に対する民主主義的な政治統制を意味するものでございまして。我が国においても、国会、内閣、防衛大臣という様々なレベルで文民統制が制度的に担保されております。

○柳田稔君 政治の優先、そのとおりです。具体的には何ですか。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 政治の優先ということ、政治が、若しくは政治家が統治するということです。

○柳田稔君 何年か前でしたか、ちよつと忘れましてけれども、周辺事態法の法案の審議だったか、ちよつと忘れたんですけども、当時、野中

官房長官、同じ質問をさせてもらいました。今の内閣が考えるシビリアンコントロールとは一体何なんですかと質問させてもらいました。こうお答えになりました、国会の関与だと。具体的に言えば承認だということなんです。国会の関与はシビリアンコントロールだとおっしゃったんです。私は個人的にはもう一つあると思っています。それは内閣総理大臣、この二つだと私は思っています、最低限。国会の関与、国会の承認、これが答弁だったんですよ。ちょうどそのときに後ろにいた政府委員が守屋さんでしたけれどもね、記憶に残っているんですけども。

国会の関与、国会の承認、いつから変わったんですか。
○内閣総理大臣(福田康夫) これ私先ほど答弁申し上げました。内閣、そして国会ですね、それから防衛大臣という、そういうようないろいろなレベルにおいてシビリアンコントロールの機能が果たされているということでありまして。

○柳田稔君 国会の承認がシビリアンコントロールだと。同時に、言葉を換えますと、我々国会が責任を持つということなんです。これがシビリアンコントロールだと私は考えていますし、当時の野中官房長官はそうお答えになりました。今の内閣はそういう考えはないということですか。

○内閣総理大臣(福田康夫) いや、そういう話しているわけじゃないですよ。

国会というのは、国会の正にここで議論しているわけでしょう。ここで議論しているでしょう。そのためにここに皆さん集まっているわけでしょう。これが大事なんです。内閣というのは総理大臣が統帥しているわけですから、それは具体的に、そういうふう言われるんだとしたらそのとおりであります。

○柳田稔君 国会は衆議院と参議院があるんです、御存じのとおり。法案の可決というのは、もう既にテレビや新聞でいろいろ報道されていますから、六十日ルールとか三分の二のこのおつしやる、というのはもう多分分かっていると

思います、国民も。

ところが、承認は一院だけでは決められないんです。衆議院は承認した、しかし参議院は承認しなかったとなると、国会は承認しなかったことになるんです、承認というのは。法律は、さっきも言いました、衆議院の優先権があります。これが法律と国会の承認と違うんです。

我々は参議院です。我々も自衛隊を海外に出す以上責任を持たないといけないんです。うまくいったから良かった、それで済む問題じゃないんです。責任を持つことが我々のシビリアンコントロールなんです。

この法案の最大の欠点は、なぜ、特に参議院のシビリアンコントロールを、我々の責任を無視するような法案に変えてきたわけですよ。法律と国会承認は違うんです。だから、私は言いたいんです。いつから、今の政府はいつから国会の承認、シビリアンコントロールという考えを変えたんですか。総理にお聞きしたいんです。

○国務大臣(町村信孝) 委員長。

○委員長(北澤俊美君) いいですか。

○柳田稔君 いえ、法案、説明したとおりじゃないですか。承認事項ないんです。いいです。総理です。結構です。いつから変えたのか聞いています。

○内閣総理大臣(福田康夫) それは、国会のルールに基づいて決めて、国会で国会として決めてくださるということでありまして。衆議院で可決されて参議院で否決されたら、衆議院で議決していただく、衆議院で場合によってはもう一度採決をしますと、こういうふうなこともきちんとルールとして決まっています。ありますから、そのルールに基づいて行われるということでありまして、これが絶対に決まらないんだと、国会として決まらないんだということじゃないかと思

います。
○柳田稔君 法律案と国会の承認、これはよく分かっていただけましたね、違いは。法律は、それは参議院がもし否決した場合でも、衆議院が三

分の二か又は六十日ルールを使つてやれば成立します。それはそれで結構なんです。それを私は否定するものでもないんです。ただ、シビリアンコントロールということについては国会が責任を持たないといけない。総理大臣が責任を持つのは当然です、これは。と同時に、国会が責任を持つということが私はシビリアンコントロールだと考えていましたし、さっきも言いましたように、以前官房長官をされた方はそうお答えになったんです。

だから、なぜ、いつ、どういう理由で、いつはいいですわ、どういう理由でこの国会承認を、自衛隊を海外へ出すときには国会承認が最大の歯止めだと言ったことをいつ変えたんですかと、方針をと。

○国務大臣(町村信孝) 委員はどうもその具体の案件の承認ということをおつしやる。それがシビリアンコントロールだとおつしやる。それはそれも含まれますが、しかし基本は、やっぱり国会というのは法律を制定する場所なんです。国会の法律の制定そのものが正にシビリアンコントロールなんです。プラス予算とか、それはいろいろあります。補完するものとして。しかし、今までの国会答弁も法律の制定ということを申し上げてきたんです。承認だけを取り上げて、承認という行為だけを取り上げて、それがシビリアンコントロールだなんて答弁を国会、しておりません。それは恐縮だけれども、柳田委員の記憶違いだと思います。

私は、歴代の答弁を見て、国会で法律を制定すること、すなわちこれがシビリアンコントロールなんです。そして、この今までの国会承認事項、この前法案の承認事項は今回すべて国会の法律の中に盛り込んだんですから、これ以上の承認行為はないんです。これ以上の承認行為はないんです。

で、先ほど御質問があったから、それで承認が必要だとおつしやるのならば、具体的に何を承認事項としてお求めになるんですか、それをおつ

しやってくださいと言っているんですけども、それは何もお答えもなく、ただ承認が必要だ承認が必要だと。私どもは法律の中に承認すべき事項を全部書いたんですから、(発言する者あり)書いてあるんですよ。それを何を一体求めているんですか。中身もなく承認だ承認だと言ったって、これ何も意味ないじゃないですか。こういうことを承認事項で盛り込めとおつしやるならそれは建設的な御議論ですが、それは民主党としてしっかりと法案という形で提出を国会にしていたら、それなくして思い付きでいろいろ言われても困ります。

○柳田稔君 国会承認、私が以前この場所で議論したこと今政府のやり方は変わったんだということとはよく分かりました。私はあくまでも言います。衆参の承認を得て国会が責任を持つて自衛隊を海外に送り出す、私はこれがシビリアンコントロールだと思っていましたけれども、政府もそう考えていると思っていました。が、ああ、変わったんだとよく分かりました。このことは多分国民が判断されると私は思っています。

ちなみに、ちなみに、対案を出せとおつしやいました。撤退したからいいんじゃないんですか。それが対案ですよ。撤退したからそれでいいんですよ。イラクについても我々は、我々はイラクについても撤退しないという法案出しました。今回のインド洋における給油はやめなさいというのが我々の考えですよ。それ以上に何があるんですか。それ以上に何もないと私は思っています。どうぞ。

○委員長(北澤俊美君) 官房長官に申し上げますが、少なくとも内閣が責任を持つて本院に法案を提出しております。その質疑の中で思い付き何やらの発言をすることは慎んでいただきたいと思

います。
○国務大臣(町村信孝) 今、法案がもうなくなつたんだからそれが対案だと今おつしやった、撤退が対案だとおつしやった。しかし、私どもは、少なくとも衆議院の議論では、今対案をま

めつつあります、近々お示しすることができま
す、民主党の委員がそうおっしゃったんです
ですから、それが一体いつ出てくるのかと私も
はお待ちをされているんです。しかし、一向にそれ
が出てこないから、一体どうなったんでしょ
うか。柳田議員の個人の御意見は分かったが、党と
してやはり意見をこれ今聞かせているわけだ
すね。党として、私も政府・与党と一体にな
って法案を出している。やはり野党の皆さん方、民
主党なら民主党として、じゃこれが対案だとい
うことをお示ししてください。それを出すす
と衆議院では言ってこられたんです。

だから、個人の御意見ではなくて、どうぞ党と
しての御意見をまとめて、これが私どもの考
えのアフガニスタン対策であり、テロ対策なんだとい
うことを、願わくば法案という形で、よしんば法
案でなくても考え方をまとめて出していただき
たいと言っているのに、いや、もう撤退したんだか
らこれが対案なんだとおっしゃるの、いかに
も今までの民主党さんの議員と違っているの
ではないんですか。そのことを申し上げたんです。

○柳田稔君 インド洋に給油艦を送ることは我々
は反対です。それに対して政府は給油艦をもう一
回送ってほしいと、送らせてほしいとおっしゃ
っているわけでしょう。それに対しては我々は駄目
だと言っているんです。何かおかしいんですか。
官房長官の発言は相当おかしなことをおっしゃ
いますけれども、インド洋に給油艦を送るというの
が今回の法案の本旨でしょう、本旨でしょう。そ
れに対して私たちが送る必要はないと言っている
のが対案じゃないですか。ただし、ただし、アフ
ガンの復興支援については我々も考えなきゃな
い。復興ですよ。給油をしろと言っているん
じゃないんです。復興についてはいろいろと党内
で議論をしています。それは対案と言うと僕は
思っています。それは我々の考えをまとめて
いると言っているんです。

そうしたら聞きますよ、官房長官、官房長官、
じゃ給油以外に、この法案に給油以外に何が入
っているんですか、じゃ。

○国務大臣(町村信孝君) 給油、給水、補給活
動、これは自衛隊のオペレーションとして可能
なテロ対策でございます。同時に、私も累次申
し上げている車の両輪だということを言ってお
ります。車の両輪というのは、すなわち様々な民
生活動、幅広い民生活動、これについては私も
予算措置ということでやっています。それらをパ
ッケージとして私もこれがテロ対策でありアフ
ガン対策だと言っているんです。

でありますから、どうぞ、自衛隊を使わないの
なら使わないで結構ですから、これが民主党のテ
ロ対策であり民主党のアフガン対策だとい
うのを、法案でなくてもいいですよ、どうぞまと
めて出してくださいと言っているんです。それが出
てこないから議論がなかなか深まらないんじや
ないですかというのを申し上げたんです。どうぞ
法案でなくてもいいから、自衛隊が絡まなくて
いいから、皆さん方のお考えをどうぞお出し
いただきたい。

○柳田稔君 ですから、さっきも申し上げまし
たでしょう。この法案は給油、給水以外に何が
あるんですか。ほかに何も無いわけですよ。で
すね。だから、その法案に対する対案は行か
なくてよろしいというのが我々の対案です。た
だし、何か復興支援に協力する手だてはないか
というところで我々議論はしています。この新
法に対する対案はしっかり示しているじゃない
ですか。私は何もおかしなことはないと思っ
ております。

石破大臣にも答弁を求めたいんですが、もう時
間がないので申し上げませんけれども、

この法案は、私は先ほども申しましたように、
自衛隊を、これは実力部隊の軍隊ですから、こ
れを海外に出すときには相当慎重であるべきだ
と、その慎重という具体策の歯止めをしつかり
考えていかないといいけないではないですかと
私は思っています。だからおっしゃってしま
したね、自衛隊が行くところは安全なんだと、
だから行かすのだと。そんな理屈で行かれたん
じゃたらな

いと私は思っています。同時に、アメリカに言
われたから、はい、行きますというのでも分
かりませ

私は、この際、シベリアンコントロールとい
うのを政府も十分認識されて考えていただ
きたい、そのことを申し上げて質疑を終わ
ります。

○委員長(北澤俊美君) 次に、山本一太君。

○山本一太君 自民党の山本一太でございます。
最初に総理に御質問をする予定でしたが、た
だいま、個人的には尊敬をする柳田委員がアフ
ガンに対する政策について少し私の理解と違
うことをおっしゃったので、その点について
少し町村長官に確認をさせていた

長官、民主党がこの新テロ対策、新テロ特
措法を通じてのインド洋での海上自衛隊自
衛艦の給油、給水、これに対する対案が全
く出てきていないかという、それはそうい
うことはなくて、対案のようなものは出
てきているんです。これがどこまで党の正
式な決定で出てきた文章かは分かりませ
んが、恐らく浅尾慶一郎ネクスト防衛大
臣が何か中心になって、このアフガンに
対する対策の骨子を練った、それが文章
として出ていまして、私の手元にもあり
ます。

私が今、柳田委員の御意見を聞きながら大
変一つ疑問に思ったのは、民主党の方は
いろいろなお考えがあつて、このインド
洋での給油、給水については反対だ。そ
れは一つのお考え方かもしれないが、
私が、私は、民主党の方から対案が出
てきたと、アフガニスタン国内の活動、
すなわち民生支援に関する対案が出て
きたということは、民主党側も、た
だインド洋の活動をやるだけではなく
て、やっぱり何か日本としてこれはアフ
ガニスタンにおけるテロの戦いに貢
献をしなくてはならない、そういうこ
とであの対案が出てきたんだとい
うふうに理解をしております。

しかし、今の、今の……(発言する者あり)
ちよつと黙っている。今の……(発言する者あ

り) ちよつと場外発言を整理してください、あ
の人。ちよつと柄悪いですよ、あなた。

今の民主党からのこの民生支援の対案、こ
れは、この後質問に立つ私の同僚の佐藤議員の方
からもう少し詳細に議論をしてみたいと思
いますけれども、私は、民主党の方々が何かアフ
ガニスタンにしなきゃいけない……(発言する者あり) こ
れは大事な点ですよ、質問に関係するから。何
かしなければいけないということであ
る。この点については是非、民主党の皆さん
にも、アフガニスタンに対する貢献は日本は
やらなきゃいけない、その対案として民生
支援を出しているんだと。民主党の対案が
インド洋での、インド洋での海上自衛隊の
給油、給水をやめる、やらないとい
うことだということについては、これは是非、
もしそういう考え方であれば考えを変えて
いただきたい、このことだけまず申し上げ
ておきたいと思

さて、それでは総理大臣に御質問させて
いただきます。

福田総理、総理は十一月中旬にアメリカ
を訪問されました。ブッシュ大統領と初
めての首脳会談に臨まれた。この首脳会談、
大変和やかな雰囲気の中で行われたとい
うふうに伺っておりますけれども、まず最
初に総理にお伺いしたいことは、総理とし
てなぞ初めての訪問先としてアメリカ合
衆国を選ばれたのか、その理由をお聞かせ
いただきたいと思

○内閣総理大臣(福田康夫君) 私が総理に就
任して初めて外国に参りましたのは米
国なんです。

やはり日本は、日本の外交というのは日米
関係というものをきちんとしておかなければ
いけない、これはなにかという考え方を私
はかねてから持っております。しかし同時
に、日本はアジアの一角におけるわけだ
すね。アジアの近隣諸国との関係、これ
抜きにして日本の将来の外交、今までも
そうですけれども、これからの外交はあり
得ないんです。そういう国々ときちん
と外交を進めてい

くという上においても、日米関係というものはこういうものだとすることを整理した上でアジアの国々との外交を進めていくということは私は大変大事なことで、手順として大事であり、そしてまた、将来のことを考えまして、そういうような我が国の位置を考えたときに、日米同盟、そしてアジアとの緊密な関係と、こういうものを両方からみながらこれから日本の外交を進めていく、そういうことをすることによって日本の外交の幅が広がっていくんだと、こういう考え方をしております。

○山本一太君 両首脳が会談をされた。報道によりますと、その会談の冒頭に、ブッシュ大統領もまた福田総理も、父親が大統領と総理大臣だったと、あるいは同じく石油業界の出身だったと、幾つかの共通点についても意見交換をして、かなり和やかな雰囲気になったということも伺っております。

今回の総理の訪米の最も大きな目的は、ブッシュ大統領の任期あと一年でありますけれども、アメリカ大統領と総理との間に個人的な信頼関係を築くと、私はこの一点に尽きるところでございまして、総理が、今回幅広い問題について意見交換をされたわけですが、ブッシュ大統領と今回あって、個人的な信頼関係をつくる第一歩をきちんと築けたと思っておられるかどうか、その点について率直な感想をお聞きしたいと思います。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 私はブッシュ大統領とは何回かお会いをしております。ですから、個人的な信頼関係というのはある程度できていっているのではないかなと、こんなふうに思っております。しかし、私は総理という立場になつたわけですから、そういう立場でもってブッシュ大統領と忌憚のない話合いをする、そのことによって、日米関係のみならず、先ほど申しましたアジアとの外交の問題、そしてまたそれ以外の、例えば地球温暖化の問題、そして、あと、来年の洞爺湖サミットにおいて保健衛生の問題も両

国で扱っていくのではないかとといったようなことも話をしました。

そういうように、何も日米だけのことでなくて、世界全体をにらんで、そしてアジアをにらんで、これから日本が何をすべきか、何をしていくのが一番適切なのか、要するに日本の外交姿勢をどういうふうに保っていくかといったようなことについて日本のその考え方をまとめるという意味において、大変有意義な会談だったというふうに思っております。

○山本一太君 今、福田総理がおっしゃったように、首脳会談では大変幅広い分野について議論をされたということだと伺っております。日米関係全般、日米安保、米軍再編の問題、さらに、今総理がおっしゃったグローバルな問題でいうと、地球環境、気候変動の話、あるいはまたアジア情勢、また恐らく米国の輸入牛肉の問題等々、こういういろいろな議論を総理がブッシュ大統領との間で率直に交わしたというふうに伺っております。

特に、先ほど民主党の委員の方々の質問にも出てきておりますけれども、総理が、このインド洋における海上自衛隊のオペレーション、給油、給水活動に関する、今日審議入りした新しいテロ特措法について、ブッシュ大統領に対して、できるだけ早くこれを成立させるために最大限の努力をする、こういうことを表明をされた。そして、それに対してブッシュ大統領も感謝の言葉を述べられたというふうに報道されておりますが、一体この両首脳の間でどういうやり取りがあったのか、改めて福田総理の口から直接御説明をいただければと思います。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 具体的な言葉、例えば、全力でとか、今何とおっしゃったかな、そういう言葉、正確に覚えておりませんけれども、いづれにしても、残された会期のこともございまして、これは、我々としては、我々の国際社会に対する義務としてやらなければいけない課題だと、こういうふうな話をしました。ブッシュ大統領もその辺はよく承知をしていると、日

本の政治情勢もよく分かってたんじゃないかと思えますけれどもね、日本がそういう気持ちでやるということについては賛成であるというふうに言われました。あれをしるこれをしる、こういう言い方は一切されなかった。しかし、それだけに私は、我が国としての立場を考えて、この課題には全力で取り組む必要があるというふうなことを思ったわけでございます。

○山本一太君 今のお話でも分かるように、福田総理がブッシュ大統領との会談の中で、どういう表現かは正確にははつきり覚えてないということですが、とにかくこのテロの法案についてはできるだけ早く上げて、このインド洋での活動を速やかに再開をさせたいという意味のことをおっしゃったということをご直接総理の口からお聞きをいたしました。

福田総理は、その後の東アジア・サミットでもいろいろなアジア諸国の首脳と会談をされたわけですが、その中でも、アジア諸国のリーダーたちから、日本の国際貢献に対する謝意あるいはこうしたアフガンに対する日本の貢献についての評価、こういうものを恐らく感じられたんじゃないかというふうに思っています。

総理は再三、衆議院の特別委員会でも、あるいはいろいろな機会を通じて、このインド洋での日本のオペレーションの重要性を訴えてこられましたし、さらにまた、今国会、この法案を成立させる重要性についても繰り返し言及をしておられます。是非一言、総理の決意を再びお伺いしたいわけですが、是非一言、今国会で、このインド洋のオペレーション、私、これは日本の利益にかかわる大変大事な問題だと思っております。不退転の決意でこの法律を成立させると、そういうお気持ちでリーダーシップを発揮していただけたらと、このようなお気持ちでよろしいんでしょうか。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 私は、この法律は大変大事な法律だということに思っております。日本が戦後こうやって繁栄をしてこれた、経済的にも、またいろいろな意味で日本のその立場と

いうのは国際社会からも評価され、それだけ日本の企業が海外に行っても仕事をしやすいということになったのは、やっぱり日本がいろいろなことで国際的な協力関係を築いてきたからだというふうに思います。そういうことであるならば、やはりこれからのそういう立場というものは堅持していかなければいけないと思っております。

これはただ今だけの話じゃないんです。将来、日本がどういう国になるか、どういう国になりたいかといったようなことも含めて考えていくべきでありますから、これは私は将来に向かって大変大事な判断だということに思っています。大変大事な法律であるということをお願いしたいと思います。

○山本一太君 今大変総理の力強いお言葉いただいたわけですが、総理、私、この法律は、先ほども申し上げたとおり、日本の利益にかかわる大事な法律だということに思っております。これは、やはり安全保障というものを政権与党としてずっと考えてきた与党、特に我々自民党、日米同盟重視、国際協調重視、そして日本が繁栄するために世界の平和と安定が必要だと、その状況をつくり出すために国際貢献をしなければいけないと、こういうことを言い続けてきた我々自民党にとつて、党のレーゾン・デール、言わば存在意義にもかかわる私は問題だと思っております。もちろんこの委員会でも濃密な質疑を通じて国民の皆様がこの法案の意味を御理解をいただくように努力をいたしますけれども、引き続き総理の強いリーダーシップを期待申し上げたいというふうに思います。

そこで、質問通告はしておりませんが、オールマイティーの町村長官ですからお答えいただけると思うんですが、先ほどから民主党の対案の話が出ております。今日は午前中に野党民主党の委員の方々が何人か質問に立たれました。国会承認の話や報告の話等々がありました。その国会承認についての政府の立場は私も十分理解をしておりますし、町村長官の説明は御理解できるんですけれ

ども、もし民主党の方から対案としてきちつと法律案が上がってきたならば、私はこれは個人の希望ですけれども、この参議院の外交防衛委員会、北澤委員会できちつとにかく審議をする。国会承認のことについては当然、屋上屋を重ねるという議論もあるかもしれませんが、もし、これはなかなか難しいかもしれませんが、民主党の方が第一党を成しているこの参議院でこのインド洋のオペレーションに御理解をいただける、この補給支援活動特措法でしょうか、これに御理解をいただけるということであれば、もし参議院の独自性ということで言うのであれば、例えば国会承認も含めてこの参議院の委員会では修正して妥協案を探ると、こういう道も、もしこのインド洋のオペレーションということがきちつと確保されるのであれば私は考えてもいいのではないかと、そういうふうには思っておりますが、それについては町村長官はどのような御感想をお持ちでしょうか。

○国務大臣(町村信孝君) 先ほど来申し上げておりますように、民主党から仮に、今委員、仮定の御質問ですが、法案という形で御提示があり、そして結論としてこうした補給活動が認められるということであるならば、その中で、もちろんこれは委員会での修正、今まで幾つも例があるわけでございます。理事同士でお話合いになり、こういう修正でどうだということになるならば、私も、弾力的に常に対応する用意があるということをご政府として申し上げる次第でございます。

○山本一太君 今のは大変重大な御発言をいただいたというふうには私は思っています。

私は、この法案について与野党でいろいろと考える方の違いがあるということは、これは仕方がないと思っています。ただ、私が一番不愉快なのは、これはテレビ、新聞、もちろんあらゆるメディアでもそうなんです、もう今日から審議入りして、この参議院のこの外交防衛委員会ではから濃密に、いろんな衆議院で力バーでできなかったところを議論しようとしているこの時点で、

様々なメディア、マスコミがもうあたかもこの法案は最初から参議院で否決されることが決まっているかのような報道をしている。何のために我々はここで委員会質疑をするのかということをおもう、私は大変実は不愉快に思っております。

これは、民主党の委員の方々もそれぞれ意見はあると思いますが、最後はたとえ反対の採決ということになったとしても、この委員会ではやはり必要によつては衆議院とは違う修正もすると、そうやって、どうやって日本がアフガニスタンに対して、あのアフガニスタンに対して意味のある貢献ができるかと、こういうことをきりぎりまでここで議論すると、こういうことを是非我々もやっていきたいと思いますので、是非、官房長官、今の言葉を忘れずに参議院の議論をしつかり見守っていただきたいというふうに思います。

さて、それでは次の質問に移りたいと思っておりますが、先ほど質問に立った民主党の白委員の方から、総理が首脳会談でブッシュ大統領と交わしたテロ、アメリカのテロ国家、テロ支援国家、テロ支援指定国家、(発言する者あり)テロ支援国家指定、ありがとうございます、テロ支援国家指定の解除について総理の御答弁がありました。これはいろいろと突っ込んだ話合いがあったかもしれないませんが、首脳同士の信頼関係、一対一の外交の場で話されたことだということ、なかなか詳細について説明ができないという総理の立場は私は理解をいたします。

ただし、先ほど高村外務大臣もおっしゃったように、これは日本の力で左右できることではありませんが、少なくとも北朝鮮問題、北朝鮮政策については、日米連携ということに基に北朝鮮に対して外交を仕掛けている日本にとってアメリカ政府が決めるこのテロ支援国家指定が数少ない外交カードの一つであるということは、これは間違いないというふうに思っています。

今、そのテロ支援国家指定が解除されるのではないかと、いろんな議論というか懸念が日本でも広がっているわけですが、総理に一つお

聞きたいのは、もしこのテロ支援国家指定が外れたとしたら、これは日本がこととして使えない前に外されたら大変困るんですが、万一外されたとしたら、一部の方々はこう言います、このテロ支援国家指定がなくなったらアメリカと北朝鮮が一気に近づくんじやないかと、米朝が一気に接近をして、ブッシュ大統領が総理との首脳会談でちょっとした拉致問題を置き去りにして米朝が行ってしまうんじゃないかと、こういう指摘をする人がおりますけれども、私は必ずしもそうだとは思っていません。

これは総理がおっしゃったわけではなくて、マスコミの報道で、アメリカの政府関係者がブッシュ大統領は、いやいや、まだ解除するつもりはないと言ったとか言わないとか、北朝鮮の方のまだ努力が十分じゃないと言ったとか言わないとかいう情報もあります。三つぐらいの条件をクリアしないと駄目だというようなことを言ったというような報道もありますけれども、万一この米朝が停滞したときに、ここで恐らく日本の外交戦略を振るうもしかすると私は場面が来るんじゃないかというふうに思っています。

そこで、総理は就任以来、拉致問題について、この解決について並々ならぬ熱意を示しておられますけれども、場面が、そういう場面がやってきて条件がそろえば、これはもう拉致問題、時間との闘いだと思えますので、例えば条件がそろえば総理自身がもう一度訪朝をして日朝の首脳会談を行うと、そういう選択肢まで考えてこの問題に当たられるのかどうか、そのことについて率直な御意見を伺いたいと思います。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 私が訪朝して交渉するかどうかというお尋ねですけれども、その前に、テロ支援国家指定解除、これは米朝関係の核にまつることですね。私は、それはそれで大事なことです。核の無力化ということについて、若しくは非核化ということについて、これは進めばいいと、こういうふうに思っておりますけれども、しかし、拉致問題というのはこれは関係な

いんですね。関係ないって、関係はあるんだけれども関係ないんですね。拉致問題は拉致問題で、これは人道問題として解決をしなきゃいかぬ問題なんです。ですから、私は、それはそれとして、拉致の問題はこれは一生懸命やらなければいけない。それも随分時間たっていますからね、できるだけ早く解決するというのが我々の務めだろうというふうに思っておりますので、そういうことで今努力をしている最中でございます。

そういうような諸問題が解決した場合に、もちろん日本としては拉致だけじゃありませんよ、例えば国交を正常化しようと思えば、拉致は解決する、そして核の問題もミサイルの問題も解決するというようなことがあって初めて正常化という道が開けるわけでありまして、そういうような段階になってくれれば、早くなくてくれればいいなと思っております、そのときに私が行くか行かないかというのはまだ考えていないですけれども、そういうふうなことも全くないというように断言をする必要もないと思っております。

○山本一太君 ありがとうございます。

北朝鮮については、対話と圧力のアプローチを組み合わせたのが北朝鮮のいろんな姿勢を変えさせていく、拉致問題はもちろんですけれども、核やミサイルといった日本にとって非常に重要な問題についても北朝鮮の姿勢の変化を促していくと、こういう戦略で、福田総理には今おっしゃった御決意でこの問題の解決に取り組んでいただきたいというふうに思います。

さて、石破防衛庁長官に、防衛大臣に、失礼しました、石破防衛大臣にここで御質問をさせていただきます。

午前中の野党委員の質疑の中でもありました、今回のこの新テロ特措法の審議にこの防衛省をめぐるスキャンダル、この不祥事が大きく影を落とした。守屋さんという防衛省のトップを四年も務めた前事務次官が逮捕されると、こういうところまで至ったこの防衛省をめぐるスキャンダルが今回の新テロ特措法の議論に大きく影を落とす

たということ、これは間違いないと思います。先ほど大臣が真摯にここでおおむねをしておられましたけれども、これは国民の防衛省に対する信頼を大きく失墜をさせたということは間違いありませんし、これはひとえに石破大臣の責任というよりは、私も与党の国会議員としてこういう体質を見抜けないでいたということを本当に恥ずかしく思います。

そこで、この防衛省をめぐる、特に防衛産業をめぐる癒着の体質、あえてこういうふうに言わせていただきます。何回、何回改革しても同じような不祥事が出てくる、やはりそれは防衛省の文化そのものに問題があるというしか私はないと思っています。その点について、石破大臣の肝いりだと思いますが、九月一日でしょうか、防衛監察本部というのが立ち上がって、今、法令遵守の取組をしているというふうに向っています。

ちょうど九月から三か月たちましたけれども、今この防衛監察本部での取組がどうなっているのか、そのことについて大臣の方から御説明をいただければと思います。

○国務大臣(石破茂君) 倫理観を高めるといっても、これはなかなか、人間ですから、いろんな人がいるんだろと思えます。今回の守屋前次官のことも正直言って私が任命したのでございます。それが見抜けなかった不明を恥じろと言われれば、それは私として不明を恥じなければいけないと思っています。

ただ、私は、モラルを高めるときに、それを口だけで言うのでは駄目で、やはり今委員御指摘のように、本当にそれが守られていますかという体制をきちんとやらなければ駄目なのだと思います。

九月一日に監察本部ができました。これは、施設庁事案を受けてどうするんだという議論を委員にも参加していただいて自民党でいたしましたね。監察本部というのをつくる、そして監察と、トップには外部から来ていたかどうかということで、検事の高位地位まで行かれた方をお迎えを

いたしました。

そこで、私が委員とともに議論しましたのは、監察というのは抜き打ちでやらなきゃ駄目だと。そして、次官だろが統幕長だろが、だれのことでも行かなきゃ駄目だと。そして、監察監はある意味で嫌われ者に徹しなければ駄目だと。できれば穏やかな監察をして、変な言葉ですけれども目こぼしをして、あの人はいい監察監だねと言われるのでは駄目で、本当に嫌われて嫌われて、こまめでやるかという監察制度を確立しなければ駄目だということで、今特別監察を実施しておるところでございます。

理事会のお許しを得まして、コンプライアンス・ガイドライン、横文字で申し訳ありません、法令遵守ガイドと言ってもよろしいのですが、これを作り直しました。是非委員の方々に、これ一回だけでも結構です、お目通しをいただきたいと思えます。あるいはホームページに載せておきたいと思えます。是非テレビのごらんの皆様で、どんなことが書いてあるのかなという方がおありになれば、是非防衛省のホームページにアクセスしていただきたいと思えます。

私、一番心を打たれたのは、このホームページにあります、コンプライアンス・テストとありますね。あなたが今やっていることは家族に胸を張って話せることですか、見付からなければ大丈夫だと思いませんか、そして第三者としてニュースで見たらどう思いますか、この三つを自分の中で反すうしてみたと、私はこういうカードも作らせました。これ何が利害関係者ですか、何をしなきゃいけませんか、そのことを書いたカードです。持っているだけじゃ駄目で、ちゃんと理解できているかどうかこれからちゃんとチェックします。

そしてもう一つは、委員よく御案内の服務の宣誓です。事に臨んでは危険を顧みず、これもコンプライアンス・ガイドの一番最後のページに載せていただいている。だけれども、一番問題なのはこの三つ、コンプライアンス・テスト。見付

からなければ大丈夫だと思っていまませんか、そういうのがあるんじゃないだろうか。そして、この私は本当にこのコンプライアンス・ガイドと、このはよくできているなと思っているのです。これを本当に部隊の第一線の隊員に至るまで理解させる、それが一番大事なことだと思っております。

特別監察、今やっています。報告がやがて出ると思えます。ですけれども、それと同時に一般の監察もやります。そして、監察本部に命じているのは、あるいは担当当局に命じているのは、これが本当に二十万自衛隊員の一人一人に徹底できるまでやってくれ、そこからだと。防衛省のモラルの改革あるいは機構の再生、いろんなこともやります。ですけれども、これが本当に徹底できるかどうか。私はまず全力を尽くしてこれをやりたいと、このように思っております。

と同時に、長くなつてごめんなさい、本当によくやった部隊、これはきちんとそれなりの榮譽を与えるべきだと思えます。同時に、これが徹底されていない部隊、ああ、こんなの来たけれども、まあいいや、そんな部隊、私はないものと信じますが、そんなものがあつたとしたら、それは厳に、懲戒とは言いませんけれども、そういう何というんでしょうかペナルティーの対象になる。私はそこまでやらなければ駄目だというふうに思っております。

○山本一太君 今、石破大臣の御決意を伺ったわけですが、私は、石破大臣、この防衛省の問題を見て、こういうことを言うともたおしかりを受けるかもしれない、どうせ毎日偉い方におしかりを受けているのもう慣れしてしまいました。防衛省、この装備、何兆円というこの装備の世界なんです、これをもしめぐる不透明な政治家の癒着の構造、やみみいたいのものがあれば、私はもう徹底的にここは疑惑を解明するべきだというふうに考えています。

特に、こういうことが頻発をする、もしかしたら、随意契約とはいっても、秘密保持というもの

が防衛省の兵器産業には掛かるので、なかなかそこはほかのもしかすると政府調達とは違うところもあるのかもしれない、これはもう防衛省の文化を変えなければいけないということだと思えます。その点については、是非そのお覚悟を持って石破大臣に進めていただきたいということ、だけ申し上げておきたいと思えます。

さて、私に与えられた時間があとちょうど三十分ぐらいになりました。このテロ新法、衆議院の方でも四十時間審議されました。これはインド洋でのオペレーションの意義とか成果とか実績とかあるいは法律上の問題とかあるいは給油転用問題とかあるいはアフガンでの民生支援の問題とか、様々な議論が衆議院でもなされました。もちろん、まだまだカバールできていないところはこの参議院外交防衛委員会が一つ一つきつと議論をしていけばいいと思えますが、あと三十分でこの法律について関係大臣に御質問をするに当たって、私は論点を二つに絞りたいと思えます。

一つは、この日本がインド洋で行っている活動に対する国際的な評価ということなんです。高村大臣が衆議院の委員会の答弁で何度か、このインド洋での海上自衛隊の給油、給水のオペレーションはローコスト・ハイリターンだということをおっしゃっています。やはり外交リソースというものが限られているということ踏まえれば、やはり外交をやるときには費用対効果を考えなきゃいけない。湾岸戦争のときに、石破大臣がこれまたしか衆議院の答弁でおっしゃっていましたが、国民一人一万円も出したと、新しい税金までつくって一兆何千億もお金を出してちつとも感謝されなかった。これは人的貢献がなかったからだと思いますが、やはりこの活動をやることによつて各国からどういふ評価を受けるか、国際社会からどういふ評価を受けているかということが大事だと思えます。

これまでも答弁でもいろいろ出てきておりますが、少し丁寧に、あと三十分ありますので、一つ一つ区切つてその効果、日本の活動に対する評

価、あるいはこの活動が中断していることによる負の影響を少し解き明かしていきたいと思ひます。

まず、国連におけるこの日本の活動に対する評価、これは、国連はこのインド洋での日本の活動をどう評価しているのかということについて、福田総理に伺いたいと思ひます。

○内閣総理大臣(福田康夫) 国連の潘基文国連事務総長、こういうことを談話で言ってくれていただけますけれども、十一月六日の談話でございましてけれども、アフガニスタンに関する活動に従事しているすべての政府が現在のコミットメントを継続することを強く望むと、こういうことでございまして、それなりの期待を持っておられるというふうに理解しております。

○山本一太君 国連安保理決議一七七六だったので、日本が参加しているこの海上阻止活動に対する謝意といえますが評価の一文があったと思ひますが、その点について改めて外務大臣の方から御説明いただけるでしょうか。

○国務大臣(高村正彦) 委員がおっしゃるよう、一七七六において海上自衛隊の補給活動を含む海上阻止活動について評価されたわけでありまして。

それ以上何か、取りあえずそれだけお答えしておきます。

○山本一太君 済みません、今のお答えを外務大臣からいただく大変説得力があるものですが、大変失礼いたしました。国連の安保理決議でもこの日本が参加している海上阻止活動のことが言及をされているということを確認をさせていただいたということです。

続けて外務大臣の方にお聞きしたいと思ひますが、このインド洋における海上自衛隊の給油・給水活動、海上阻止活動から日本が離脱した、こういうことについて日本と国連との関係で何か負の影響というものがあるのでしょうか。先ほど高村大臣は、なかなか目に見えない、信用の失墜ということをおっしゃいましたけれども、もう少

し、この国連安保理の議論を含めて、このインド洋でのオペレーションを中断していることによる影響というものについて、もしお考えがあればお聞かせをいただきたいと思ひます。

○国務大臣(高村正彦) なかなか具体的にこれぞという損害を被ったよというのはなかなか難しいわけですが、やはり人間の社会というのは、国際社会だろうが国内の社会だろうがあるいは国連の安保理の中であろうが、今、日本は安保理に入っていないわけですが、そういう社会でやっていいたいことを言うんならやることやってこいよと、こういう感じは人間社会どこでもあるわけでありまして、やはり世界の国が、ほとんど主要国がアフガニスタンのテロとの戦いに参加している中で、それは主要国の一つである日本がたつた一つ、自衛隊を出してやってたつた一つの仕事である海上補給活動から撤退したということ、それは日本の国際的影響力といえますが、国連の中での影響力にもかなり負の影響があったと、こういうふうにご覧になっておられます。

○山本一太君 今のお話を踏まえると、高村大臣は、日本は長年にわたって安保理改革を主張してきた、特に常任理事国入りというものを求めてきたわけですが、日本が国際社会、特に国連から評価をされているこのインド洋での活動から離脱をするということで、将来の安保理改革の議論における日本の発言力とかあるいは日本の常任理事国入りにもこれは少なからぬ何らかのやはり負の影響があると、そのように大臣はお考えになつていらっしゃるのでしょうか。

○国務大臣(高村正彦) インド洋から撤退したことが少なくともプラスに評価されることはないと思ひます。何らかのマイナスはあったと思ひます。

○山本一太君 ありがとうございます。続けて、当事者といえますが、国際社会の支援を受けているアフガニスタンについて続けて外務大臣にお聞きしたいと思ひます。

もういろいろところで、大臣、この件については言及されていますけれども、アフガニスタン政府がこの日本のインド洋におけるオペレーションに対してどのような評価をしているのか、それについて伺いたいと思ひます。

○国務大臣(高村正彦) アフガニスタン政府につきましては、カルザイ大統領が九月、日本に來られて、日本に來られてというのはちよつとあれですが、カルザイ大統領が九月、当時の町村外務大臣との会談で、日本のインド洋における補給活動は大変有意義である、是非給油活動を継続していただきたいと、こう述べておられます。また、旧テロ特措法の失効を受けて、十一月二日、アミ駐日大使が新聞社の会見で、活動の継続を希望していたので残念に思う、タリバンやアルカイダとのテロとの戦いにおいてとても貢献してきたと、こういうふうにご覧になっておられます。また、十一月十九日、アハディ財務大臣が私との会談において、国際的なテロとの戦いは継続されており、国際社会における取組が多く国によって行われている、日本がその中で果たしている役割を高く評価しており、インド洋における補給支援を含む各種活動が継続されることを期待している旨述べました。

このように、アフガニスタン政府から、我が国の活動に対する高い評価とともに、活動再開に向けた期待が表明されているわけでありまして。

○山本一太君 今のは支援を受けている、国際社会の支援を受けているアフガニスタン、当事者であるアフガニスタンが日本のこのインド洋のオペレーションをどう評価しているかということだと思ひます。

高村大臣も衆議院の委員会等々でも答弁をされていますが、アフガニスタンにはこれは国際社会の支援が引き続き必要だということは、これはもう言をまたないことだと思ひます。治安情勢は依然として非常に厳しいということはこれは事実だと思ひますが、この二〇〇一年から六年にかけてアフガニスタンに対する国際社会の支援はアフガ

ニスタンにいいこともたらしているということですが、これは例えば経済成長とか教育とか医療の改善、これには大変成果があったというデータが出ておりますけれども、我が国がこのインド洋でのオペレーションから離脱すると、これもまたやはりアフガニスタンにおける日本の評価にかかわってくる、影響してくると、このように大臣はお考えになりますでしょうか。

○国務大臣(高村正彦) アフガニスタンの中からの評価という意味ですか。それは、先ほど申し上げたように、多くのアフガニスタンの要人が期待をしていたわけですから、その期待していたことが中断されているわけですから、当然に評価にかかわってくる、そういうことだと思ひますし、アフガニスタンのマスコミにおいてもそういうことが言われていると承知をしております。

○山本一太君 それでは、続けてお聞きをしたいと思ひます。

今度は先ほどから話題になつてきているパキスタン、これももう何度もいろんなところで大臣言及されていますが、改めてお聞きしたいと思ひます。パキスタン政府はこの日本のインド洋でのオペレーションをどのように評価をされているか、大臣の方から御説明いただきたいと思ひます。

○国務大臣(高村正彦) ムシャラフ大統領から八月、当時の小池防衛大臣に対して、日本の補給活動はテロ対策活動を継続する上で不可欠との発言がありました。

また、先般の我が国による補給支援活動の中断を受け、パキスタン政府からは、日本のOEF・MIOへの有用な貢献、特に当該海域で活動しているパキスタン海軍に対してなされた支援を評価している旨述べた上で、日本の活動の一時停止はパキスタンが継続中の活動に否定的な影響を与えるであろう、日本が早期にOEF・MIOにおける重要な役割を再開することができるとを希望する旨のプレスリリースが発出されております。また、有志連合軍、CTF150司令官であるパキスタンのハシャーム准将は、貴国による補給

活動が中断し、代替の補給艦を確保することも難しく、有志連合内で各種調整に苦慮しているとまで述べているわけであります。

○山本一太君 ありがとうございます。

これまで国連における評価、あるいは支援を受けている当事者であるアフガニスタン政府からの評価、さらに今パキスタン政府からの評価について伺いました。

政治は、国際関係は政府と政府がつくりましますから、日本の活動が少なくとも多くの国の政府から評価をされているということであろうと、このインド洋のオペレーションは極めて費用対効果が高いということをおっしゃるというふうに思います。

続けて伺いたいと思いますが、このパキスタン、二〇〇五年だったと思いますが、日本とパキスタンの共同宣言で両国の共通の挑戦の取組の柱はテロとの戦いだということに宣言されていたというふうに記憶をしておりますけれども、正に補給支援はその象徴だったということで、これもまた、先ほど石破大臣の方から、パキスタンの船に日本の海上自衛艦が給油できないということ、四割近くその効率が落ちてきているという話がありましたが、これもやはり日本とパキスタンの関係に負の影響をもたらすと、大臣はそうようにお考えでしょうか。

○国務大臣(高村正彦君) 当然そのように考えております。

正にパキスタン自身も、この海上阻止活動に今までも参加してきたし、これから参加していきたいと、こういう気持ちを持っているわけで、そういう中で効率が四〇％も低下しているということでありますから、パキスタンとすれば早く戻ってきてほしいと、こう考えているのは当然だと思えますし、大きく日本とパキスタンでもテロとの戦いをやろうと、こういうことを言っているわけでありますから、それに対してパキスタン政府については失望感があるということとは否めないと、こういうふうに思っております。

○山本一太君 それでは、更に続けさせていただきます。

きたいと思います。

中東諸国はどうか。サウジアラビアですね、これは日本にとっては原油輸入三三％を依存する中東の国ですけども、このサウジアラビアはこの日本の海上自衛艦のオペレーションについてどのような評価を下しているのか、お聞きしたいと思います。

○国務大臣(高村正彦君) サウジアラビア政府からは、バンダル国家安全保障会議事務局長が十月二十二日付けの福田総理あて書簡にて、テロリズムに立ち向かう国際的同盟を支援するための貴国が傾注されている積極的で偉大な努力に対するサウジアラビア王国の真摯な評価の意を表すると、こう述べている等、海上自衛艦による補給活動に対する高い評価が示されているわけであります。

○山本一太君 繰り返して高村外務大臣に負の影響についてもうちよつとお尋ねをするのはやめたいと思いますが、やはりサウジは御存じのとおり依然としてテロの脅威と直面をしております。たしか二年前にもアルカイダと言われているようなテロが起きています。やはり、この中東地域の平和と安定に資するテロの戦いから日本が身を引くということは、もちろん日本とサウジアラビアの関係にとっても私はマイナスだと思いますし、恐らく大臣もそうにお答えになるんじゃないかというふうに思います。

それでは、続けていきたいと思います。インドはいかがでしょうか。

○国務大臣(高村正彦君) インドは、テロとの戦いに対する我が国の取組を一貫して支持しております。

十一月二十一日、シンガポールを訪問中の福田総理に対しシン首相は、アフガニスタンでのテロとの戦いはインドにとっても極めて重要な課題であり、日本のテロとの戦いに対する貢献を支持していると、こういうふうにおっしゃっておられました。

○山本一太君 外務大臣、何度も何度も申し訳ありません、外務大臣のお口からこういうことをお

聞きたいものですから。

それでは、アメリカですけども、アメリカ政府がこの日本の海上自衛艦の活動について高い評価を下している、これはもう福田総理とブッシュ大統領の首脳会談で明らかですけども、それでは、今インド洋での日本の海上自衛艦の活動が中断していることによる、さつき高村大臣が信用の失墜というお話をしましたけれども、日本がこのオペレーションができない、アフガンとのこのテロの戦いから離脱せざるを得ない状況になっているということ、これが日米関係に及ぼすであろう負の影響についてはどのようにお考えになつていらっしゃるでしょうか。

○国務大臣(高村正彦君) 同盟関係というのはお互いに、こちらが期待することを必要ときに相手が行ってほしいと、こう思う関係であるわけであります。あるいは北東アジアで、いざというときには日本はアメリカがきちとした安全保障上の役割を果たしていただかなきゃいけないわけ、この海上補給活動は日本自身が主体的に行っていることであるわけでありますけれども、アメリカとしてもこれは非常に同盟国として有り難いと当然のことながら思っている活動であるわけであります。それが中断しているという状況は非常に残念だと。これは、単にブッシュ政権、共和党というだけじゃなくて、アメリカの、民主党も含めたアメリカの全体の世論、そういうものだと、こういうふうにおっしゃっております。

○山本一太君 今大臣の方から、ブッシュ政権のみならず民主党も含めたというお話ありましたけれども、アメリカ議会は民主党が主導しているということまでございまして、大臣御存じだと思いますが、今、次期アメリカ大統領として最も有力だと言われているヒラリー・クリントン上院議員が先般フォーリン・アフェアーズに発表した論文の中で、米中関係こそ次の世紀最も重要な二国間関係だというふうに明言をしている。私、そのフォーリン・アフェアーズの論文を原文で何度も見ましたけれども、日本が出てくるのはたしか

か二か所くらいしかない。しかも、ジャバンという単独では出てこない。ほかの国と一緒に、ジャバン、インドネシアとか、ほかの国々と一緒に出てくると。まあヒラリー・クリントンが大統領になるかどうかは分かりませんが、やはり日本がこのアフガンのテロとの戦いから離脱しているということは、これはアメリカ議会からかなり厳しい反応があるんじゃないかというふうに思いますが、この点について大臣はどういうふうにお考えになりますか。

○国務大臣(高村正彦君) ヒラリー・クリントンさんが選挙活動をするために論文を書かれたんだと思いますけれども、それについて論評しようとは思いませんが、それはいろいろ広い意味から、同盟国である日本について、この点は頼りになるね、この点は頼りにならないねと、それは当然評価していると思うんですね。日本だって同盟国に対して評価をするわけでありますから、当然、そういう中でプラスの点でないことだけは間違いないと、こういうふうにおっしゃっています。

○山本一太君 ありがとうございます。

これ、このぐらいにしたいと思えますけれども、最後にヨーロッパの反応についてもお聞きしたいと思います。

やはり欧州諸国というのは国際世論を形成する上では非常に大きな影響力があると思えますが、度々申し訳ありませんけれども、ヨーロッパについても高村大臣の評価お聞きしたいと思えますけれども、まずイギリスはこの日本の活動についてどう評価をしているか、お答えいただけますか。

○国務大臣(高村正彦君) 英国政府につきましましては、ブラウン首相が十月の福田総理との電話会談において、日本のこれまでの取組を評価するとともに、継続に対する期待を表明し、英国としては引き続き緊密に協力していきたい旨発言しております。

また、旧テロ対策特措法の失効に当たり、マロックス・ブライアン外務省閣外大臣が十一月二日の談話において、海上自衛艦の貢献がテロリストの移

動阻止に役立つとともに、アフガニスタン再建を支援する国際社会の努力の重要な一部となつていると考えており、高く評価している、日本がかかると努力への参加を強化する方法を見付けることを期待していると、こういうふう述べているところでございます。

○山本一太君 ヨーロッパについて最後にもう一つだけ伺いたいと思いますが、ヨーロッパで非常に大きな影響力を持つ、特に日本の常任理事国入りについても一貫して支持を表明してくれているフランス、まあドイツはG4の共同提案国ですけれども、フランスとドイツの反応はどんなものでしょうか。

○国務大臣(高村正彦君) ドイツ政府については、メルケル首相は、八月に訪日した際の安倍前総理との首脳会談において、我々がテロとの戦いを継続するとの断固たる意思を示していくことが重要である、日本の給油活動を高く評価することともに、これが今後とも継続することを期待する旨述べました。メルケル首相は、十月の福田総理との電話会談においても、補給活動継続に向けた貴総理の取組を高く評価する旨述べておられました。

また、九月の私とシュタインマイヤー外務大臣との会談でも、私から補給活動を継続できるよう努力すると述べたのに対して、是非そうしていただきたい旨の発言がありました。旧テロ対策特措法失効後も、外交ルートで日本の貢献が重要であり、補給活動が早期に再開することを望むとの期待が表明されております。

フランスからの評価であります、フランス政府からは、九月二十三日、クシュネール外務大臣が当時の町村外務大臣に対して、日本の海上自衛隊による洋上補給活動を高く評価するとともに、今後とも日仏を含む国際社会が一致してテロとの戦いに取り組んでいくことが必要であり、日本による海上補給活動が継続されることを期待する旨述べ等、海上自衛隊の補給活動を高く評価し、活動の再開の期待が表明されているところでござ

います。

○山本一太君 大臣、何度も何度も本当に御答弁、御苦労さまです。

つまり、まだまだあるんです。大臣に一つ一つ区切つてそれぞれの政府の反応を話していただいているだけで、国連はもちろん、アメリカもイギリスもフランスもドイツも、そしてここには今日はお聞きませんがイタリアも、さらにはインドもサウジアラビアも、こういう各国政府から日本のインド洋におけるこの海上自衛隊のオペレーションに対して評価をする、高く評価をするというふう言っている。つまり、この活動は極めてコストパフォーマンスが高いという、それ以外の私は結論はないと思います。

こういう今までの、随分高村大臣に何度も御答弁をいただきましたが、この状況を見て、福田総理、改めてどんな感想をお持ちでしょうか。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 私も今、高村外務大臣から御紹介申し上げたように電話会談を首脳と随分いたしましたけど、この自衛隊の活動については、これは大変皆さん評価してくださっておるということ、これはもう明らかであるということに思っております。

それだけに、この活動を法律が期限切れだということ、活動できないというのには本当に残念なことだと思っておりますので、是非この法律をこの会期中に上げてくださるようお願いしたいと思っております。

○山本一太君 今、主要国、あるいは支援を受けている当事者であるアフガニスタン政府の日本の活動に対する評価についてお聞きをしましたけれども、ちょっと側面を変えて、それでは主要国各国のメディアがこの日本の活動をどういうふうに取り上げているのか、特に日本がこのインド洋における海上自衛隊のオペレーションを中断したというところについて各国の主要メディアがどういう論評をしているのか、このことについて、誠に申し訳ありませんが、もう一度外務大臣にお聞きしたいと思います。

○国務大臣(高村正彦君) 中断したことに対して、例外なく、今までの活動を評価し、中断したことは残念だと、こういうことを言っています。が、その中で特に厳しく言っているものをちょっと取り上げますと、その停止についてウォール・ストリート・ジャーナルは、日本に対する信頼を減すると、こう言っております。ワシントン・タイムズ紙は、国際社会及びテロリストに悪いメッセージを与えると、こういうふう言っております。また、イギリスのエコノミスト誌は、厳しい軍事的任務を脱すかもしも他国に任せる昔の日本に戻ってしまうのか、こういうふう言っております。パキスタンのザ・ネーション紙は、海上自衛隊の補給活動停止は、他のコアリション各国の行動に影響を与えかねず、国際社会とのテロとの戦いにとっては非常に衝撃的なことであると、その専門家の見解を報じております。それから、アフガニスタンのカブール・タイムズ紙は、日本が早期に海上阻止活動において再び重要な役割を果たすことを期待するとのパキスタン外務省報道官の言葉が報じられました。

日本の海自撤収を歓迎するような論調には全く接していません。

○山本一太君 ありがとうございます。

今日、残りの三十分、何度も外務大臣に御答弁に立っていただきましたけれども、日本のこのインド洋における海上自衛隊のオペレーションが国際社会であるいは世界の主要メディアでどんな評価を受けているか、このことだけは今日はつきりさせることができたというふう思っています。

最後に、一つ石破防衛大臣にお聞きしたいと思います。

私はこの質問の冒頭で民主党の対案のことについて言及をいたしました。これについてはまた同僚の佐藤議員の方からいろいろあるかもしれないが、一つ大臣にお聞きしたいことがありません。それは、私は、法律にはなっていないんですが、対案骨子というものが出来てきて、その中で民主党の考えるその考え方の一端というものを理解する

ことができました。いろいろ個々に見ていけばいろいろ疑問点がありますが、対案骨子が出てきたということは、これは評価をしたいと思えますし、民生支援をしなければいけないという、その考え方もこれは私は評価できるところがあると思っております。

ただ、もし、先ほどの質問の冒頭に私が申し上げたとおり、民主党の方も、例えばインド洋のオペレーションは彼らの考え方からすると、民主党の考え方からするといいけない。しかしながら、アフガニスタンには日本は世界第二位の経済大国として何かしなきゃいけない。インド洋のオペレーションが駄目ならば、例えばその骨子案なるものに出てくる民生支援をしなければいけない、こういう考え方はいいとして、つまりこういうことが現時点で実際にできるかどうか。

法律、憲法上の問題もあると思いますが、アフガニスタンの国内情勢からいって、考え方はもちろん検討の余地があると思いますが、それとも、いわゆるアフガンの国内に入っているような自衛隊が国内でいわゆる骨子案に出てくるような民生支援みたいなものが現時点でできるかどうか、可能なかどうか、そこについて防衛大臣としてコメントを最後にいただきたいと思えます。

○国務大臣(石破茂君) 骨子の中ではないかなんが示されておると承知をいたしております。それは党として責任を持つてお出しになったものだと承知をしております。

まず、海上自衛隊の活動についても、国連の決議があつた場合には法的措置も含めて別途検討するというところで、全部否定をされているとは私は承知をいたしております。そうすると、日本の要請により国連の決議を取ることが国際社会においてどうなのかという議論がまさしくこの場でなされるべきものだというふうに私は骨子案を拝見して思いました。

そして、自衛官であれ、あるいは民間人であれ、民生支援を行う仕組みについてここに触れてございます。私は、民生支援も必要です、あるい

は実力による抑止というものも必要ですし、テロリストの排除というものも必要でしょう。そういうものが全部複合的になって初めてテロとの戦いというのは成り立つ。民生支援やらなくていいなんて私は申しません。ベシヤワール会が何をやってきたか、あるいはDDRにおいてJMASが何をやってきたか、そのこともまた議論をさせていだきたいと思えます。

ただ、例えば韓国のキリスト教団体の方が本当に善意に基づいてあの地域の困っている人たちを助けに行きたいといつてアフガニスタンに行きました。誘拐をされ、二人は殺され、脅迫を受けました。本当に善意でやろうとしても、テロリストは善意だとかそんなことは関係ない、すべて取引の材料ですから。

だとするならば、日本人が自衛官であれ民間人であれどこに行くのか、それをだれが決めるのか。先ほど総理から答弁がございましたが、サマワを見付けるのがどれほど大変だったか。探して探して探して、どこであれば一番喜ばれ、どこであれば一番安全にできるかと。あのサマワを選ぶときの大変さは、委員も一緒にやっていただいたからよく御案内のとおりです。

どこでやるのか、それをだれが決めるのか、その地域の治安はどうなのか。日本人はいろんな民生支援します、ですけど、その安全はどうぞほかの国の皆さん方守ってくださいと、それは本当に通ることなのか。その場合において、じゃ、どこが、アフガニスタンも今主権国家です。じゃ、アフガニスタン政府と、そしてほかの国の部隊と、それがどのように分担して日本人の安全を確保するのか。我々の国民です、主権のま

さしく中心は国民の命なのです。それをだれがどのように守るのか、どこでやるのか、そのことが私は最も肝要なことであって、民主党さんもそういうような案を示しておられる。是非、どこでやる、だれが安全確保する、あるいは海上自衛隊がやるとするならば、国連の決議が必要であるとするならば、どのような法的措置がある、そういう

ような議論があつて初めて一致点というのが見だせるのではないかと、私は議会というのはそういう場ではないかと思つておる次第でございます。以上であります。

○山本一太君 終わります。ありがとうございます。

○委員長(北澤俊美君) 次に、関連質疑を許します。佐藤昭郎君。

○佐藤昭郎君 自由民主党の佐藤昭郎でございます。

十一月二十三日に海自の自衛艦「ときわ」が四か月にわたる正に命懸けの任務を終えて帰国しました。十一月二十二日には護衛艦「きりさめ」が佐世保に帰港しておりましたから、これをもってこの六年間にわたる海自の活動というのが終了しました。六年間にわたつて一万一千人の隊員、十一か国、計七百九十四回補給をしたわけですね。十月二十九日の最後の補給相手バキスタン艦船は、自由のための燃料、ときわ、ありがとうございます。断幕で感謝を伝えたと報道されています。

この活動のどこが憲法違反なのか、なぜ米国の戦争に加担しているだけと決めつけるのか、またこれに代わる自衛隊派遣の方法は優れたものがあるのかどうか。こういった正に小沢代表がおっしゃられます基本的な問題点とする憲法問題とか自衛隊の派遣についての代替案については、衆議院においてはこれほとんど議論を民主党さん回避されたんですよ。

しかし、参議院では私はそうはいかないと思えます。参議院ではこれ第一党の責任政党ですから、この法案を葬り去つたり廃案に追い込むことができるわけです。ですから、それをもし想定されるならば、やはり私は、この基本的な問題という論点について、この参議院の委員会の場で正々堂々と問題を提示されて議論していただきたい、これを私、強く望みたい。そして、このことは、正に成熟した先進諸国の二大政党组织、政権交代もあり得るわけですね。そういう立法府の在り方として、私は国益を見据えた外交安保政策の在り方

の試金石として実はこの法案意義付けられている、極めて大事だと、こういうことをまず冒頭申し上げたいと思えます。

総理に、まず最初、これが参議院で始められたと、この決意を伺つてスタートしたいと思つたんですけれども、もう十分钟前中、そして山本委員の質疑に答えていただきましたので、これは私スキップさせていただいて、二番目の点です。自由民主党として民主党が基本的な問題で意見が違ふ憲法問題と国連との関係どうするかというこの二点について、私、総理の明快な見解を伺いたいと思えます。

総理は、十月三十日の会談以来、小沢党首と計三回会談持たれましたね。主要なテーマというのは、この法案を是非成立させてほしいというんなことです。要請された。本当に辞を低くして請われたんですね。しかし、小沢代表の方は、この法案というのは基本的な点で憲法など問題があるといつて拒絶されたんですよ。

私はこのときに実は心配したんですよ。このテロ特措法との成立と引換えに、我々政府・自民党の重要な外交安保政策なり、例えば小沢さんが言っている国連中心主義、それから憲法違反の問題、これをあやふやなまま剛腕小沢に取り込まれるんじゃないかと思つて心配したんですが、しかし総理は明快にこれを拒絶されました。

そこで、今日はテレビも入っておりますから、小沢代表、民主党との間で一番の論点となつた憲法違反、インド洋における給油が憲法違反であつて武力の行使であるというこの論点、そして国連中心主義、国連については小沢代表はこう言っておられるんですね、民主党も。国連の活動には積極的に参加することは、たとえそれが結果的に武力の行使を含むものであつても、何ら憲法に抵触しない、むしろ憲法の理念に合致する、私が政権を取つて外交安保政策を決定すべき立場にあればISAFへの参加を実現すると言うんですね。この二つの論点について、総理のお考え、国民に向かつて御説明いただきたい、このように思います。

○内閣総理大臣(福田康夫君) まず、自衛隊によるインド洋における補給それから給水活動、これは撤退をしたわけでありませうけれども、この活動が武力行使に当たると、したがつて憲法に違反するといふことをおっしゃる方もおられるようでありませうけれども、それは全く見当違いの話であるといふことでありまして、その懸念は全くないといふことをまず申し上げます。

そもそも憲法第九条で言っております条項に該当する活動でない、国際的な平和協力活動の一環である、こういうふうなことでありますので、その点は是非誤解のないようにしていただかなければいけないと、こういうふうな思つております。

もう一つ、ISAFの問題ですが、これは正に治安維持ということにおいて武力行使を伴うことなんです。ですから、いわゆる戦闘行為といふようなものも含まれるということでありまして、これは我が国の憲法に抵触をするということになつております。

ですから、我が国はアフガニスタンの地上における活動ができないんです。いろいろ、何といふんですか、人道的な活動とかそういうことをしてもいいじゃないかという話ございますけれども、残念ながら、今のアフガニスタンの地上においては、そういう活動が一般の方々、若しくは武器を持たないで何かしようという状況にはないということなんです。

ですから、我々日本としてもやりたくてもできないというのが実情でありますので、いろいろ支援活動をしておりますけれども、それはあくまでも国際機関に頼るとかほかの方々にお願ひするといふことがほとんどであるという状況でございます。そういう地域において活動をするということには正に我が国憲法で言う武力行使に当たるといふことですから、これは厳に慎まなければいけないというのが我々の考え方でございます。

○佐藤昭郎君 ありがとうございます。

党首会談の結果、自民党と内閣支持率、下がったんですよ。ちよつとまあ誤解があるかもしれない。私はぶつぶん発言とか辞任騒動で向こうが下がるんじゃないかと思つたら、逆にこっちが下がったんです。これやっぱ国民というのは、何かこう、そういう党首会談、これは私は、ねじれ国会で長いスパンを考えれば、これは僕は政治のプロとしては当然私は選抜肢なんだけれども、国民全体、一般の方から見るとまた古い密室談合をやったんじゃないかというようなイメージが先行して分りにくくなった。

ですから、これは総理にお願いです。今日、今テレビではつきり総理の考え言つていた。私は、やはり党首討論、これ基本政策小委も全然開かれていないです。今年ね、今度、十二月五日水曜日が定例日ですけれども、これも何か相手側の都合で駄目になつて十二日を予定しているんですけれども、こういう党首会談の場でありますとか、総理が記者会見を開いていただいて、これも四日しかありませんね、会期末までに委員会を開くのが、こういう大事な時期ですから、この問題について、違いはこうなんだと、私はこう思うんだということを述べたくなって、世論の方、国民によく知つていただく。

私は、先ほど山本委員が、例えば国会承認なんかで法令の修正協議や修正の呼び掛けがありましたね、こういうやはり何とかしてこうという、盛り上げるためには世論を味方に付けるのが大事だと思ひますので、どうか総理、機会あるごとにそういう点において国民に向けて話し掛けていただきたい、このように思ひますので、よろしくひとつお願いいたします。

何かよしということ、決意を伺えればお願いしたいと思ひます。

○内閣総理大臣(福田康夫) 先般、民主党の小沢代表と党首会談をいたしました。それが誤解も招いているということもあらうかと思ひます。

ただ、私も、あらゆる機会をとらえて、別に連立とかいうことだけでなく、政策協議をす

るとかいつたようなことはしていかなければいけない、そういう考え方を持っているということを示していかなければいけない、そのように思つております。そうしないと、結局、国会でもつて一体何をしているかといったような、そういう批判を招く可能性があるわけでございます。

今いろいろ大事な課題というのはたくさんあるわけですから、そういう課題を一つ一つ国会の場を通じて議論をして、そして結論を出していくということが求められている。しかし、それは国会に持つていくこともなかなか通らないんだやなというふうなことになる。これは本場に国民に迷惑を掛けることだというふうにも思つておりますので、できる限り話し合いの場ができるような努力はしていくべきだというふうにも思つて、今でも私はそういうふうにも思つてるところでございます。

党首会談をしてその中身がよく分からない、それは思つたようにいかなかったということでありますから、ですからその中身について申し上げることは私は控えるべきだと思います。それは一つの過程の話ですから、そこですべて決めようという話じゃないんですよ。そこで一つの秩序をつくつていきたい、そういうことを思つて行つたわけでございます。そしてまた、これは何も私どもから申し込んだというだけのことでない。ですから、あうんの呼吸と、こういうふうにし上げていけるんですよ。

なかなか、そういうようなことで、分りにくいというふうな言われればそのとおりだと思ひます。しかし、これは一つの過程の中の、プロセスの中の一段階だというように理解をしていただきたいと思つております。

○佐藤昭郎君 ありがとうございます。安心いたしました。

それで、次は、この法案の重要性についての国民への広報というか、啓蒙というんですか、これについてちよつと官房長官に伺いたいですけれども、やはり我々の悩みというのは、今日も某紙

の世論調査出ていましたけれども、五〇からなかなか上がつていかないんですよ。それで、山本委員が御質問されたように、国際社会の評価についてはかなりいろんな点でできました。

我々も、自由民主党の全国幹事長・政調会議というのが十月にありまして、いろんな課題についてお話ししたんですけれども、内政問題、地方活性化、農業問題、これはみんながと反応があるんですけれども、このテロ特措法の、新テロ特措法の問題に関してはやはり明らかに地方の関心が高まるんですよ。これはやはりいろいろ理由があると思ひますけれども、やはりもう大変なんです。ね、地方は。日々の次の生活というのが大変なんです。そこはもう、どうこの新法と結び付くかよく分からない。油は使つていますよ、たくさん。だから、中東の油の九割はインド洋からここを通じて来るんですよ、これは非常に大事なことだけれども、ここら辺まで結び付いていかない。

これ自民党の、今日テレビ入っているんですけど、これ広報紙なんですね、こういうの。(資料提示) よく分かりやすいです、これ。四十か国が参加しているんですよ。どれだけ我が国の利益に向けていいかということPRしているんですが、政府の広報が、なさっているんですよけれども、国民になかなか届いてないという私は感じがするんですよ。

もういよいよ大事な時期に來たわけで、どういふことをなさつておつて、それから国民の皆さんがテレビ見てもつと知りたいなというときに、こういうことにアクセスすれば分かりやすいんだというようにことをひとつPRしていただきたい。お願いします。

○国務大臣(町村信孝) 国民の幅広い御理解の下にこうした給油活動が行われることは大変大切なことだと私も思つております。

すべての新聞社のデータがあるわけじゃございませんが、大体八月から九月上旬までは反対が多うございました。それが大体九月下旬から十月、十一月、賛成が、すべての新聞社の世論調査

で賛成が多いという姿に変わつてまいりました。これは、やはりいろいろなこの国会での議論が報道される、あるいは今委員がお示したような自民党あるいは公明党の皆さん方の党内での御努力、政府の方も福田内閣のメールマガジンでありますとかあるいはパンフレット、セミナー、防衛省でもホームページを開き、そこを開いていたければどういふ活動をやっているのかというのが分かるようになっております。様々なメディア、媒体を活用してそうした周知徹底を図っているようにでございます。

ただ、なかなかこれは現実、日々、ああ今日灯油が十円高くなつた、ガソリンが五円高くなつたという話と遠いインド洋での補給活動というのはなかなかこれ国民の皆さん方には実感を持つてびんとくる話ではないという、そういう制約があるところでございますが、今後とも、できる限り幅広い国民の理解を得るように努力をしてまいりたいと思つております。

○佐藤昭郎君 ひとつしつかり取り組んでいただきたいと思ひます。

この広報紙は、これ、自由民主党の各地方区の先生方の事務所にきちんとありますので、国民の皆様もまだ来ていないようですと問い合せいただきたい、このように思ひます。

次の質問は、テロとの戦いにおける国際社会の取組と評価ですけれども、これはもう山本委員が本当にしつかりやつていただいた。だからこれ私質問しませんけれども、私の実は心配をちよつと申し上げたい。

私は、いろいろありましたが、実は、しかし国際社会、特に同盟国である米国や、それからコアリション、一緒に活動している各部隊の現場では、正直なところ我が国の反応にこれちよつとふんざりしているんじゃないかという私は実は個人的に思ひます。もう石破大臣それから防衛省、大変な御苦労いたしたい、例の給油問題、三万ページに及ぶ資料を米軍あるいは各国の

軍隊に要求されて、それ全部解明して、どうしてこういうのが必要なんだと、いや、こうなんだという大変な努力をお願いして、その結果どうなったかという、いまだにこの問題が続いておる。シーフア駐日米大使、これ非常に慎重な方なんですけれども、こんな発言しておられますね。日本の給油はOEF作戦の七、一〇％行っていないですね、程度であると、政治的理由から説明に決して満足しない人たちがいると、こういうことをおっしゃっておられるんです。

ですから、私は、国際社会も町内会も自治会も同じだと思えますよ、似ていると思えますよ、これ、極端なことを言う。何かやろうとすると文句は付けて、ではどんな案があるかという代替案も示さないというような、そういう自治会や町内会、一番嫌われるんです。こういう人に私は国際社会で日本がなりかねないという。

信用という問題というのは、非常に僕は、大臣がおっしゃいましたように見えにくい、しかしこれ、私は毀損されているんじゃないかと、日々、そういう心配がありますので、しっかりとまた対応をひとつよろしく願いたい。これは私の要望です。

次に、石破長官にこのテロとの戦いの難しき、本質について伺いたい。

これは石破長官が適当ではないかもしれませんが、けど、長官は六年前に、九・一一の直後に、自民党の政調副会長として大変な努力されて、これとかく急がなきゃいけなかったですね、テロとの戦い。そして、これをまとめ上げられた私は実施者です。その経験踏まえて、六年たつて、テロというのはやっぱりあの当時思ったとおりだと、難しいなと、こう実感されると思うんですけど、国民に向けて、このテロとの戦いというのは本当に大変なんだという点についてちょっと国民に訴えていたきたい。

○国務大臣(石破茂君) どうも、テロも大変です。伝統的な戦争も大変です。

ただ、どこが違うかといえば、テロは、いつ、

どこで、だれが、だれから、なぜ、どのようにして攻撃を受けるかというのが分からない、いつ、どこで、だれが、だれから、なぜ、どのようにして。九・一一がそうですね。あそこで、朝行ってくるよと言って出掛けたお父さん、お母さん、お兄さん、お姉さん、ワールド・トレード・センターで何で自分が死ななきゃいけないんだか、何でアルカイダからやられなきゃいけないんだか、何で今日なんだか、何で飛行機が突っ込んできて、そんなの全然分からない。普通の戦争であれば、どっちも良くないですよ、ですけど、なぜ、どこが、どのようにして、いつ、ある程度予測が利く。オウム真理教だってそうですね。この霞ヶ関の地下鉄で大勢の人が死んでいった。全く理由も何もないわけ。テロって、それが一つの特徴だと私は思います。そして、そして、ある意味で自分が死ぬこと、殉教することがもつと幸せだと思っている、そういう勢力に対しては抑止力が利かないということがございましょう。

もう一つは、普通の戦争であれば総力戦です。ね。全力を尽くして戦いますよね。ですけど、テロの怖いのは、弱いところにじわじわと攻撃を仕掛けていく。弱いところ、弱いところ、弱いところをねらって、何で私がやられるのという恐怖を連鎖させて社会が動揺することによって己の目的を達しようという、それが正規の戦争と全く違うということだと私は思います。

そして、戦争であれば、宣戦布告があつて平和条約で終わる、今違法化されていますから少し違いますが、ですけど、テロって、始めもなければ終わりもない。なぜならば、これで終わりだという主体がはっきりしないからです。主体は国ではない、だとするならば、国と国との戦争の概念が成り立たない。

そして今、弱いところに、民衆に紛れて、そこが難しいんだと思います。民衆に紛れて、だれが敵だか分からない、いかにも味方のような顔をして民衆の中に紛れて、そしてそれを攻撃すること更に民衆を巻き込んでしまう、その恐ろしさが

あるんだと思います。

〔委員長退席、理事浅尾慶一郎君着席〕

ですから、私は、貧困とか圧制とか、そんなものを取り除けばテロがなくなるか。私はちつともそうは思わない。人々の幸せ、民主主義、自由、基本的人権、信教の自由、それをすべて否定しても自分のやろうとすることを遂げるためには手段を選ばない、それがテロだとするならば、イラク戦争に反対したフランスやドイツも、世界四十か国が、何で自分の国の若者の命を落としてでもこれと戦おうとしているのか。それは、我々が本当に共通の価値として共有する自由であり、民主主義であり、人権であり、信教の自由であり、それをすべて否定して自分たちの思いを達成しようとする卑劣な行為だからこそ全世界が戦っている、それだけ難しいものであるからこそ全世界が、私は、世界の多くがこれと戦っている、そのような認識を持っております。

○佐藤昭郎君 ありがとうございます。

次に、この法案審議において、先ほども、午前中も横山議員、また白議員も触れていただいた、そして山本議員も触れていただいた対案ですね。先ほど、ある委員の、対案に関して、いや、これはテロ特措法を廃止するものは対案だという、まあある意味私は極論だと思いますが、それがありませんが、しかし、もう私は、この国会の会期、あと二週間ですよ。そして、参議院ではこの新テロ特措法が、与党少数党ですから、これ否決されるおそれもある。そのときに国民が、我々が、政府・与党が提案した今の法律よりもいいものがあるって対案だというよりは私は説明責任はあるだろうと思えます。その意味で、白議員の質疑でも、いや、実は対案は作っているんだということ、私はこれは民主主義の骨子案だと思ふんですね。骨子、これ、骨子を中心に要綱が作られて法案が出て行きますから。これは私どうして手に入れたかといいますが、これマスメディアを通じてなんです。マスメディアにはこの骨子案が発表されておられるんです。しかし、正式に政府の方

には行っていないと思います。しかし、もうこういう時期ですから、私はこの民主党の骨子案というものを私なりに理解して、それに対して、これを、対案よりも政府の方が優れているんだという点を私は政府に伺いたいと思うので、そういう仮定で、前提を置いて質問させていただきます。

〔発言する者あり〕

まず最初に外務大臣に伺いたいんですけども、この停戦合意を、ある時期にその地域で活動するという骨子案が提案されているんですね。私はそういうふうに通うんですけれども、停戦合意が成立している地域又は停戦合意が成立していないが民間人への被害が生じないと認められる地域で実施するというふうになっているんですけれどもね。果たして、〔発言する者あり〕果たしてこのアフガニスタンにおいて停戦合意というものが……

○理事(浅尾慶一郎君) 速記止めてください。速記を止めてください。速記を止めてください。

〔速記中止〕

○理事(浅尾慶一郎君) 速記を起こしてください。

○佐藤昭郎君 それでは、こういう考え方があ。これ私の、私がこう考えたときに大臣はどう思うかということひとつお答えいただきたい。民主党の骨子案とは直接関係ないです。

停戦合意を成立したところ、そこにおいて活動する、我が国が、こういう考え方、私の考え方、これはどのように理解されますか。〔発言する者あり〕いや、外務大臣。もう一遍言いますよ。停戦合意が成立している地域又は停戦合意が成立していないが民間人への被害が生じていない地域というのはアフガニスタンにあるのかどうか、停戦合意というのが実現の可能性があるかどうか、それを伺いたい。

○国務大臣(高村正彦君) 現在、停戦合意があるという地域があるとは承知をしております。

停戦合意が将来得られるかどうかということですが、だれとだれの停戦合意かということ

であります。今、例えばアルカイダとの停戦合意とか、あるいはアルカイダと全く一体に活動しているタリバン中核との停戦合意というようなことは非常に考えにくい、こういうふうに思っています。

一方で、カルザイ政権も和平を進めようということ、正にタリバンの中核でない人たちが、そういう人たちに投降を呼び掛けていると。三千年数百人の人がそういうことがあるということがありますが、それはいわゆるアルカイダとかタリバン中核との停戦ということは全く考えにくい、こういうふうに思っております。

○佐藤昭郎君 この法案では、そうすると、実施する業務について伺いたい。

我々の旧法では、業務、いろいろありましたね、復興支援業務、油の補給以外の。今回はそれどういふのがあったかという、ある考えでは農業や農業施設、この農業関係、かんがい施設ですね、これかんがい施設、私の専門ですからよく知っています。それから、医療、あるいは様々な物資の補給、こういう輸送業務がありましたけれども、今回、政府はそういう業務を全部ある意味では整理して、インド洋の給油活動のみに集中したんですね。これ、私は理由分かるんですね。例えば私が専門としているかんがい用水路ですね、この普及、これ、実は二〇〇二年の一月のアフガン支援会を受けて、二〇〇四年から八年まで、参加型農業農村復興支援対策調査として現地へ行っているんですね、バーミアンに。以下五地区に、五か所についてずっと行っただけなんですけれども、しかし、こういうことをやったかという、集中豪雨で崩壊したかんがい水路を農民参加で直して、これ一つのモデル事業ですから、非常に喜ばれた。大体四か月から六か月、専門家の方が五、六名でチームを組んで、構成して直したんですね。ここで成功すればこれアフガン全土に広げていこうやということではあったわけですね。

昨年、今年と、特に今回、韓国人の方が誘拐されましたね。首都カブール、バーミアン始め五都市は、これ渡航延期勧告から外務省は退避勧告にこれ引き上げられたんですね。実質的に民間のコンサルもこへ行けなくなっているんですよ。そういう状況の中で、あるいはもう一つ紹介しますと、これは藤田議員が代表質問で紹介されたんですけれども、昨年の自爆テロによる被害というものは、アフガンでは千四百人、地雷やクラスター爆弾による被害者は八百人だと。比較的治安が安定した北部でも、自爆テロで最近五十人以上死亡したと。

こういうところで、私はこの農業とか医療とかそういうものは、現にODAで実施できますから、これ新法を作らなくてもできると思うんですけれども、しかし、現実問題として、今直ちにアフガン復興支援のためにそういったところに、ODAでもいいです、この新法でもいいけれども、人を出すということは可能なかどうか、外務大臣に伺いたい。

○国務大臣(高村正彦君) この法案を補給、給油、給水に絞ったのは、現実に六年間、この法律に基づいてやってきたのは、それしかなかったし、それだけやればいいんじゃないですか、こういうことなんだろうと、私、この法案の提案責任者じゃありませんけれども、そういうふうな理解をしているわけでありまして。

それで、今まで、今すぐに日本人がアフガンの中に入って、幅広く、技協、無償でODA展開していくというのは、それは全土が退避勧告になっておりますので非常に難しいと。今、NPOの人たちにもできるだけアフガンから出て遠隔操作的にやっていたらいいと、そういうことをお願いしているわけで、JICAの人たちはかなりまとまっています安全対策講じながらやっている面もありますが、非常に今、日本人が入って幅広く展開していくというのは難しい状況にあるということは一般的に言えると、こういうふうに思います。

○佐藤昭郎君 もう一つ、自衛隊の派遣の形態に

ついて防衛大臣に見解を伺いたいですけど、自衛隊の派遣のやり方というのはいろいろありますね。このような洋上補給で派遣していく、イラクの復興支援のようなサマワみたいな出ていってやる、あるいは、これは先ほど総理からも明確にちよつと無理じゃないかと、憲法上と、ISAF本隊に自衛隊を派遣する。しかし、小沢代表はこれをやりたいと、こう言ったというんですけれども。

この自衛隊の派遣の形態で、ISAF本隊に派遣する、あるいはサマワのような、ちよつと問題が違つかもしれない、サマワのように自衛隊が出ていって、今、高村大臣から、しかし山本さんも触れていただきましたけれども、おっしゃったようなODAを中心とする日本の様々な復興支援活動をその中に一緒に入って自衛隊がやる、あるいは一緒に入った文民の方々を警護しながら、まあ屯田兵みたいなものですかね、やっていくという、こんなこの自衛隊の活動というのは今のアフガニスタンで考えられるでしょうかね。

○国務大臣(石破茂君) 私はそれはできないことはないのだと思います。

ただ、どこを選ぶか。先ほどお答えしたように、サマワを選ぶときに、我々がどれだけ調査を行い議論を行い、議論の末にサマワを選んだ。まずどこを選ぶか、そして何をやるのか。そして、サマワにおいて、我々は自分の部隊は自分で守るけれど、それはもう行かれた佐藤議員が一番よく御案内ですよ。けれども、現地の治安はオランダでありイギリスでありオーストラリアであり、現地の治安は他国に任せ自分たちの部隊を守ることを行ってきた。

では、今回、仮に出すとしてその治安はどの国が守ってくれるということだとして議論しなきゃいかぬことでしょう。そして、正直申し上げて、私はサマワよりもアフガニスタンの国内の方がより危険な地域が多いのではないかと感じております。そのときに、それでは日本がいろんな民生支援をなさるのでしょうか。私どもがその日本の地域

の安全をお守りしましょう、そういうところが本当に出るのかということもちゃんと議論しなきゃいかぬでしょう。

更に加えて、自衛官と民間の人が出たとしますね。民間の人が例えば拉致された、殺害されそう、我々日本の自衛官がそこにいて何にもしないということが本当にあっていいのかと。我々の国民が拉致され誘拐されているときに、自衛官たちが何もしないで、あとは皆さん、ほかの国の皆さんお任せね、そんなことをうちの自衛官にやらせるのか。駆け付け警護というのが今認められていませんね。その点をどう考えるか。

〔理事浅尾慶一郎君退席、委員長着席〕

さらには、武器の使用権限をどうするかという議論はきちんとしたただかなくてはなりません。私どもの武器使用権限は、国際的には相当に抑制的なものになっております。じゃ、任務遂行、これが妨害されたときに武器は使用できるか、武器の使用も、威嚇射撃、あるいは片や足をねらって撃つというような致命的ではない射撃、あるいは武器を構える、それと比例の原則をどう考えるのか。私は、自衛官を海外に派遣するとき、ましてや危険な地域に派遣するとき、その議論をきちんとせずに派遣をすることがあつてはならないと思います。そして、総理からも答弁ありましたが、ISAFではたくさん人が死んでいる、OEAFもたくさん人が死んでいる、そのことを我々はきちんと認識をしなきゃいけない。

けれども、先ほど答弁申し上げたように、自由も民主主義もすべて否定をする、そのようなものに対しては断固として戦うんだというのが、先ほど委員が我が党の機関紙をお示しになりました。あそこ、どの国が何に参加しているかという、そういうマル・バツが全部示してある。G8で、日本とロシアを除くすべての国が地上においてOEAFに参加し、ISAFに参加し、PRTに参加していないという国が、G8の中で日本、そしてソ

連時代にアフガニスタンと戦ったロシア、これだけになつてゐる。

本当はこの日本でいいのかという議論とともに、今申し上げたような、どこで活動するか、どのような武器使用権限を与えるか、他国との関係はどうか、そういう御議論がなされて初めてそういうISAFとかそういう議論になるものだとは承知をいたしております。

○佐藤昭郎君 速記止められた関係で時間がもうあと十分ぐらいしかありませんので、少し、最後の質問行きますが、一つの考え方として、今中断しております洋上補給、これを再開するときに新たな安保理決議などで国連の決議がやはり必要なんじゃないかという考え方もあるわけなんです。この給油、補給活動の再開に当たって何がしかの国連からのお墨付きというのが必要なのかどうか。これ代表質問で伺いましたけど、今日、国民の方にちよつと説明していただきたい。

○国務大臣(高村正彦君) 海上補給活動であります。これは国際法によつて認められた活動でありまして、安保理決議がなければ憲法違反になるというようなことはそもそも全くないわけでありまして、ですから、そういう必要ないわけでありまして、安保理決議が、お墨付きが必要だということであれば、一七七六で評価し、やつてくださいということですから、これはある種のお墨付きはもう既にあります。私は思つております。そういうふうにも考えられるのではないかと民主党の議員も投稿して言つておられた方もおられるわけでありまして。

その上でさらに、国連が安保理決議で結成するようになつて、国連決議という意味であれば、そういうものをもう既に何の問題もなく六年間活動してきて高く評価されていることについて、日本の国内事情で、そのためだけにそういう安保理決議を新たに一つつくつてくださいというのは甚だ困難であるし、みつともないといえどもみつともないことであるし、要するにそういうことだと、こういうふうに思います。

○佐藤昭郎君 今いろいろな考え方、ずつと伺いましたけど、やはり私自身、今政府が出しておられるインド洋での海上補給活動、これは国際社会も望んでいるし六年間の実績もある、しかも我が国の自衛隊、特性をよくつかんでいる私は提案だと思ひます。これに代わる地上、陸自を出したりするんなことをする提案というのが、まだ会期まで時間がありますからいずれ出てくるかもしれないけど、今のところやはり私はこれはベストじゃないかと、こんなふうに思ひます。

次に、防衛省の不祥事についての説明について山本議員も質問されたので私も述べたいと思ひます。この問題というのは正に常軌を逸した事案でありまして、単にこれ防衛省だけじゃないです。あらゆる公務員、霞が関全体にも衝撃を与えたんですね。

私は二つあると思ひます。人事管理と調達事案、この二つあると思ひます。人事管理と調達事案、普通、事務次官になるような人というのは、課長補佐、課長、局長、上がつていく段階でどの組織でも大体淘汰されていくんですよ。良い子、悪い子、普通の子というのは三つあるんですよ。悪い子は大体上に行くときに必ず淘汰されていくんですよ。それが利かなくなつた。これはやはり、私も率直に、やつぱり防衛省全体の人事管理、そしてそれを許してきた政府・与党の責任はやはり大きい。これは歴代の防衛庁長官もあるし、場合によつてはこれ官邸筋もあるかもしれない。これはやはり深刻に反省しなきゃいけない、これを説明していく。

そして、一方の調達事案、これも防衛省の特殊性です。何かほかの霞が関の調達官庁と異なつたやはりシステムというのが必要なのか。もう山本議員が何回もこれ触れられましたね。私はやはりそれだけの大きな問題である。

ただ、申し上げたいのは、これ国内問題なんですよ。ですから、さつき冒頭、朝の質疑でも、このうみを出すのが先で、国益を懸けたこの新テロ特措法の審議がこの後だというのは私は承服しか

ねますけれども、並行して、私は、この問題というのはこの国会だけで終わらせませんよ。三か月で例の協議会、結論出すんですよ。これでも終わらない。今、国家公務員法の改正やつていますけど、これ自衛官の早期退職制度も含めて、年金の問題も含めて大きな問題なんですよ。ですから、これは並行してじっくりやらなきゃ駄目なんです。

そう思ひますが、防衛大臣、官邸に組織をつくられたということですけど、改革協議会の、防衛大臣の決意を伺ひます、この問題に、説明について。

○国務大臣(石破茂君) 現在、捜査当局においていろいろな解明が進んでおり、私としては省内に対して全般的に協力しなさいということは申し上げております。省内でも明らかにすることは徹底して明らかにしなければいかぬ、山田洋行の水増し請求などというものでなくて、私はあれは詐欺であるというふうにも思つております。告発する方向で担当当局と相談を始めておるところでございますが、そういうものももつてのほかで、きちんとした、断固とした処置はとりまします。

しかし、今まで防衛装備品というのは、国家機密だから、防衛にかかわることだからということとで明らかにしてこなかった部分が余りに多くないかということが一つあります。そして、冒頭、榛葉委員から御提案がありましたけれども、国会の場でそういうことをきちんと議論する、そういう仕組み、そういうものがあつて、我々もきちんと情報を開示する、それがなければいかぬだろう。

同時に、諸外国は全部そうですが、事が事でございまして、機密を守るといふルールが議会においてどのようにできているかということ。防衛装備品の性能から価格から全部明らかにしていろいろな国は世界じゅうどこにもありません。その機密保持体制が政府及び国会においてどのように担保されるかということも必要なことなのだと思います。委員は農業の御専門家でいらつしやいますが、

結局、私、思ひますのに、自衛隊にとつてお客様というのはだれなんだという話だと思つてゐるんです。つまり、農林水産省であれば、農業の方、漁業の方、林業の方、いらつしやいますよね。あるいは、国土交通省であれば、道路利用者であり、鉄道利用者であり、飛行機の利用者であり、各会社である。ところが、防衛省・自衛隊の場合には、お客様というのが実はいない、評価の対象にさらされることがない。それがさらされて実はいくら目だつたというときは、祖国の独立と平和に大きな影響を与えることであるにもかかわらず、お客様の目にさらされることがないという現状であるならば、チェック体制をよほど厳しくしなければいかぬだろうというふうには私は思つております。

そして、調達の方法については、これはまた議会でも御議論いただき、省内でも、官邸でも議論いただきましたが、調達にかかわるセクションに我が国の場合には六百人以上いるとおもひます。他国の場合には何千何万という人間が調達部門におります。では、我々二十万の組織において、それでなくても現場に人が足りないという状況は委員も政務官やつておられたからよく御承知ですが、それでは調達部門にどれだけの人を割くか。人ささ割きやそれでいいというもんじゃなくて、この性能はどうであり、そして商慣習はどうであり、この価格は妥当であり、それが全部見抜けるだけの組織がどれぐらいつくれるか。これ私、委員御指摘のように、相当長い期間掛かるだろうと思ひます。

ただ、私は、ここはまた野党の方々にもおしかりをいただくのかもしれないが、多少のお金が掛かつてでも、きちんとしたものを公正で透明なプロセスの下に取得をするということに私は配意をしてみたいと思つておるのです。人員も含めましてどのようにしたいか、また委員会における御議論を賜りたいと思ひます。

○佐藤昭郎君 質問を終わりたいと思ひますが、一万一千人のこの海自の隊員諸君、正に命懸けで

任務を遂行したこの海自の隊員の諸君に本当心から敬意と感謝を申し上げ、そしてこの海上補給活動の再開が一日も早いことを、法案の成立が一日も早いことを私祈念いたしまして、質問を終わります。

ありがとうございます。

○委員長(北澤俊美君) この際、委員の異動について御報告をいたします。

本日、榛葉賀津也君が委員を辞任され、その補欠として徳永久志君が選任されました。

○委員長(北澤俊美君) 次に、浜田昌良君。

○浜田昌良君 公明党の浜田昌良でございます。

いよいよ本日から参議院の外交防衛委員会での口対策補給新法が審議されるわけでございますけれども、この審議をより実質的に、また迅速にしていくために、また国民の皆様方にこの法律の必要性を御理解いただくために、まずこの原点、法律を作る原点に立ち戻りたいと思います。

それは、皆さん御存じのあの二〇〇一年の九月十一日、同時多発テロでございます。当時、私は

夜十時ごろ自宅に帰りましてテレビの画面を見て唖然といたしました。ニューヨークの世界貿易センターの北側のビルに飛行機が刺さっているという。まさかこれは映画の一シーンかなと思って右を見ると、ライブとありました。解説を聞きま

す、現地時間の朝八時四十五分、ボストン発ロサンゼルス行きの飛行機がハイジャックされてワールド・トレード・センターの北側のビルに突入した、自爆テロされたということでございます。そしてさらに、えっと思っ

て見ると、この十八分後、九時三分でございますけれども、今度は南の棟に同じボストン発ロサンゼルス行きの旅客機が突入をしたわけでございます。で、解説をいろいろ聞いていくうちに、一時間たったころだと思

に、その二十三分後にも北側のビルがざざと大きな噴煙を上げて倒れていった。今までになかったというが、今までにあつてはならないことが起きたと。私は戦慄を覚えまして、私だけでなかったと思います。怒りに震えたわけですね。

この国際テロによりまして、二千九百七十三名の方が亡くなった。日本人の方でも二十四名亡くなっています。その中で、Aさんは、北海道生まれで四十八歳でございました。二十四歳でアメリカに渡られて、そして当日、出張でボストンに行かれてロサンゼルスに帰る途中にこの惨事に巻き込まれたわけでございます。娘さんたちとの別れ

がこういう形になるとはさぞ無念であつたと思います。そのような日本人の方々が夫婦のきずな、また親子のきずなを断ち切られた。本当に残された家族の方々は、六年たった今でも心の傷跡がいていないのではないのでしょうか。さらに、世界市民という立場で見れば、正に二千九百七十三組ものこういう方々、無念に思う方々がおられる。こういうものに対して断固たる決意で国際テロは許してはならないということを我々は決意しな

きやいけないと思っております。そこで、最初に福田総理にお伺いしますが、六年前になりますが、この同時多発テロの場面を見られたときの最初に思われたお気持ちと、そして今、一國の、日本の総理として国際テロに立ち向かわれる決意を国民に分かりやすくお伝えいただきたいと思

います。○内閣総理大臣(福田康夫君) 今、浜田委員から二〇〇一年九月十一日のあの夜の光景を説明いただきまして今いろいろと思ひ出しているところでございますけれども、本当に衝撃的な事件だったと思

います。一機、二機、ワールド・トレード・センターに突っ込むということがありました。これは、二機目ではこれはテロだという感じはしましたけれども、その後にはペンタゴンにもう一機突っ込んだという話を聞きまして、これはもう戦争かなと一瞬思っ

た人はいそれはやっぱり相当大きなショックを受けたんじゃないかというふうに思いますけれどもね。しかし、それは米国で起きたからというだけのことではなくて、日本人も二十四人亡くなっているんですね。本当にお気の毒なことであつたと思

いますけれども、そのような二十四人亡くなったというのであれば、これはそのことだけでも大変なことですよ。そういうテロによって被害者が出るんだという

こと、それがいつ起こるか分からない、どこで起こるか分からないというそういう性格のものだということ、それは日本だつて起こらないわけでは

ないということ、相当あのときは緊張しました。国内でもいろいろな重要施設でございます。そういう警備についても特別な体制を組むとか、それから入出国の管理も厳重にすると、いろいろなことをしました。

そういうことで、もしあいうことが、それからもう一つ申し上げますと、あの事件が起きた翌日ですが、株価が暴落したんですね。そして、最初

はアメリカ、その次にヨーロッパで暴落しました。我が国もこの株の暴落があるかもしれないという

ことでもって、その対応策に実は真夜中追われておつたんですよ。株式市場も一時、三十分か

一時間取引開始を遅らせるとかいうような対策を取りましたけれどもね。まあ、おかげさまで申しますか、それほど大きな波乱はなかつたということでございますけれども、そのぐらい、今や国際社会、一つニ

ューヨークで起こつたというだけでもって全世界にいろいろな影響を与えるということもあります。場合によつては、そのことによつて国際経済が乱れてしま

うとか、取引が一時中断するとかいふような、そういうふうなこともあるかもしれない。すべての面に影響を与える可能性があるということ

でございまして、これはなかなか許し難い行為だと思

いますよ。そういうことを防ぐためにどうしたらいいかという

ことは、やはりこれは断固として立ち向かう

しかないというのが国際社会の共通認識というこ

とでもってアフガニスタンに対するいろいろな抑制活動というものは起こつたわけですね。ですから、このテロはニューヨークで起こつたことだけ

けれども、しかし我々もこれを他国で起こつたこととして扱

うわけにはいかない。国際社会が、国際社会すべての国が一致協力して初めて効果を現

す、そういう性格のものだと思

います。今、大分時間がたちましたけれども、なおかつ、なお今その対応に追われているというのが現実だというふ

うに思っております。この活動に対して手を緩め

るということではいけないというふうに私は思

法案骨子は、自衛隊の活動として、農地整備、医療、輸送などを例示しているだけで、アフガニスタンのどの地域で何を行うか、全く示していない。

活動は、停戦合意が成立しているか民間人への被害が生じないと認められる地域で行うという。こうした条件を満たす地域は今、アフガンにはない。日本は当面、何の人的支援もしないのが民主党の基本姿勢ということになる。

給油活動は、国連安全保障理事会決議一三六八などを踏まえており、国際社会が早期再開を希望している。民主党の小沢代表は給油を憲法違反と断じているが、新法案の衆院審議で同様の主張をした民主党議員はいなかった。

やはり給油活動の早期再開こそが日本の国益に最も資する選択肢である。

こんなふうにあるわけでございますが、こういう指摘に対して総理から御所見をいただきたいと思ひます。

○内閣総理大臣(福田康夫) そのことにお答えする場合に、やはりこのインド洋における補給・補油活動、補油、給水ですね、このことがやはり大事な活動なんだという認識を持たなければいけないと思ひますね。

そういう意味においては、私は、ほかの国は、なぜ多くの国々が今そういう活動をしているのかということも考えなければいけないと思ひます。別に洋上だけではありません、陸上においてもっと厳しい活動をしているわけですね。時には命を失う、時にはどこころじゃない、もう本当に大勢の方々が命を亡くしながら、しかしそれぞれの国は頑張っているんですね。

例えば、フランスは十一人、ドイツは二十五人、そしてカナダは七十人、イギリス八十一人と、こういう方々が亡くなっているんですよ。にもかかわらず忍耐強く今でも活動を続けているという、この意味をやっぱり考えなければいけない。それは、先ほど私が申しましたように、テロを何とか撲滅したいということ、これが根源にあるわけですね。そして、今やアフガニスタンにアルカイダの、タリバンの勢力を放逐して、そしてそこに平和な社会を築こうと。幸いにしてそういう部分ができているわけですね。社会が解放され、そして経済も以前に比べて活性化しつつあると、こういうふうなことで、女性も解放された、こういうふうなこともありまして、その効果はやっぱり大きく出ているんだというふうな認識をいたしております。

そういうみんなが活動しているところに我が国はどうしてはいけなかつたのかという、そういうことはまた非常に単純に考えてもなかなか理解できない。そして、我が国の活動というのは、我が国の自衛隊が海外に行つて活動すると、その場合には憲法第九条に違反するかもしれないかといったようなことは常に議論になりますけれども、そういう違反する行為ではないということも、これも再三御説明申し上げておるとおりである。

そして、そういう地域というのはなかなかありません、はつきり申し上げまして。そういう憲法九条に違反しないような形でアフガニスタンの平和のために貢献すると、活躍するという、そういう仕事というのはそんなにあるわけじゃないんです。そういう非常に限られた分野で我が国が今までやってきた、そしてそれを法律のためにやめなければいけない、そしてまたそれを再開したいと、こういうことなんであつて、これはごくごく自然であり、国際社会からも当然のことだと、当然の活動だというふうに見られておるわけでございますから、私どもは、是非この法律を十二月十五日の会期末までに御審議願ひ、そして成立させるように御尽力いただきたいと思つておるところでございます。

○浜田昌良君 ありがとうございます。済みません、読売新聞の社説を読みましたが、もし現時点での骨子と内容が変わつているのであれば、その点はおわびしたいと思ひます。

次に、国際テロというものを戦争とは違うという、先ほど石破大臣の答弁でもございました。ま

さしくこの国際テロの時代にあつての平和観というものについてお聞きしたいと思ひます。

テロ集団というのは、別に地域に限られているわけではございませんので、外交努力で何ともなるわけでもございません。また、武器や麻薬のシンジケートを持つていられるわけがございますので一國の防衛力では対応できるわけでもありません。正に必要なのは、国際的な協力、地球的な協力によつて国際テロをいかに封じ込めるかという点だと思つております。そういう意味では、一國平和主義ではなくて、地球平和主義という前提で取り組むということがまず一点重要と思つております。

もう一点は、テロというのはまたイデオロギーでもない、東西冷戦のときのようなそういう発想でもないということから、平和、平和とこう論議をして何か守れるものでもない、具体的に自衛力を持つて、何かを防いで、外交努力をして動かないといけない。そういう意味では私は行動的平和主義と呼んでおりますが、そういうものが求められておると思つております。

そういう意味で、福田総理に御質問したいと思ひますが、この国際テロ時代になつて、より一層地球平和主義、いわゆるまた行動する平和主義、これが重要と思ひますが、御見解はいかがでしようか。

○内閣総理大臣(福田康夫) 御指摘のとおりでございます。今国際社会は一致していろいろの問題解決に当たるといふ、そういう活動が好ましいと申しますか、それでなきや実行力がないと、こういうことでもあらうかと思ひます。

ですから、我が国もそういう、我が国の自衛隊というのはこれ武力行使できませんから、ですから平和的に協力をするというような形でしか活動がなかなかできないということでありましてけれども、正に日本の独特な国際社会への貢献の仕方というふうになつております。

ですから、そういう活動がどこにどういふものがあるかということとは常々いろいろ調査をし、そして適当な活動の場面があるんであればそこには

積極的に参加するということは私は好ましい姿だというふうになつております。

今地球環境の問題もございまして、大分最近流行を始めたインフルエンザなんかもあります。みんな国際社会の協力の下にこれを撲滅するということは必要なんでありまして、テロもそのうちのひとつだというふうになつております。

○浜田昌良君 一部の議員からスーダンに行つたらどうかというふうな御意見もございましたが、日本が憲法の範囲内でできることは各国と協力しながらやつていくのが日本の責務だと考えております。

次に、核軍縮の在り方についても考え方が大きく変わつてくると思つております。従来は、いわゆる抑止力という発想で、自分が攻撃をした場合それ以上の報復を受けるという場合はいいとどまるといふのは前提でございまして、テロ集団は自爆テロするわけですから、決して抑止力では対応できるわけじゃないわけですね。また、自国の国民の中に隠れている場合もある、反撃もできない。

よつて、こういう時代においては、今までの核は必要悪で抑止するといふ抑止論ではなくて、核自身はもう廃絶していくといふことの考え方が重要性が高まつておると思ひます。

そこで、実は福田総理が政権誕生のときの九月二十五日の自公連立協議の中で、このテロとの戦いの継続だけではなくて、核軍縮・不拡散体制の維持強化を推進し、核廃絶を目指し、世界をリードするといふ、こういう一文を入れたせていただきました。今年はサミットもあります。そういう中で福田総理がこの核廃絶を目指す、世界をリードする、その在り方について御決意をいただきましたと思ひます。

○内閣総理大臣(福田康夫) 核廃絶については、日本は非常に熱心だと思ひます。ですから、毎年国連におきまして核軍縮決議案を出します。そして、これは毎年採択されております。明後日はニューヨークの国連総会本会議において我が国の決議案が、これ例年やつてい

我が国は唯一の被爆国ですから、そういう核について非常にまあ神経質というか、その恐ろしさというものを大変体験しているわけですね。そういう立場であるから、そういう核廃絶について努力をするということは当然だと思えます。どこかがやらなければいけない、日本はそういう中にあつてやつぱり最右翼で一生懸命引つ張つていかかなければいけない、そういう立場じゃないかと思えます。

ただ今の現実というのは、必ずしもそういうことはすぐ許されるかというような状況じゃないんです。核を持つ国がある、そうした核抑止の理論というものが生まれてくる、そういう世の中にレベルダウンしていくという努力をまずしなければいけないと思います。そして、その向こうに、本当の核廃絶ということに持つていかなければいけないと思いますけれども、なかなか難しい問題もありますけれども、これは忘れずに努力していく課題だと思っております。

○浜田昌良君　正になかなか難しい問題ではあります。が、国際テロ集団に核の物質であったり兵器が手に渡る可能性がだんだん高まってまいります。旧ソ連であったりとかまたパキスタンであったりとか北朝鮮であったりとか、そういう国からの拡散というのも危惧されるわけでございます。そういう意味ではこの廃絶をより現実的に進めていただきたいと思います。

次にこのテロ対策新法で民主党の皆さんと政府案で意見が食い違っている点があるわけです。一つは、自衛隊海外派遣が踏まえるべき国連安保理決議があるのかないのかという点でございします。これにつきましては、民主党の議員の方々は、それはないと、よつて新たに作る必要があると主張されています。我々と党としては、九・一の翌日に全会一致で合意された決議一三六八、

つまり、小沢民主党が月刊「世界」の十一月号でこのように言っておられます。国連の平和活動は国家の主権たる自衛権を超えたものです、したがって、国連の平和活動は、たとえそれが武力の行使を含むものであっても日本国憲法には抵触しないというのが私の憲法解釈ですと。つまり、国連決議があれば自衛隊は海外で武力行使できると考えているからでございます。これは今までの与党の考え方、つまり海外に派遣された自衛隊は武力行使はもとより武力行使と一体となる行為は行わないというものと大きく懸け離れているんじゃないでしょうか。私は違和感を覚えます。

そこで福田総理に質問いたしますが、この民主党小沢代表の月刊「世界」で書かれた憲法の考え方についてどのようなコメントを持たれるでしょうか、お願いします。

○内閣総理大臣(福田康夫) 民主党の小沢代代表は、国連の活動であれば武力の行使を含むものであっても憲法に抵触しないというお考えでございませう。政府はこの考え方は取っておりませう。武力行使は日本の憲法に抵触するという考えでございませうので、この考え方は私どもとしては取っていない考え方でございます。

○浜田昌良君　あくまで国連決議の対象となる自衛隊の行為、目的を議論するために引用したものでございます。

ただ、私は驚きましたのは、小沢代表の御意見かなと思っていたところが、先週のこの外交防衛委員会でもイラク廃止法を議論させていただきました。そのときにもこの問題を取り上げさせていたのだいたところ、私の質問に対して民主党の委員は

次のパネル、お願いします。（資料提示）御存じのように、国連憲章七章の四十二条に規定する武力行使を伴う実力行使を加盟国に要請するためには、国連決議文は三つの要素が必要なんです。一つは国際の平和と安全に対する脅威の認定、二番目には国連憲章七章の下に行動するという文言があること、そして三番目にはあらゆる手段を取ることを認めるという文言があること。この決議一三六八は一の要件は満たします。また、決議一三七三は要件の一と二は含まれています。

が、三つそろっているわけではありません。
しかし、それは当然なんです。先ほども答弁
しましたように、政府・与党は自衛隊を海外で武
力行使させようとは全く考えているわけではあり
ません。武力行使とも一体化しない給油活動をさ
せる際に基づくものとしては決議一三六八、決議
一三七三で十分と判断したわけであります。私は
こういう判断は妥当だと思っております。

例えばPKO、あれは何章に基づくのかと言われると、あれは七章ではなくて、また六章の紛争の平和的解決とのちようど中間じゃないかということで六章半と言われるんですね。これは第二代の国連事務総長ハマシヨルドさんが言われた言でございませうけれども。

このように、武力行使には一定の制限にある我が国が多様な国際協力形態に対して積極的に貢献していくためには、国連などの国際機関、地域機関との決議や要請を柔軟に考慮して、我が国憲法の下で主的に判断していくことが適切であると

○内閣総理大臣(福田康夫) 海上自衛隊により
ます補給活動は、国連加盟国に対してテロリズム
の防止等のために適切な処置をとることを求める
る、たたいま委員もおっしゃっておられる安保理
決議第一三六八号を始めたとする累次の安保理決
議に示されている国際社会の意思を反映して行う活
動であるという考え方であります。

国際平和協力活動への自衛隊の関与の在り方については、国連決議のある場合、ない場合など、いかなる国際的枠組みの下で活動することが適当なのかという国民的な議論を踏まえて検討し、そして主体的に判断していくべき課題であると、こう考えておるところです。

○浜田昌良君　ありがたいです。
そういう意味では、基づく国連決議がないというところでこの給油活動を反対するというのは、私はおかしいと思っております。

次に、それでは、海上ではなくて地上の支援の仕方、これについてどうだろうという話でございます。これにつきましては、既に各委員から質問があつたとおり、日本は相当な支援をしております。金額でいえば、海上阻止活動、給油活動については約六年間で六百億円の活動をしておりますが、陸上においては約一千四百億円という二倍以上の活動をしているわけでございます。ただ、その活動の主体は国際的なユニセフやそういう国際機関を通じて、また直接もありますが、NGOの方々にいろいろ協力をいただいているわけでございます。

一方では、一部にISAF、PRTという部隊があります。これは欧米の部隊が使っているものでございますけれども、国際治安部隊という、軍隊と文民が合同でPRT、つまり地方復興チームをつくるというものでございますけれども、これについて、NGO主体の人道復興支援、また軍民複合体による人道復興支援、どちらにメリットがあるのかを考えてみました。

私は、実際にアフガン現地で人道復興支援を取り組んでいる日本のボランティア団体五団体の代表と意見交換をいたしました。そのときに言われた第一点はコストの観点。実際PRTを使った場合には、その軍自身は自分で工事をするわけじゃありませんので、請け負わせますので、高くなるんですね、数倍ぐらい高くなるという点。もう一点は安全の観点なんです、これは非常に予想に反したんですけれども、いわゆる軍民複合体でなっている方が逆に文民と軍との境目が不明確となつて援助関係者の中立性が脅かされる、つまりテロの対象となる可能性があるという御指摘があったわけでございます。じゃ、どうやって自分たちの安全を確保するんだと、こう聞きますと、自分たちは住民の中に溶け込むんだと、住民によって守ってもらう、また最近では衛星の携帯電話やインターネットによってあるタイミングごとに所在地を知らせると、こういうことによって安全を確保しているボランティアの方が多くおられました。

そこで外務大臣にお聞きしたいと思えますけれども、このアフガニスタンで活動するNGOがPRTという軍民複合体による人道復興支援を必ずしも望まないという、そういう動向がPRT派遣国の欧米にも現れていると聞きますが、その状況はいかがでしょうか。そういうのを踏まえた上で、日本として憲法の枠内で自衛隊のPRTへの参加は可能なんでしょうか。答弁をお願いします。

○国務大臣(高村正彦君) 委員がおっしゃるように、軍事と援助を混同することは良くないという主張をしているNGOの方たちがいることもよく承知をしております。一方、現在アフガニスタンではISAF参加国を中心に二十五か所のPRTが展開されて、NGOとも連携調整しつつ復興支援が行われていることも現実であります。また、国連安保理決議第一六二三号では、更なるPRTの設立を歓迎する旨述べられてもいるわけであり、我が国としては、一般論として、PRTのよう

な民と軍との連携協力の重要性は認識しているところではありますが、アフガニスタンの厳しい治安情勢においては、危険な事態に对应せざるを得ないような状況も排除されないわけであり、また、憲法九条との関係とか要員の安全確保とか、日本として効果的な貢献ができるか、そういったことを総合的に判断して自衛隊を出す場合は行かなければいけないんだらうと思えます。

いづれにしても、海上における補給支援活動を可能な限り早期に再開すべきであると、そういうふうな考えております。

○浜田昌良君 海上の給油活動を前提という点には私も同じでございます、その上で陸上での支援をどういう形で貢献することが我が国にとつても望ましいかという点については、憲法の制約の中でしっかりと考えていきたいと思えます。

また、ボランティアに聞いた話なんです、現地の治安の悪化というのは決してイデオロギーによってできているものではないんです。農民の方々が、いわゆるケシ畑を焼かれて、言わば憂さ晴らしにタリバンの側に入つてそして何かをしている。一方で、ケシの生産量、アフガニスタンはケシから作るあへんの世界の九三%を作っているという実態があります。その売上げの七五%、約二千五百億円が毎年密売人やタリバンに入つて資金源になっているという状況があるわけでございます。

そういう意味で、治安改善のために必要なことは、いわゆる治安部隊を送るだけではなくて、それよりも必要なのは、ケシ栽培に代わる農業を中心とした大規模な雇用開発が重要と思えますが、この点について日本の取組についてお聞きしたいと思えます。

○国務大臣(高村正彦君) 農業の再生が重要であることは委員がおっしゃるとおりであると思えます。就労人口の七〇%が農業に従事している国であり、この国の持続的経済発展に農業の再生というのは直結するわけであり、また、委員がおっしゃったように、ケシの代替生計支援に

もなるわけであり、それから、非合法武装集団の社会復帰、そのために受皿として農業は大切である。

この国の安定化に正に必要なことだと思つてい

るわけであり、こういう認識を政府は前々から持つてお

り、農業・農村開発を実現するための総合的な取組である地方総合開発、そして農業かんがい事業及びコミニティー開発に対してこれまで一億八千万ドルの支援を行つてきて

いるわけであり、また、農業分野の技術協力として、これまで延べ百三十三名の日本人専門家を現地に派遣して、六十五名のアフガン人研修員を日本に受け入れてきています。

今後とも、積極的に農業分野への支援を行つていきたいと考えているところでございます。

○浜田昌良君 今までも取り組んでおられますが、引き続きこの分野については力を入れてほしいと思

います。最後に、最後のパネルでございますが、武器使用権限、武器使用基準という問題について質問したいと思つてお

ります。これは、先ほどのPRTに参加するかしんかという点でも大きく関係する問題だと思つてい

ますが、旧特措法と同じように、自己又はその職務に伴い自己の管理下に入つた者の生命、身体、防護のため、つまりいわゆる人間として当然備えているべき自

然権の権利というものとしましてこの武器使用権限を規定しているわけでございますけれども、一方で

は、例えば福田総理が以前官房長官時代に主宰されました国際平和協力懇談会におきまして、これは明石元国連事務次長が座長をされておられ

たけれども、四十項目の提言の一つに、この平和協力業務の武器使用基準として、国際基準を踏まえて警護任務及び任務遂行のための武器使用とい

うものも提言されているわけでございます。そこで、まず質問させていただきたいのは、旧特措法の範囲の中で、六年間のいわゆる給油活動の中で、現在の自然権の武器使用基準で日本が武

器が使えなかったがゆえに危険な目に遭つたと、こういう事態はあつたでしょうか、防衛大臣にお聞きします。

○国務大臣(石破茂君) そのような不測の事態に遭遇をしたことはございませんでした。

○浜田昌良君 分かりました。そういう意味では、今までのこの基準についてはそういうことは

なかったと。それでは、今後の法律でございます。この新法の中で同じ基準を今挙げてあります。ただし、多

分同じ活動であれば同じということなのか、今後そういう事態は変わるのか、またあわせて、更に

言えば、先ほど議論がありましたPRTみたいなものが対象に入つてきた場合にはどういう武器使用権限であればいいのか、そこら辺について防衛

大臣の見解をお聞きしたいと思えます。

○国務大臣(石破茂君) 仮にこの新法をお認めいただき、補給活動に限るということになった場合には、現在の武器使用基準で支障はないものとい

うふうに私も判断をいたしております。したが

いまして、法律案にもそのように書かせていただ

いておるところでございます。

では、委員御指摘のように、陸上においてPRTのようなことを行つたらどうか、その場合にだれが参加をするのかということもあるの

だらうと思えます。どういふ地域を選ぶかということもあるの

だらうと思えます。イメージとして、サマウワで自衛隊が行つたような活動がややPRTに近い、完全に一致はして

おりませんが、その辺はまだ佐藤正久委員からそういう御議論をいただければと思ひますが、と考

えた場合に、現場の部隊の安全を守るためだけであるならば自然権的なもの、それをやや拡大した管理の下に入つた者ということではないのだと思ひますが、仮にNGOがいた、それが誘拐をされたという場合に、それではと現地の治安機関と協力して捜索にも行かなくていいのかという問題は私

はあるの

盗賊が入ってどんな物を盗み出している、そういふときに何ができますかという、今の法律ではやめるやめろというふうには叫ぶ、それが一杯なのであって、では本当にそれでいいのか、そうすると任務遂行妨害に対抗するための武器使用はどうなんだという議論が出てまいります。

その辺りは、より、もし仮に地上においてやるとするならば、御議論をしていただくに値することではないだろうか、憲法上との関係は、相手はどういう者であるかという状況によってもかなり大きく変わるものではないかと考えております。

○浜田昌良君 だいたい御答弁いただきましたように、NGOを守る、いわゆるPRTという形態をもし日本が取った場合には、現行の武器使用権限では危険な状況が生じる可能性が高いということとでございします。そういう意味ではこれは両方リンクする話で、一緒に考えていかなきゃいけないということが分かりました。

それで、最後に福田総理にお聞きしたいと思うんですが、この会期中では四回、定例日では四回しかございしません、今日を含めて、できれば我々は定例日以外でも審議をしたいと思っておりますが、その中で、まあ民主党の骨子案というのはよく分かりませんのでどういふような歩み寄りがあるか分かりませんが、例えば、今までの議論を見ますと、一つはいわゆる国会の承認規定をどうするかという問題もあるでしょう。また、今言った陸上の部隊の支援を入れるか入れないか、PRTみたいのを入れるか入れないか、さらにはまた、それに伴って武器使用権限というものも入ってくるかどうか、そういういろいろな点についてこの参議院の中で審議をしていく経過の中で修正が出されていく可能性について、可能かどうかについてお答えをいただきたいと思ひます。

○内閣総理大臣 福田康夫君 会期は限られていて、短い期間ではございしますけれども、日数はあるわけでございしますから十分な御審議をいただきたい、結論を早く出していただきたい、そのように思っております。

す。

そういう中で、今おっしゃられたような問題についてどうするかということは、これは正にこの議論を通して結論を出していただきたいんでありますけれども、残念ながら、今のところまだ民主党から正式な提案がないんです。正式な提案ないと、そういう話合いもここで議論もできないんだらうというふうに思ひますので、是非、野党の方にも、民主党を中心とする野党の方にもその対案を出していただくと、具体的な形で出していだきたいということをお願いいたしておるところでございます。

○浜田昌良君 是非、定例日は四日しかありませんが、できれば定例日以外も精力的に審議させていただいて、この参議院としての調和する点を探していきたいと思います。

○委員長 北澤俊美君 井上哲士君。今日から新テロ特措法の審議へ入りました。しかし、守屋前事務次官の逮捕で浮き彫りになった防衛利権の問題は、果たして今の防衛省に憲法にかかわる法案を出す資格があるのかということをお問うております。

そこで、私は、今日はこの問題について総理に質問をいたします。守屋氏が収賄の疑いで逮捕されました。容疑は、この間、二百三十一億円に及ぶ発注、これに備品調達などで便宜供与をしたと、その謝礼と自覚をしながらゴルフ接待などを受けたと、こういうものであります。同時に、山田洋行は、防衛省から天下りを受け入れ、政治家にはパーティー券や接待をやっていた、こういうことであります。国民は、今、こういう構図の下で税金が食い物にされてきた、このことに怒りを燃やしているわけでありまして、防衛省の事務方トップが逮捕された、この事態に対しての総理の御認識をまず伺いたいと思ひます。

○内閣総理大臣 福田康夫君 国の防衛は国民の

信頼なくしてはなし得ません。事務方のトップでありました前防衛事務次官が収賄容疑により逮捕されたということは、防衛行政に対する国民の信頼を大きく損なうものでございします。極めて遺憾な事態と思っております。

防衛省は、幹部を初めとする職員の綱紀粛正を徹底して、そして国民の信頼回復に向けて全力で取り組まなければならないと考えております。

○井上哲士君 賄賂や接待をしていた山田洋行が受注した防衛庁の契約がどうなっているのか表にしてみました。(資料提示)

防衛省の契約実績は、中央調達分、この間、百五十六件二百三十一億円。大半が随意契約でありますけれども、そのうち落札率が一〇〇%以上が十九、九九・九%以上が九十三件。イラク派遣に至っては、その伴う契約に至っては、落札率一〇〇%が四十三件と、そのうち三十件は見積書も出てなかったと、こういう事態でありまして、言い値で契約していると言われても仕方がない状況だと思ひます。

私は、今後、山田洋行の契約のすべてについて水増しやそして便宜供与がなかったのか、徹底して調査をすべきかと思ひますが、この点、いかがでしょうか。

○国務大臣 石破茂君 この山田洋行のこういうような過大請求事案、私は中には詐欺もあると考へておりますが、極めて遺憾なことでありまして、取引停止処分も行うとともに、さかのぼることのできるすべての契約につきまして徹底的に調査を行つておるところでございます。

なお、サマウワの物品につきましての御指摘がございました。見積りも取つてないではないかというお話でございますが、例えばほうきでありますとかまくらでありますとかシーツでありますとか、そのようなものにつつましてなかなか見積りがその状況の中で取りにくかったということは過日御説明をいたしましたとおりでございます。

りも取らないというのは、私は理屈が通らないと思っております。

守屋氏は、この間、自衛隊のイラクの派遣、それから在日米軍の再編、ミサイル防衛構想、そして防衛省の昇格、言わば防衛政策の大転換の中心にいた人物なんです。そして、山田洋行は、こういう一連の事業に参入をして利益を上げていたわけなんです。そして、今後、米軍再編によるグアムへの海兵隊の移転事業、そして普天間飛行場の移転に伴う事業にも参入をしようとしていたと、こういうことなわけですね。

ですから、この間の主な防衛政策の大転換にかかわる事業がすべてごとく利権の対象になっていたんじゃないかと、こういう疑惑が掛かっているんです。私は、これはこのまま防衛予算編成してもいいんだらうかと、このまま中期防を続けていいんだらうかと、こういうことも問われるようなことだと思ひます。ですから、山田洋行にかかわる契約だけではなくて、こうした守屋氏がかかわつてきた大転換、政策転換にかかわる事業について私は総点検をして国会にきちっと報告をしていただきたいと思いますけれども、これは、総理、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣 福田康夫君 できるだけの努力をいたします。

○井上哲士君 本日に国民の怒りにこたえる気持ちがあるのかということ、今の答弁、私は疑わざるを得ません。

そして、この山田洋行が急速に事業を伸ばす中で、宮崎元専務は、軍需情報をつかむ、そして政治家などとのつながりをつくらんと、こういうことで、ある組織を大変重視をいたしました。それが日米平和・文化交流協会と言われる社団法人であります。

会長には瓦元防衛庁長官、理事には久間前防衛大臣を始め、過去の理事には額賀氏、石破氏など歴代の防衛庁長官が並ぶという、こういう組織であります。そして、国防族と呼ばれる与野党の議員、それからアメリカの国防関係者も理事に連ね

ますが、それだけじゃありませんで、三菱重工、川崎重工、さらには山田洋行も含めまして、多くの軍需企業が並ぶと、こういう組織です。正に日米の軍事の関係者と議員、軍需企業が一体となったこういう組織なわけですが、この専務理事を務めておられるのが秋山直紀氏であります。そして、この団体には、今回の守屋氏と山田洋行との収賄事件に絡んで東京地検も先日捜査に入りました。

そこで総理にお聞きをするんですが、総理も今年の四月までこの協会の理事を務めていらっしやったと思いますが、一体この協会というのは何をやる組織なんでしょう。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 私、実はこの協会がどういふものかそれほどよく知らないんです、実は。

二〇〇〇年にだれかの議員の方からお勧めをいただいたので、そして入ってくれということだったので入会いたしました。その後、一度米国に行く調査団に加盟しないかということがありまして、私もちょっと忙しかったので二日間だけワシントンでお付き合いをしました。それから、あと勉強会というものにも一回出ました。これ、キャピトル東急で昼の時間だったと思います。それからさらに、勉強会というのに声が掛かりまして、これは行つたけれども、時間がなかったのもう一分もないです。すぐ引き上げたということでもあります。それから、官房長官時代に、主催するレセプションがあると、外国からお客さんが来ると、こういうふうなことでキャピトル東急に行つたことがございます。これはスピーチ、まあ二、三分のスピーチをしてすぐ帰りました。

それからその後、二〇〇五年に、これはある議員から電話で理事に就任してくれという要請がありました。まあ別になつても支障はないかなと思つて承諾しましたけれども、二〇〇七年の三月末に退会をしました。それは、理事になつたけれども何もしていない理事でございまして、実際問題言つて、この会が何をしているかということもよく承知していない、先ほど申しましたぐらいの

接触しかないということでありまして、退会をしました。

以上がこの会との接触したことあります。

○井上哲士君 この協会には国のお金も入っているんですね。正に社団法人でありまして、その理事をやっているということは、これは大変なやつぱり責任があるんです。よく分からないからやつたということはこれは通用しませんし、ちゃんと事業報告は理事会で認めているんです。

そして、定款を見ますと、「日米両国の文化の交流を行い日米両国民の親善を図ることを目的とする。」と、こうなっているわけでありましてけれども、どうもやっている活動は違ふんじゃないかと。

この交流協会と表裏一体の組織として日米安全保障議員協議会というのがありますが、この二つの団体の主催で、毎年二回、日米安全保障戦略会議という会合が行われております。今年の十一月に行われました第十回会議のプログラムを持っておりますけれども、例えば、まず瓦氏があいさつをしたということになってございます。当初の来賓あいさつには石破大臣や久間前大臣の特別講演ということも入つてございます。そして、これ見ますと、日本の将来の防衛構想についてと題して、ロッキード、グラマン、ボーイングと、こういうアメリカの軍需会社がプレゼンテーションをする。さらには、ミサイル防衛と日米防衛技術協力という題名で、三菱重工や川崎重工を始め日本の軍需産業がパネルディスカッションをする、こういうことになっているわけですね。

ですから、言わば軍需企業と政治家とそして防衛当局が一堂に会して今後の言わば防衛政策について議論をする。さらに、兵器の展示会まで行われていくわけですね。ですから、企業からすれば、今後の防衛政策の行方が分かります。兵器の売り込みができると、こういう場になっているんです。

私は、こういう場を政治家と軍需企業、防衛省の受注を受けているこういう企業が一緒にすると

いうのは、私は適切でないと思うんですが、総理、いかがお考えでしょうか。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 私は、この会のこと、実は正直申し上げて分からないんですよ、知方法もなかったんですけれども。理事引き受けましたけれども、理事会に出たこともないし、会合にも一切出てないんです。ですから、まあ名目だけと言えは名目だけなんですけれども、ですから、そういうこともあつて退会を私の方から申し出てしたと、こういうことで、内容は一切分かっておりません。私も、そういう今企業云々というふうなお話ございましたけれども、そういうふうな会にも出たことはございません。

○井上哲士君 明確に理事になつていたんです。そして、事業報告もされているんです。それを知らなかつたということでは逃げることは私はできないと思うんですね。

今申し上げたようなこういう在り方が適切なのかどうかと、その見解を聞いているんですから、お答えいただきたいと思ひます。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 申し訳ありませんけれども、事実を知らないんで、何もコメントすることはできません。

○井上哲士君 これは私、無責任だと思ひますよ。全くなかつていないどころか、ちゃんと理事をされていたんです。これは明確に残っているんですから。それは問題だと思ひますよ。

じゃ、その総理自身の事実関係についてお聞きしますが、この日米安全保障戦略会議は毎年ゴールデンウィークの時期にアメリカでも開かれております。先ほど総理も一度行つたというふうな言われまして、これ、アメリカでやる際には日本から国会議員が参加をしております。今年の日程を見ますと十泊十一日ですから、大体百数十万の費用が掛かるんじゃないかと思ひます。秋山事務局長は、我が党の議員の質問に対して、議員からは二十万円いただいているけれども、残りは協会から出していると、こういうお話でありましたけれども、総理が訪米されたときの費用はどうなつ

ていたんでしょうか。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 私の訪米したのはもう七年前なんです。ですから、その七年前のことを思い出せと言つたつてなかなか難しいんですよ。私も、まあ少なくとも五回、多きや十回以上外国には毎年行つております。ですから、その中の一回ですからね、そのときにどういふふうな費用負担だったという、覚えておりませんけれども。しかし、私は、この会から何か恩恵を受けたとか、そういう記憶ありませんので、恐らく私自身で払つていっていると思ひます。

○井上哲士君 恩恵を受けたかどうかということ、私は問題にしているんじゃないんです。防衛省から受注を受けている企業として大きな影響力を持つ政治家がこういう形で一体の組織をつくりやうとしているのがいかどうかと、こういうことを問うているんです。

この協会は大変大きな資金を持つておりまして、軍需産業からの寄附、会費は〇二年から〇七年で二億四千万ということになっております。渡航費用の一部には国の助成金も入つていられるわけですが、こういう軍需企業からの寄附や会費が渡米の費用の一部に回つていっていることは、これも間違いのないと思うんですね。

ですから、政治家が、国の防衛予算から受注をする防衛企業のお金で、言わばお抱えという形で訪米などをしたりして今後の防衛政策を議論すると、その場では兵器の売り込みの場もあると、こういうことを私は一体どういふふうに思っているんだらうかと思うんですが、総理、改めて聞きますけれども、こういう関係というのは適切と思ひでしうか。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 委員は事実に基づいておつしやうしているんですか。事実ですか。

○井上哲士君 そうです。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 私は、そういう事実、全く知らないんですよ。先ほど申しましたように、そういう軍事物資を造つていふようなメーカーと一緒にの会合とか、そういうふうなものには

出たことはありませんので、まあパーティーは別ですよ、パーティー一回出ましたけれども、それは別ですけども、それ以外ございませんから。ですから、その会が何をしているか、それは分からないんです。

○井上哲士君 総理自身が理事をされていて、そしてこの会には、先ほども申し上げましたように、東京地検の捜査も入ったことなわけですね。こういう関係を今やっぱり国民は癒着と見ているんですよ。ですから取り上げているんですよ。(発言する者あり)そして、私は、なぜ企業側が多額の寄附や会費を払って参加するのかと、憶測ということをやっている人がいますが、やっぱりメリットがあるんですよ。

この日米平和・文化交流協会の会員企業が防衛省からどれぐらいの契約をされているかというのは、総理、御存じでしょうか。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 全く知りません。

○井上哲士君 お手元に資料があるもので見ていただきたいんですが、これは六年間の積算をしてみました。

この日米平和・文化交流協会の主な会員企業の受注金額を見ますと、三菱重工の一兆六千九百五十一億円、川崎重工の七千九百三十五億円を始め、合計しますと六年間で四兆七千九百七十九億円と、こういう巨額になっております。この中には山田洋行もありまして、こういう商事などと、三菱や住友商事と並んで上位にランクをされていると、こういうことになっているんです。

ですから、こういう巨額の受注を受けている、しかも防衛庁からの受注というのは、この会議に参加しているかだけではありません。一番たくさん受注を受けている三菱重工は防衛庁からの天下一りを三十八人受け入れて、そして自民党への献金は一億二千九百七十七万円です、六年間の合計。川崎重工は十八人の天下一りを受け入れて、自民党への献金は千二百五十九万円等々、たくさんの方の受注を受けた企業が防衛省から天下一りを受け、そしてそういう企業が自民党の政治資金団体である国民

政治協会に多額の献金をしている。その総額は十二億七千二百七十万円と、こういうことになっているんです。ですから、一方で防衛省の天下一りを受け入れる、そして一方で政治家に様々な献金やパーティー券の購入も行う、そういうところが多額の受注を受けていると。

私は、最初にこれを示しましたけれども、正に山田洋行が防衛省や守屋さん、政治家にやった同じ構図がここにあるんじゃないかと。私は、ここがこうした問題の温床になっていると思うんですよ。ここにこそ、総理、メス入れるべきじゃないでしょうか。その決意をお聞きしたいと思えます。

○内閣総理大臣(福田康夫君) まあ、そういうようにすべては関連しているのかとよく説明しますと、そのように思いますけど、しかし、そういうことが本当に事実かどうか、それを究明しなきゃいかぬでしょう。今、司直の手によってもそれは究明されています。そしてまた、防衛省でも行われています。そしてまた、官邸においても防衛省改革会議を立ち上げたんです。そういうことも含めて調査をします。そして、原因究明し、それを立て直さなければいけない、そういうことでやっているんですよ。改善に向かって努力をしている最中でありまして。

○井上哲士君 私は、今示したような構図が今起こっている利権の温床になっているんじゃないかと、その仕組みを正すべきだという、それが今、国民が求めていることだということを申し上げております。自民党の総裁なわけですから、責任があります。

私は、この問題の解明のために、この秋山直紀氏、それから守屋氏の証人喚問の際に秋山氏と同席をしたという久間前大臣、山田洋行の宮崎元専務、それぞれ徹底解明のために証人喚問を改めて求めたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長(北澤俊美君) 委員長に対してですか。

○井上哲士君 委員長です。はい。

○委員長(北澤俊美君) この件については、後刻

理事会で協議をいたします。

○井上哲士君 終わります。

○委員長(北澤俊美君) 近藤正道君。

○近藤正道君 社民党・護憲連合の近藤正道でございます。

守屋氏は、○三年の八月一日付で事務次官に就任をいたしました。福田総理は当時、小泉内閣の官房長官として閣議人事検討会議を主宰しておりました。この検討会議で、識見を有する清廉な人材、清廉な人材として守屋氏を事務次官に自主的に推挙、任命をしております。福田総理御自身の任命責任をどういうふうに考えておられるのか、お答えください。

○内閣総理大臣(福田康夫君) これは……

○近藤正道君 総理、総理。早く答えてください。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 恐らくは、この防衛事務次官の人事のときには私が官房長官をしていたと思います。そういうことで、その責任がどうこうというお話でございまして、まあ、そのときに今のような事態が分かっていけばよかったんですけど、残念ながら分らなかったということでもあります。基本的には、各省の人事というのは、よほどのことがない限りそのとおり承認するということになっております。よほどのことあれば別ですけども、それは官邸でもって、人事検討会議でもって異論を挟むということはあるわけで、また指導もすることも必要でございまして。

さて、そこでもって、今その責任云々というように言われましたけれども、正にそのところは、その任命した石破大臣もそうです、私も、それを追認した私の立場もそうですけれども、そういう問題をいかにして改善させるかということ、事態の究明をし、そしてこういうことが二度と起こらないようにするかということに専念すべきである、そしてそれをきちんとやり遂げるといふのは私どもの責任だということに心得ております。

○近藤正道君 報道によりますと、今ほど来議論がありました外務省所管の社団法人日米平和・文化交流協会、これは今総理が、単に名前だけの理事だと、中身は全く分からぬみたいな、こういうお話をされておりましたけれども、この文化交流協会に対して東京地検が防衛省の疑惑の問題でどうも家宅捜索をしたようでございます。

法務省、どういう容疑でやったんですか。

○政府参考人(大野恒太郎君) ただいま捜索容疑ということでお尋ねがございましたけれども、法務当局といたしましては、捜索の有無も含めまして、捜査機関の具体的な活動内容にかかわる事柄につきましてはお答えを差し控えていた、いたしております。

○近藤正道君 私の調査では、この協会の常勤理事であり、日米軍需利権のフィクサーとして何度も名前の出てきた秋山直紀氏は、任意団体の安全保障議員協議会の事務局長や協会に附属する安全保障研究会の所長、さらにはアドバック・インターナショナル・コーポレーション日本支社、以下アドバック社というふうに言いますが、この顧問を兼ねております。

○六年六月二十八日言い渡しの東京高等裁判所の判決の中で、アドバック社では顧問の肩書を持つ秋山直紀がすべてにわたって実権を握って取り仕切っていると。秋山が理事を務める日米文化振興会、これは後に日米平和・文化交流協会になるんですが、この所長を務める安全保障研究会はいずれも被控訴人が勤務していた本件事務所を所在地としており、本件事務所ではアドバック社やこれらの団体の業務が混然一体として行われていたと、こういうふうにと認定しております。つまり、平和・文化交流協会と安全保障研究会とアドバック社は混然一体と、こういうふうにと裁判所が言っているわけでありまして。そして、このアドバック社というのが安全保障議員協議会の仕事をやっていったと、こういうこともこの判決文の中で明らかにしております。

そこで外務省にお尋ねをいたしますが、所管官

庁として当該協会から今回の捜索の容疑について報告を受けておりますか。もし受けていないのなら、早急に調査をして報告をするように求めるべきだというふうに思っておりますが、大臣、いかがでしょうか。大臣、知らないんですか。

○政府参考人(山本忠通君) お答えいたします。

報告は受けておりません。また、当協会からは毎年事業報告書を受けておりまして、内容はそういうことで把握しております。

○近藤正道君 いやしくも総理がこの間まで理事長をやっていた、あるいは現職の閣僚がこの間まで理事をやっていた、そういうところが捜索を受けた。幾つかの新聞が報じていますよ。だから、その真否についてはしっかりとやっぱり報告をしていただきたい、こういうふうにしておりません。

また、報道によれば、山田洋行はこの協会の福岡県の荏田港の毒ガス弾処理事業の受注に絡んで秋山氏が実権を握るアドバック社に業務協力費として約一億円を出したと、こういうことが報じられております。こうしたお金が境界工作に使われたと疑念も指摘されているわけでございます。

この平和・文化交流協会の登記簿によりまして、先ほど総理は分からない分らないと連発をしておりますが、平成十七年の七月の十五日、協会の理事に総理は就任されておる。本年三月三十日に辞任をされております。石破大臣もそして額賀財務大臣もこの間までこの協会の理事を務められておりました。総理が理事在任中の平成十七年の九月の二十八日に外務省からこの協会の前身である日米文化振興会、ここに対して八項目の改善命令がなされているわけでございます。

総理はこのことを承知しておられますか。あるいは理事としてどのように責任をこのことについてお取りになれるんですか。理事なんですから答えてください。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 二千何年ですか。七年の九月ですか。

○近藤正道君 答えてください。

○内閣総理大臣(福田康夫君) その二〇〇七年九月に、何か言っていましたね。

○近藤正道君 あなた理事じゃないですか。分からないんですか。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 二〇〇七年九月、理事じゃありませんから。

○委員長(北澤俊美君) ちよつと質疑者と答弁者に申し上げますが、委員長の前でパイパスはやらないでください。それぞれ挙手をして、許可を得て発言してください。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 二〇〇七年三月に私理事辞めているんです。同時に退会しているんです。ですから、その後のことは私全然知りません。その前のことも知らないですけれどね。

○近藤正道君 全く、理事になっておりながら実態が分からない、実に無責任な態度だというふう

に思っています。

入手した資料によりまして、本年四月二十七日から五月七日にかけて行われました安全保障議員協議会、この訪米プロジェクトでは、日米平和・文化交流協会が丸抱えしているわけでありまして、文化費が百数十万円掛かっているというふう

に言われておりますが、このうち議員が負担した額は二十万円、まあ先ほど来お話がありました。また、滞在中はロッキード・マーチン、ボーイング、ノースロップといったアメリカの軍需産業から夕食会の名目で接待を受けている。その日程表も私は見ているわけでありまして、このような日米軍需利権の窓口団体を隠れみのにして政治家が接待や旅費の肩代わりを受けていたという事実は、非常に私は重大だというふうに思っております。

隊の戦闘機の後継機の選定や大型輸送機の売り込み工作ではなかったのかと、こういう指摘がなされておりますが、いかがですか。

○国務大臣(石破茂君) 具体的な日付まで分かりませんが、そういう会合はあったらと思うんですが、

で、私、さつきから委員が接待であるとかいろいろなお話をなさいます。私も何年か前に四、五日参加をしたことがございます。あるいは、先般少しお答えを間違えてしまいましたが、二年前に三日か四日参加したこともございます。そこで本日に接待したいものがあり、これを食べさせてあげるから、ここを見せたいからこれを買ってください。そういうようなことは全くございませんでした。それは天地神明に懸けて間違いないでござい

そして、ボーイングとも確かに会ったでしょう。しかし、そこでこれを買ってくれあれを買ってくれ、ではFXのことをおっしゃっておられるんだと思いますが、ボーイング社製のものもF15もF18も同じボーイング社製です、商社は違いますがね。これを買ってくだなぞということを言われたことは全くございません。

そういう機会を通じてあれを買えこれを買えと請われたことはございませんが、実際に現場を見て、これは一体どんな飛行機なのか、どんな性能を持っているのか、日本の安全保障にそれは適合するののかしないのか、そういう質問は何度もしたことはございます。それは、やはり現場を見て、それがどういふものなのかということを知ることが安全保障を議論する上において非常に大切なものだと思っておりますし、これは自由民主党のみならずほかの政党も参加をしているものでござい

ます。

○近藤正道君 キヤピトル東急での秋山直紀氏と一緒でボーイング社との会合、これはどうもお認めになっているようにございます。このような軍需産業との癒着が疑われる大臣の下で装備調達や米軍基地再編が行われるということには私は大変大きな問題を感じざるを得ません。

装備調達の在り方についてお尋ねをいたしますが、判明した山田洋行のチャフ・フレア・ディスプレイサ―水増し請求、約一億九千万、ひどい金額だというふうに思っています。私は新潟選挙区であります。新潟県中越沖地震の経験からいいますと、この一億九千万あれば約百四十世帯の全壊家屋の復興ができる。こんなでたらめが何のおとがめもなし、こんなことは到底許せないというふうに思っています。

この事件では、山田洋行が海外の製造元が発行する見積書、これを偽造して金額を水増ししてそのコピーを提出をしたと、こういうケースでございますが、防衛省に、大臣にお尋ねをいたしますが、お聞きいたしますが、商社が提出する製造元の見積書については、この際原本を提出させる、少なくとも原本と照合する、そういう制度を私は早急に創設すべきではないかと、こういうふうに思いますが、いかがですか。

○国務大臣(石破茂君) 商売としては極めておかしいことですね。ですけど、私もそこまでやらなければ駄目なんだろうと思っております。つまり、原本をわざわざ持つてくるというわけにいきませんが、この見積書は本場でございまして、かつ電話掛けて、あるいはメール打って、本場でよというのを確認する、実に不思議なことで、ばかげたことです。ですけども、実際にこの見積書を偽造し、サインも偽造しということですから、そういうこともやらねばしようもあるまいということでもあります。

同時に、恐らく委員から後ほど御指摘があるのかもしれないと思いますが、これとやっぱり高過ぎるんじゃないかという感じがちゃんと見抜けなければやばいのかぬのだからと思っております。そういう能力を持たねばなりません。当面まず即効性があるのは、本場に変な話だと思いきや、この見積書本物ですか、この金額適正ですかということを開かざるを得ない、私はそう思います。

○近藤正道君 原本を出させる、あるいは原本、これが間違いないか、コピーは間違いないか、こ

の制度をやつぱりつくるといふことに今大臣前向きな御答弁をされたといふふうな受け止めさせていただきます。

次に、この種の問題の正に温床的なこの背景でありますけれども、天下りのことについてお聞きをしたいといふふうに思っています。

防衛省はこう言っております。自衛官の多くは若年定年制が取られて、六十歳定年である一般職の公務員よりも早期の退職を余儀なくされていると。このことを理由に、再就職支援として省として天下りを支援している、私はそういうふうな認識をしております。

防衛省の納入企業への再就職、先ほども議論がありましたけれども、二〇〇〇年の七月から一六年度の十二月まで合計六百九人、これは課長級の一佐以上でございます。六百九人に上ると。うち山田洋行へも四人が天下りをしているといふことですが、これは年平均で九十四人になりまして。一方、一般職の公務員の各省庁合わせての天下りであります。これは年七十人。全体で防衛省だけで年九十四人。他の省庁全部合わせて年七十人。この数字から見ると、やっぱりこの防衛省、自衛官、これは異常だといふふうに思っています。このような軍需産業と防衛省、自衛隊との癒着が、随意契約が約九割にも達する防衛調達への腐敗を私は生み出している土台になっているのではないかと、こういうふうには思います。

防衛省の資料を見させていただきました。平成十八年にその納入企業、営利企業へ天下りした者は合計で七十八人おりました。うち四分の三の五十九人が若年定年制の適用のない将官クラス以上であります。ところが、装備調達などの透明性という点からしますと、私はこの将官クラスが問題なんだろうといふふうに思っています。ここをやっぱりきつと規制をしないと駄目だと。若年定年制で辞める人ではなくて、正に偉い人、将官クラス、この人たちが天下って、そして営利企業に入つて、そして自分の部下の防衛省あるいは自衛官の自分の部下たちに様々の関係を持つ、ここ

が透明性という観点からいくとやっぱり問題だと、ここをやっぱり規制しなければならぬといふふうに思っているんです。

こういうような実態にかながみますと、退役直後の関連企業への再就職、天下りがありますが、これは若年定年制が適用される者に限定すべきだと、将官クラスはこれは禁止すべきだと、私はそういうふうには思えてならない。防衛庁改革に熱意を燃やす石破大臣、どういふふうにお考えですか。この将官クラスを規制しないとやっぱり意味がないんじゃないですか、どうですか。

○国務大臣(石破茂君) 将官クラスで本場に知見があつて、経験があつて、国のためにこうあるべきだといふ人たちはどうやって生かすかといふことは考えなきゃいかぬ。原則として全部禁止といふことに私は賛成はいたしません。しかしながら、もう何も仕事しなくていいと、あなたみたいな偉い人が来てくれて、そして顔を利かせてくれりやそれでいいといふことになるならば、これは人材の有効活用といふのは少し違ふのだらうといふ気持ちは持っております。

私は将官で辞められた方々で民間企業に再就職されて、それはそれなりの審査の過程を経た上での話でございます。立派な仕事をしてもらえる方もたくさんあることも知っています。しかしながら、世に言うように、本当に何もなくていいから将官クラスを抱えて、そしてそれによって仕事を取つていふようなことがないようにするためにどんな工夫があるだろうかといふ、そういう問題意識は実は委員と共有をしているところがあるような気が私はいたします。ただ、若年はいいと、しかし将官クラスは全部禁止ということには私はならないと思う。

そういう人たちの人材をどうやって活用するか。じゃ、その期間を、再就職できない期間を延ばせばいいのか、それとも仕事の内容といふものをチェックをするのか、もう退官した人に対して、我々防衛省が企業に対してそんなことが言えるのかといふと、これは極めて難しい。私は全部

禁止ということには賛成できません。

ただ、どうすればいいのかという問題意識について、もし委員の方からこういうやり方があるのではないかとということであれば真摯に承りたいと存じます。

○近藤正道君 基本的な問題意識についてはお分かりいただけたかなと、こういうふうには思っています。

私がいろいろ聞いた調べたりしている範囲では、大体将官クラスは顧問という肩書で納入企業、営利企業の方に天下つていっていると。だから、具体的な仕事がなく、正に顧問ですから顔を利かせるところが仕事の中心ではないか、これが大宗だといふふうには聞いております。そういうことであるならば、私はやっぱりこの際、正にこれだけの失態を犯したわけですから、私はここにきちつとやっぱりメスを入れる、原則禁止、原則禁止ぐらいのことは私は考えるべきではないかといふふうに思います。是非、これはもう時間がありませんのでやめますけれども、そのことを御検討いただきたいといふふうに思っています。

最後に、委員長に申し上げたいと思いますが、先ほども秋山直紀さんについて証人喚問の請求がありました。私もこの秋山さんの証人喚問を請求をしたい、理事会で検討いただきたい、そのことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○委員長(北澤俊美君) ただいまの近藤正道君の御要請につきましては、後日理事会で協議をいたします。

本日の質疑はこの程度にとどめ、これにて散会をいたします。

午後五時二分散会

十一月三十日本委員会に左の案件が付託された。
一、新テロ特措法反対に関する請願(第九七七号)
一、テロ特措新法の制定反対に関する請願(第九八〇号)

一、新テロ特別措置法反対、自衛隊のインド洋、イラクからの撤退に関する請願(第九八四号)

一、新テロ特別措置法の制定反対、自衛隊のインド洋、イラクからの撤退に関する請願(第九八五号)

一、新テロ特措法反対に関する請願(第九八九号)(第九九二号)(第九九三三三)(第九九四号)(第九九五号)

第九七七号 平成十九年十一月二十日受理
新テロ特措法反対に関する請願

請願者 三重県亀山市野村一ノ八ノ七一 色田和子 外千四百二十四名

紹介議員 井上 哲士君

新テロ特措法は、テロ特措法が期限切れとなつたため、インド洋から引き揚げた自衛隊を再び派兵するための憲法違反の法案であり、米軍を軍事支援(給油)する戦争支援法である。国土が荒廃し、テロが増大するなど混迷を深めるアフガニスタンの実態は、戦争ではテロはなくならないことを示している。アメリカの戦争に協力するために、言われるままに自衛隊を海外に派兵するのは、許されない。自衛隊による対米軍事支援でなく、憲法の平和原則をいかした平和解決への努力と復興への貢献を求める。

ついでに、次の事項について実現を図られたい。

一、新テロ特措法を廃案にし、自衛隊をインド洋に再派兵しないこと。
二、イラク特措法を廃止し、イラクから自衛隊を撤退させること。

第九八〇号 平成十九年十一月二十日受理
テロ特措新法の制定反対に関する請願

請願者 広島市佐伯区杉並台三ノ三 牧野 一見 外百三十七名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第八二六号と同じである。

第九八四号 平成十九年十一月二十日受理
新テロ特措置法反対、自衛隊のインド洋、イラクからの撤退に関する請願

請願者 兵庫県西宮市戸田町三ノ二二〇五

〇六 山川義保 外千五百七十一

名

紹介議員 山内 徳信君

アフガニスタンでは、駐留米軍と国際治安支援部隊（ISAF）による無差別攻撃が続けられ、民間人の死者が増え続けている。これまで政府はテロ特措置法を三度も強行延長し、インド洋での多国籍軍への給油活動を行ってきた。また、イラクでは米軍による市民の虐殺が続いている。そして、航空自衛隊は、完全武装したアメリカ兵をクウェートからイラク全土に運んでいる。インド洋での米艦船への給油がイラク戦争に使われた事実も明らかにされている。十一月一日、テロ特措置法の期限が切れたが、政府は新テロ特措置法を成立させ給油活動を続けようとしている。自衛隊の給油・補給や輸送活動は、集団的自衛権の行使であり、市民を殺害する軍事行動である。また、新テロ特措置法は、国会の承認さえなくし自衛隊の活動を無制限に拡大するものであり、国際法に違反する戦争犯罪への加担を、これ以上認めることはできない。

ついては、次の事項について実現を図られた

一、新テロ特措置法案を廃案にすること。

二、イラク特措置法を廃止し、イラクから自衛隊を即時撤退させること。

第九八五号 平成十九年十一月二十日受理

新テロ特措置法の制定反対、自衛隊のインド洋、イラクからの撤退に関する請願

請願者 京都市東山区泉涌寺東林町四一ノ

八 叶田清春 外三千三百四十二

名

紹介議員 山内 徳信君

平成十九年十二月十三日印刷

アフガニスタンでは駐留米軍・国際治安支援部隊（ISAF）による無差別空爆が続けられ、今年だけでも民間人の死者は三一四名に上っている。

アメリカ、イギリス、カナダなど占領各国でも撤退世論が多数を占めている中で、政府はテロ特措置法を三度も強行延長し、海上自衛隊をインド洋に派遣して、殺戮を繰り返す多国籍軍を支え続けてきた。また、イラクでも増派された米軍による市民の大量虐殺が行われており、航空自衛隊は、現在も米軍をイラク全土に運び、市民虐殺作戦を遂行するための主要な役割を果たしている。

このような行為は、戦争犯罪であり許すこととはできない。アメリカを始め占領軍を派遣している各国、そして日本でも、アフガニスタン・イラクの占領を終結させすべての軍隊を即時に撤退させることを望む声は日増しに大きくなっている。

ついては、次の事項について実現を図られた

一、新テロ特措置法の制定をやめ、インド洋から自衛隊を即時撤退させること。

二、イラク特措置法を廃止し、イラクから自衛隊を即時撤退させること。

第九八九号 平成十九年十一月二十一日受理

新テロ特措置法反対に関する請願

請願者 徳島市国府町西黒田字西傍示四六

ノ三 小池清 外二千六百六十九

名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第九七七号と同じである。

第九九二号 平成十九年十一月二十二日受理

新テロ特措置法反対に関する請願

請願者 名古屋市中種区下方町三ノ二〇ノ

四 大石哲夫 外二千七百六十名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第九七七号と同じである。

平成十九年十二月十四日発行

第九九三号 平成十九年十一月二十二日受理

新テロ特措置法反対に関する請願

請願者 東京都板橋区徳丸八ノ一二ノ三ノ

三ノ二〇二 白石昌義 外二千七百六十名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第九七七号と同じである。

第九九四号 平成十九年十一月二十二日受理

新テロ特措置法反対に関する請願

請願者 さいたま市北区宮原町一ノ六三三五

ノ二 金子稔 外二千七百六十名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第九七七号と同じである。

第九九五号 平成十九年十一月二十二日受理

新テロ特措置法反対に関する請願

請願者 神奈川県相模原市相模大野四ノ二

ノ四ノ九〇六 廣瀬毅 外二千七百六十名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第九七七号と同じである。

参議院事務局

印刷者 国立印刷局

B